

田辺市 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり 基本計画

平成 29 年 3 月



和歌山県 田辺市

表紙の写真

2	1	
3	1	
4	5	6

- 1 熊野参詣道中辺路
- 2 天神崎（田辺地域）
- 3 龍神温泉（龍神地域）
- 4 高原（中辺路地域）
- 5 百間山溪谷（大塔地域）
- 6 見晴台から望む大斎原（本宮地域）

田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画

ごあいさつ

田辺市では、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ、豊かな自然、古い歴史や文化、日本三美人の湯で知られる「龍神温泉」や、日本最古の湯といわれる「湯の峰温泉」など、多様で魅力的な地域資源を有し、これらを活かしたまちづくりに取り組んできました。

さらに、鬮雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越の5箇所が「紀伊山地の霊場と参詣道」に新たに登録されるとともに、「みなべ・田辺の梅システム」の世界農業遺産への認定や吉野熊野国立公園の拡張などにより、これまで以上に地域資源を活用したまちづくりが展開できるものと考えています。

こうした状況を絶好の機会と捉え、このたび、今後10年間における世界遺産を活かした魅力あるまちづくりの基本指針となる「田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画」を策定いたしました。

本計画では、「世界に開かれた持続可能な観光まちづくり」を基本理念に、世界遺産登録から10年以上にわたるこれまでの取組を踏まえながら、観光とまちづくりを一体的に捉え、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに取り組んでまいります。また、世界遺産を通して各地域の魅力あふれる資源を結び付け、一体的な魅力の創出とその魅力の発信により、交流人口の増加と地域の活性化を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員会の委員をはじめとした多くの関係の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に対しまして、市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月



田辺市長 真砂 充敏

目次

序章 はじめに	1
1. 田辺市にとって、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」とは	2
2. なぜ今、田辺市は「世界遺産等を活かしたまちづくり」に取り組むのか	4
第1章 本計画について	5
1. 本計画の目的	6
2. 本計画の基本的な事項	6
3. 本計画の構成	8
第2章 田辺市の世界遺産等を取り巻く現況と課題	9
1. 田辺市の概況	10
2. 田辺市の観光施策の歩み	17
3. 田辺市の自然・歴史・文化などの地域資源の特性	42
4. 田辺市の世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりに向けた課題	45
第3章 基本理念・将来像・基本方針	49
1. 基本理念	50
2. 将来像	52
3. 基本方針	54

第4章 世界遺産等を活かした魅力あるまちの実現に向けた方策	57
1. 世界遺産等を保全し、後世に継承する.....	59
2. 地域資源の価値を理解し、まちづくりに関わる人を育む.....	62
3. 地域の魅力を高め、にぎわいをつくる.....	64
4. 地域の結び付きを強め、一体的な魅力を発信する	68
5. 海外との観光交流を推進し、国際性を高める.....	72
第5章 重点プロジェクト	75
重点プロジェクト1 街なかにおける受入れ環境の整備.....	76
重点プロジェクト2 海外からの観光客への対応力強化.....	77
重点プロジェクト3 二次交通の整備・充実.....	78
第6章 計画の推進に当たって	81
1. 役割分担	82
2. 計画の推進体制.....	84
資料編	資料編-1

序章 はじめに

1. 田辺市にとって、
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」とは..... 2
2. なぜ今、田辺市は
「世界遺産等を活かしたまちづくり」に取り組むのか..... 4

1. 田辺市にとって、 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」とは

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、世界の全ての人々にとって共通の価値をもつ世界遺産です。「顕著な普遍的価値」と呼ばれる、「国境を超越し、人類全体にとって、現代世代だけでなく将来世代にとっても重要な傑出した価値」を持つものとして世界で認められた遺産の一つです。

世界遺産をもつ国とその関係者は、この顕著な普遍的価値を損なうことがないよう保全に努めるとともに、地域住民の生活の質を高めるための持続可能な活用に努めることとの両立が望まれています。

本市を含む熊野は、古くから癒やしと蘇りの地として、貴賤男女の隔てなく、浄不浄を問わず、何人をも受け入れてきました。この地の先人たちは、聖地へと向かう参詣者に一時の安らぎを与える宿を提供し、森林と参詣道が一体となった山岳霊場とともに何百年にもわたり生活してきました。昔の熊野の人々にとって、「紀伊山地の霊場と参詣道」を訪れる人々との交流は、日々の暮らしの一部でもありました。

また、歴史、文化、豊かな自然資源、その恵みを受けた海産物、農産物、温泉など田辺、龍神、中辺路、大塔、本宮の各地域にある地域資源の多くは、それぞれの時代を通じ「紀伊山地の霊場と参詣道」と関わってきました。

現代社会に生きる私たちにとって、「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日常の生活と離れた観光資源のように思えるかもしれません。

しかし、広大な市域の至る所に見え隠れするこの地の人々が守り伝えてきた熊野の歴史の積み重ねは、現在の田辺市の個性の源であり、これからの田辺市を創っていく重要な財産です。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値

日本列島の本州最南端、太平洋に張り出す紀伊半島に深い森林を育む紀伊山地には、「吉野・大峯」、「熊野三山」、「高野山」と呼ばれる三つの霊場があり、それらは、日本の古都、奈良及び京都と参詣道で結ばれています。これらの霊場とともに、それらを結ぶ参詣道及び周辺の森林は、日本古来の自然崇拝に根差した神道と中国大陸や朝鮮半島から伝来した仏教の融合を反映した文化的景観を形成しています。霊場は 347.7km の参詣道によって結ばれており、総面積は 506.4ha に及びます。周囲の森林景観とともに、霊場と参詣道は、1,200 年にわたり辛抱強く維持され、また非常によく記録が残されている聖なる山の伝統を映しています。

評価基準 (ii)

紀伊山地の文化的景観を呈する記念工作物群及び遺跡は、神道と仏教の融合による独特の所産であり、東アジアにおける宗教文化の交流と発展をよく表しています。

評価基準 (iii)

紀伊山地の社寺の境内と関連する儀礼は、1,000 年以上にもわたる日本の宗教文化の発展を示す希少な証拠であります。

評価基準 (iv)

紀伊山地は、日本各地の社寺建築に深い影響を与えた独特な寺院建築様式、神社建築様式が生まれる場となりました。

評価基準 (vi)

紀伊山地の遺跡群及び森林景観は、ともに、1,200 年以上にもわたり辛抱強く維持され、また非常によく記録が残されている聖なる山の伝統を映しています。

「顕著な普遍的価値の言明」(ユネスコ世界遺産センター)を一部修正し日本語訳
(一部修正：参詣道の延長、資産の総面積を世界遺産追加登録後の数字に修正)

2. なぜ今、田辺市は 「世界遺産等を活かしたまちづくり」に取り組むのか

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録された翌年に当たる平成 17（2005）年の5月に、5つの市町村が合併し、広大な市域と多様な自然、歴史、文化資源を有する田辺市が誕生しました。合併後、本市では、「一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を基本理念とした第1次田辺市総合計画の下、市民と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。観光分野においては、世界遺産を代表的な観光資源として、国内外への情報発信の充実と受入れ体制の強化に努めるとともに、各地域がそれぞれの地域資源の活用に取り組んできました。

しかしながら、本市では、人口減少と少子高齢化の進行による山村地域での地域の担い手不足や、街なかでの空き家・空き店舗の増加、中心市街地のにぎわいの衰退といったまちづくりの根幹に関わる課題に直面しています。

平成 28（2016）年 10 月、フランス・パリで開催された第 40 回世界遺産委員会において、闘雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録されました。特に、熊野参詣道の中辺路と大辺路の分岐点であり、田辺の街なかに位置する闘雞神社が世界遺産の一部として登録されたことにより、熊野詣の玄関口としての街なか、市内各地に延びる参詣道、参詣の目的地の一つである熊野本宮大社がつながりました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、人と自然環境の関わりにより生まれる「文化的景観」として、日本で初めて登録された世界遺産です。霊場を人が訪れ、参詣道を人が通り、地域で生活する人が霊場や参詣道、自然環境を守り伝え、当地を訪れる人と地域住民が交流することは「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値の一部であり、先人が築き上げてきた自然との営みを継承しつつ、更に当地の魅力を高めていくことが重要です。

今回の追加登録は、市民や国内外から訪れる観光客が、改めて本市の魅力やまちづくりを考える絶好の機会です。世界遺産登録から 10 年以上にわたるこれまでの取組を踏まえながら、世界遺産を核に各地域の魅力あふれる資源を結び付けて一体的な魅力を創出、発信することで、更なる交流人口の増加を図り、地域の活性化を目指します。

本市が「世界遺産等を活かしたまちづくり」を進めていく上において、「観光」は重要な要素です。古くから霊場へと向かう旅人との関わりが深く、現在も国内外から多くの観光客が訪れています。市民が住みたい町は、人々が訪れたいまちであるという認識の下、観光とまちづくりを一体的に捉え、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに取り組みます。

第1章 本計画について

1. 本計画の目的.....	6
2. 本計画の基本的な事項.....	6
3. 本計画の構成.....	8

1. 本計画の目的

「田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画」（以下「本計画」という。）は、本市が世界遺産を核としながら、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいくための今後の方向性を示すものです。

本計画を推進することで、世界遺産や地域資源に対する市民の認識を深めるとともに、日常生活や事業活動における地域資源の保全と、それらを活かした取組が展開されることを目指します。

2. 本計画の基本的な事項

本計画の位置付け、対象範囲、計画期間、策定体制について示します。

計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりに関わる行政計画の一つです。市内の地域資源を活かした魅力あるまちの実現に向けて、市民、事業者・各種団体、行政が、共有すべき考え方と、それぞれの役割を示す指針です。

田辺市総合計画の下、関係するその他の行政計画と連携した方策を展開していきます。

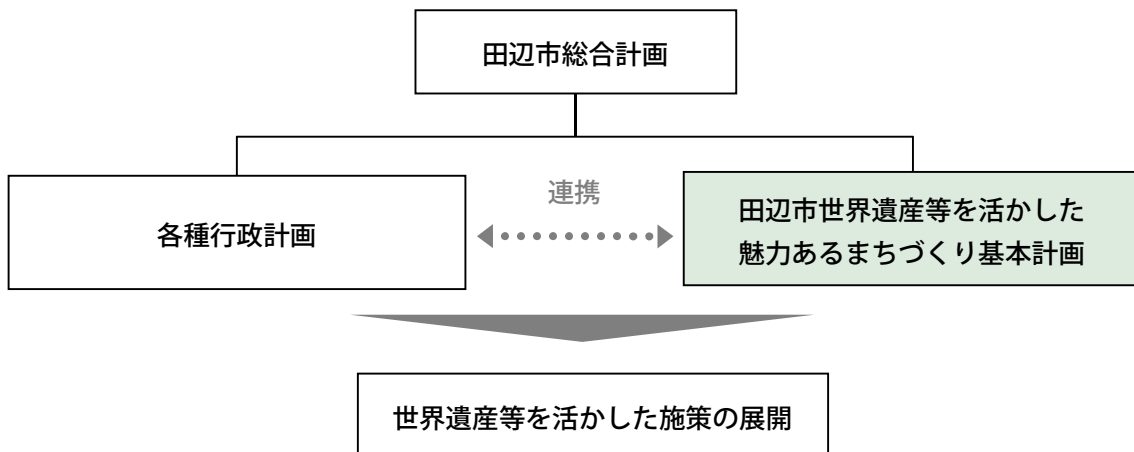


図1 計画の位置付け

計画の対象範囲

本市は、海岸から山地まで含む 1,026.91km² の広大な面積を有し、各地に多様な自然、歴史、文化資源を抱えています。本計画は、世界遺産を核に各地域にある様々な資源を活かしたまちづくり計画であることから、本市全域を対象範囲とします。

計画期間

本計画は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、社会情勢等の変化を踏まえ、適宜見直し、修正します。

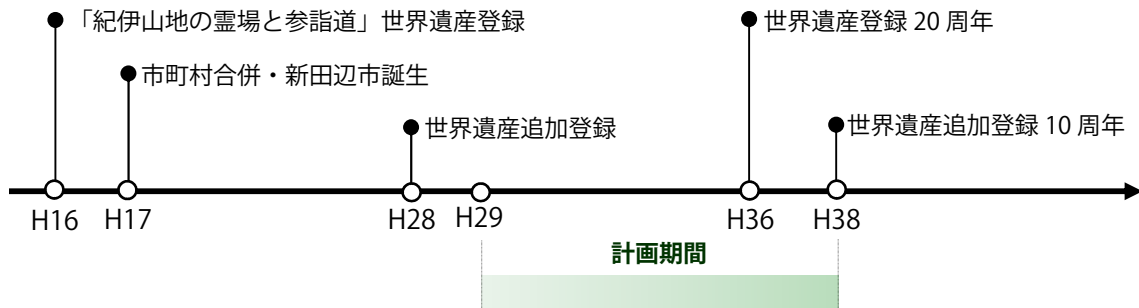


図2 計画期間

計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、幅広い意見を把握するため、各種団体から選出された委員等で構成する「田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画策定委員会」及び田辺市関係各課・室で構成する「庁内作業部会」を設置するとともに、関係団体へのヒアリングや市民を対象としたワークショップを開催し、検討を行いました。

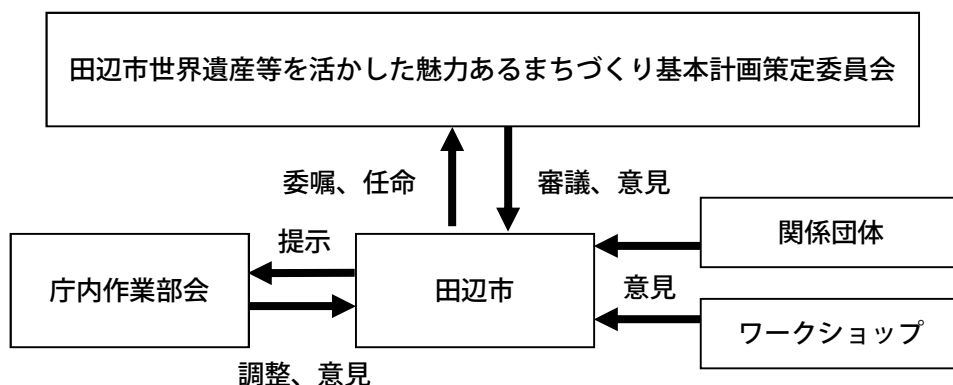


図3 計画の策定体制

3. 本計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

表1 本計画の構成

章	概要
序章 はじめに	<ul style="list-style-type: none">なぜ今、田辺市は「世界遺産等を活かしたまちづくり」に取り組むのかを示します。
第1章 本計画について	<ul style="list-style-type: none">計画の目的、計画の基本的事項（位置付け、対象範囲、計画期間、策定体制）及び計画の構成を示します。
第2章 田辺市の世界遺産等を取り巻く 現況と課題	<ul style="list-style-type: none">田辺市の概況や10年間の歩みを整理し、自然、歴史、文化資源の特性を示すとともに、世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりに向けた課題を整理します。
第3章 基本理念・将来像・基本方針	<ul style="list-style-type: none">計画を推進していく上での基本的な理念を定めるとともに、世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりの将来像と基本的な方針を定めます。
第4章 世界遺産等を活かした魅力ある まちの実現に向けた方策	<ul style="list-style-type: none">基本方針に基づき、世界遺産等を活かした魅力あるまちの実現に向けた方策を定めます。
第5章 重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">第4章で示す方策の中でも、特に早急に必要な施策を重点プロジェクトとして、具体的な取組を定めます。
第6章 計画の推進に当たって	<ul style="list-style-type: none">世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者・各種団体、行政の役割を明らかにします。

第2章

田辺市の世界遺産等を取り巻く現況と課題

1. 田辺市の概況.....	10
2. 田辺市の観光施策の歩み.....	17
3. 田辺市の自然・歴史・文化などの地域資源の特性.....	42
4. 田辺市の世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりに向けた課題.....	45

1. 田辺市の概況

ここでは、本市のまちづくりに関わる基本的な現状について、位置・地勢、土地利用、景観、人口・世帯数、産業、交通の6つの項目から整理します。

[1] 位置・地勢

本市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、みなべ町、印南町、日高川町、有田川町、奈良県野迫川村・十津川村、新宮市、古座川町、上富田町、白浜町にそれぞれ隣接しています。東西約46km、南北約47km、総面積は1,026.91 km²であり、和歌山県全域の約21.7%を占める広大な面積を有しています。

西よりの海岸部に面した市街地を中心として、左会津川等に沿って中山間地域が形成され、さらに日高川、富田川、日置川、熊野川の4つの流域に山村地域が広がっています。

北部には護摩壇山や果無山脈が構成する紀伊山地がそびえ、南西部には会津川河口に丘陵地や低地が展開し、沿岸では入り組んだ海岸線が田辺湾を形成しています。

気候は海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間地における内陸型の気候まで、広範囲にわたっています。



図4 田辺市の位置

[2] 土地利用

西よりの海岸部において市街地を形成しています。中山間地域を中心に農用地が広がるとともに、山村地域はほとんどが森林となっており、市の総面積の約 89%を森林が占めています。市街地では、JR紀伊田辺駅を中心に、商業用と住宅用を中心とした土地利用がなされています。

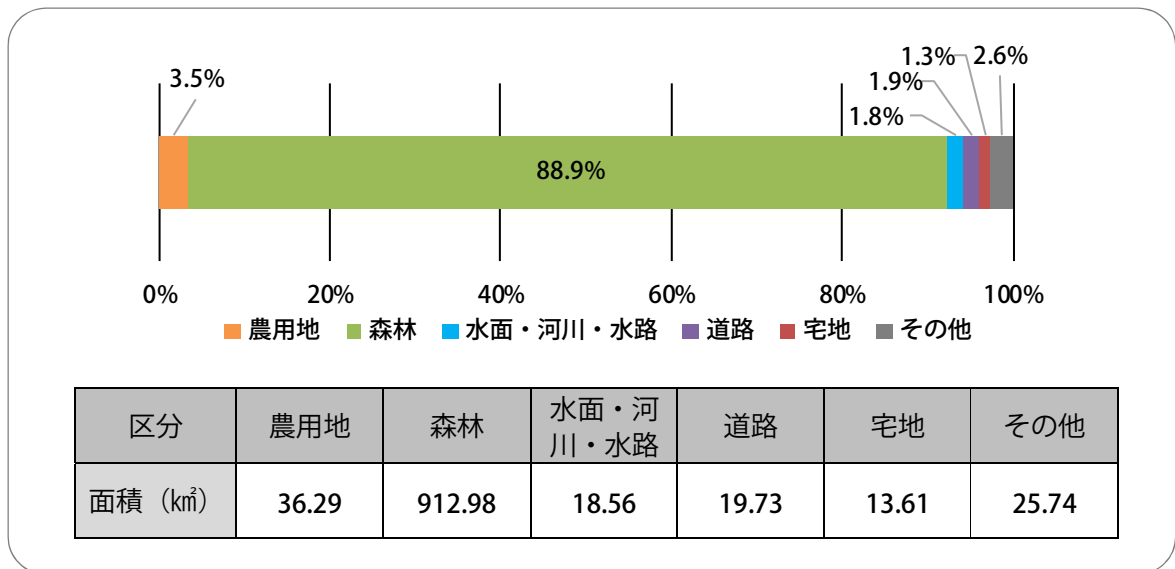


図5 土地利用の現況（平成26年10月1日現在）

出典：田辺市統計書

[3] 景観

本市では、海、山、河川を中心に多様な景観を成しており、中でも、世界遺産に登録されている熊野本宮大社や熊野古道などの史跡は、その周辺の森林や農耕地、集落などと一体となって、文化的景観を形成しています。

また、古代から近世、現代に至る各時代を通じて育まれてきた地域の文化が、それぞれ固有の景観を形成しています。日本三美人の湯（※1）の一つである龍神温泉や日本最古の湯といわれる湯の峰温泉などは、地域の観光資源であると同時に、その周辺の個性ある風景は景観資源でもあります。

（※1）日本三美人の湯…龍神温泉（和歌山県）、湯の川温泉（島根県）、川中温泉（群馬県）が日本三美人の湯として知られています。

田辺地域は、会津川河口に築かれた城下町としてにぎわった歴史を有し、田辺城水門などにその名残をとどめています。中心市街地では、商店街ごとに表情の異なる店舗が沿道に並ぶなど、個性豊かな街並みが形成されています。



熊野本宮大社



熊野古道



龍神温泉



湯の峰温泉



山地の自然景観と一体となった集落景観



田辺城水門



中心市街地の街並み

[4] 人口・世帯数

平成 27（2015）年の国勢調査では、人口は、74,770 人となっています。平成 7（1995）年以降、人口が減少する一方、世帯数は増加する傾向がみられます。

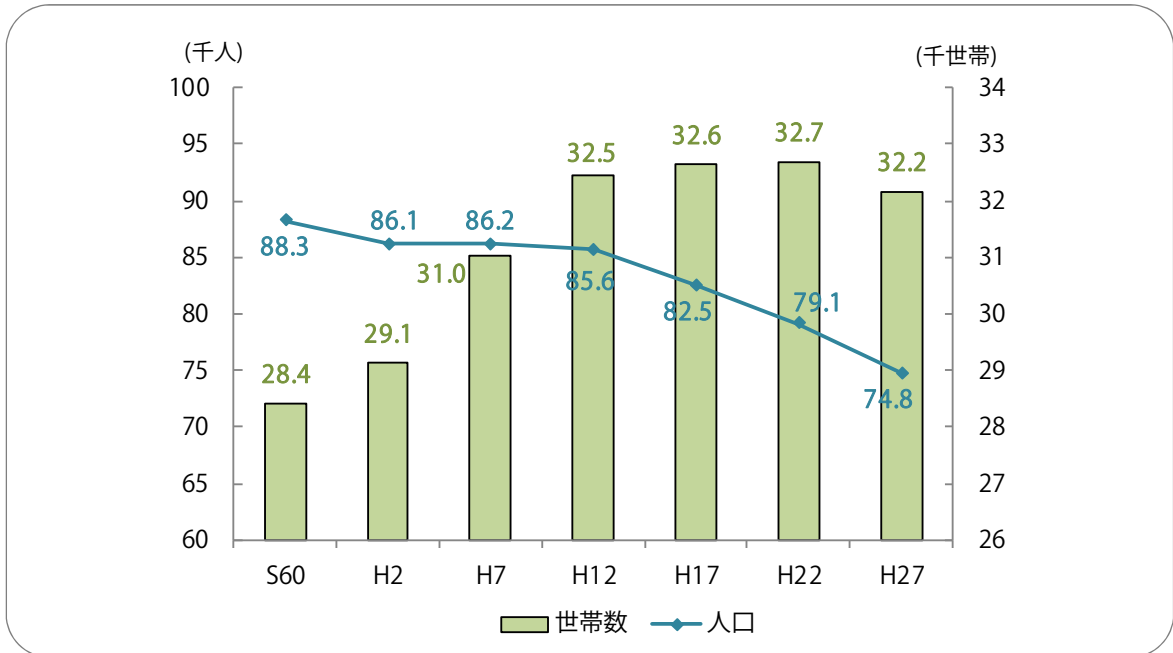


図6 人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

65 歳以上の高齢者の割合は、平成 27（2015）年の国勢調査では 31.3%となっており、全国平均の 20.1%、和歌山県平均の 29.5%より高くなっています。高齢者の割合が年々上昇する一方、15 歳未満の年少人口は年々減少しており、少子高齢化の進行が顕著になっています。

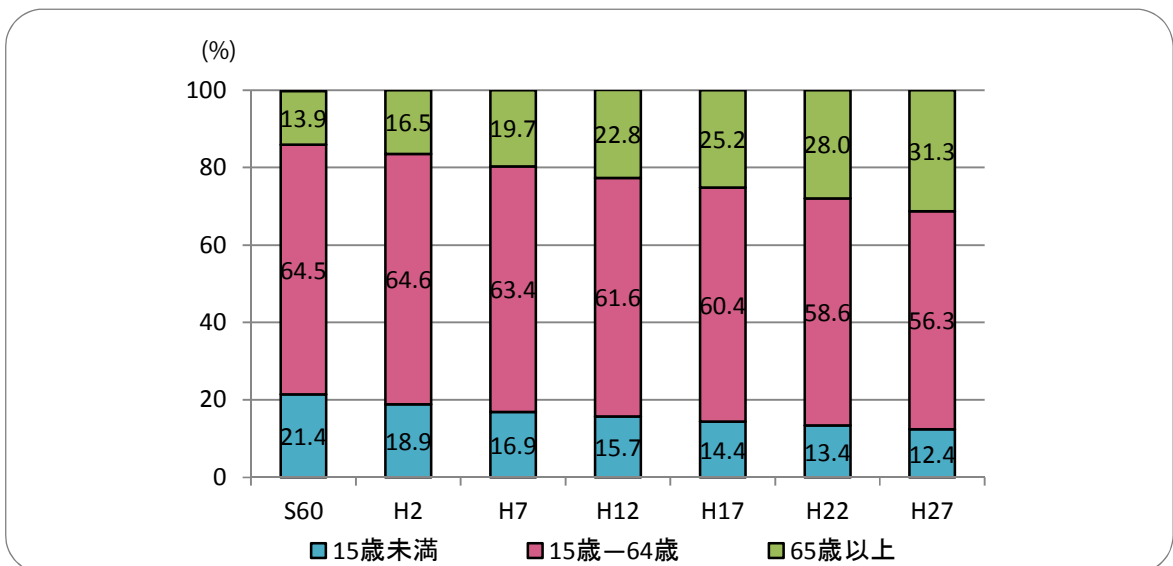


図7 年齢階層別人口

出典：国勢調査

[5] 産業

平成 22（2010）年の国勢調査では、産業別就業者数は第 3 次産業が全体の 60%を超えており、その内訳をみると、観光産業に関連する運輸、宿泊、飲食業は約 17%を占めています。

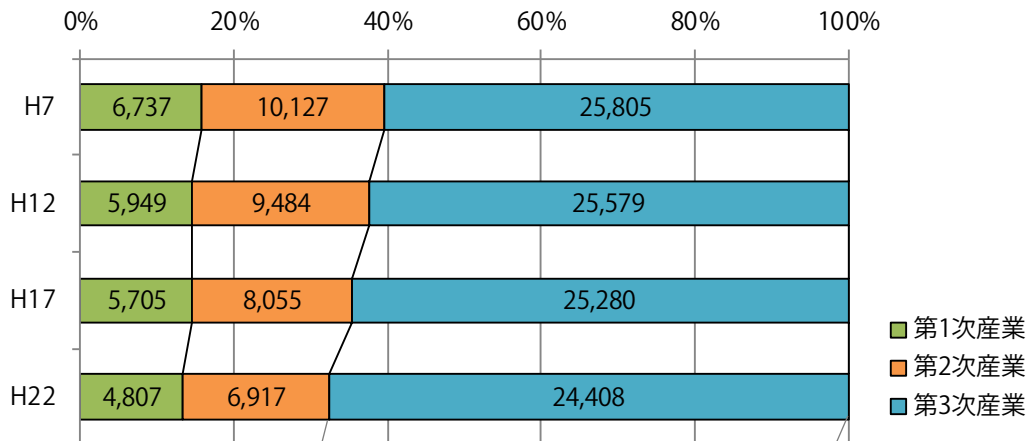


図 8 産業別就業者数の推移

出典：国勢調査

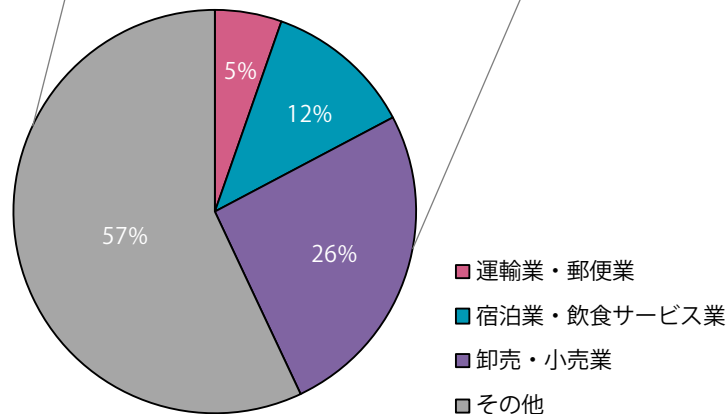


図 9 第 3 次産業就業者数の内訳（平成 22 年）

出典：国勢調査

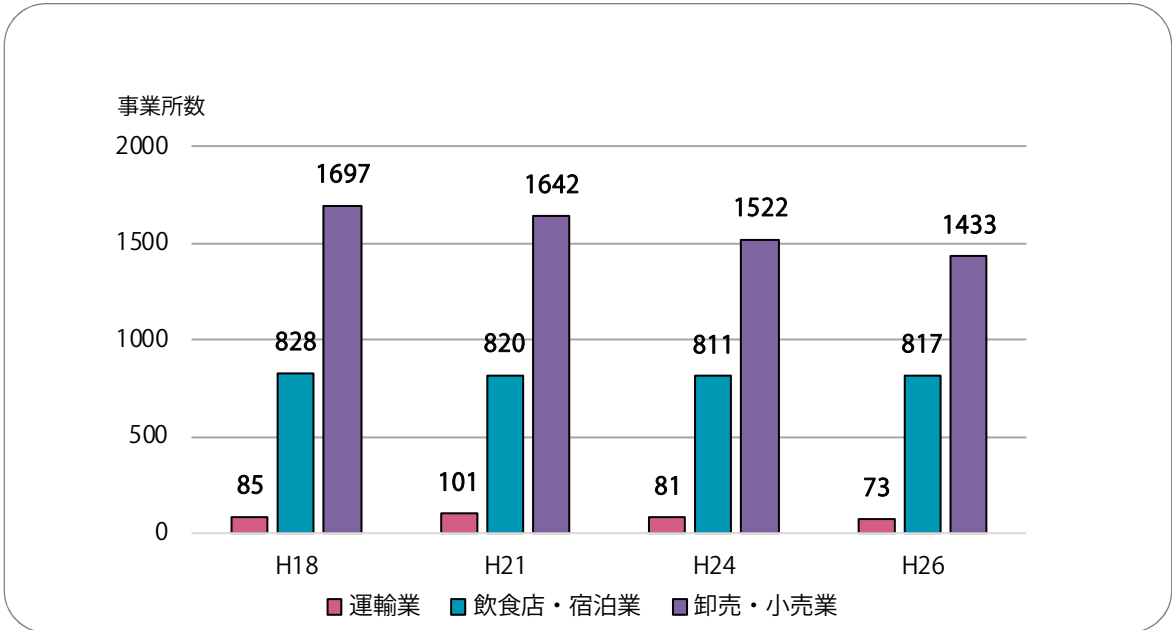


図 10 運輸業、飲食店・宿泊業、卸売・小売業の事業所数の推移

出典：事業所・企業統計調査（H18）、経済センサス基礎調査（H21、H26）、経済センサス活動調査（H24）

中心市街地のにぎわいは近年、大きく低下しています。平成 27（2015）年現在、581 軒中 111 軒が空き店舗となっており、平成 17 年と比較すると空き店舗数は 2 倍以上に増加しています。

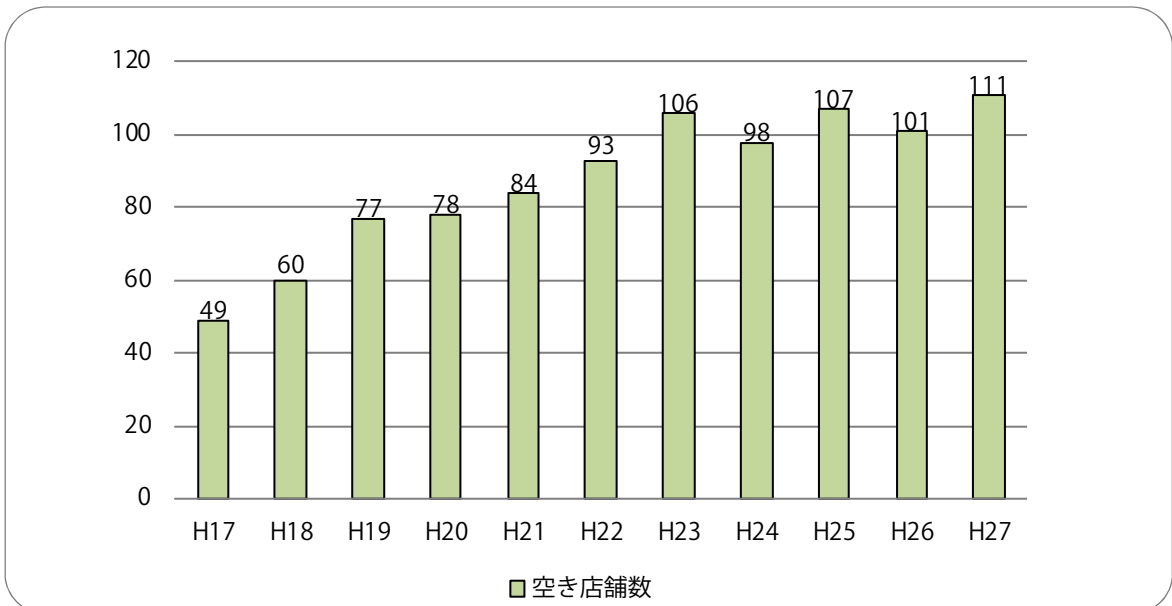


図 11 田辺市商店街の空き店舗数の推移

[6] 交通

本市は、高速自動車道で大阪市内から約2時間、飛行機で東京から南紀白浜空港まで約1時間15分の時間距離に位置しています。近年は、阪和自動車道南紀田辺IC（平成19年11月）、紀勢自動車道すさみ南IC（平成27年8月）が開通し、より広域的な道路交通の利便性が高まっています。一般道は、国道42号から国道311号で大塔地域、中辺路地域、本宮地域に、県道29号線（田辺龍神線）で龍神地域と接続します。また、龍神地域へは有田ICから国道424号及び国道425号でも接続しています。

鉄道は、沿岸部をJR紀勢本線が通っており、大阪市内からは紀伊田辺駅までは、約2時間の時間距離となります。

市内各地域へは路線バスが接続しており、紀伊田辺駅から龍神温泉へは約1時間15分、熊野本宮大社へは約2時間の距離にあります。

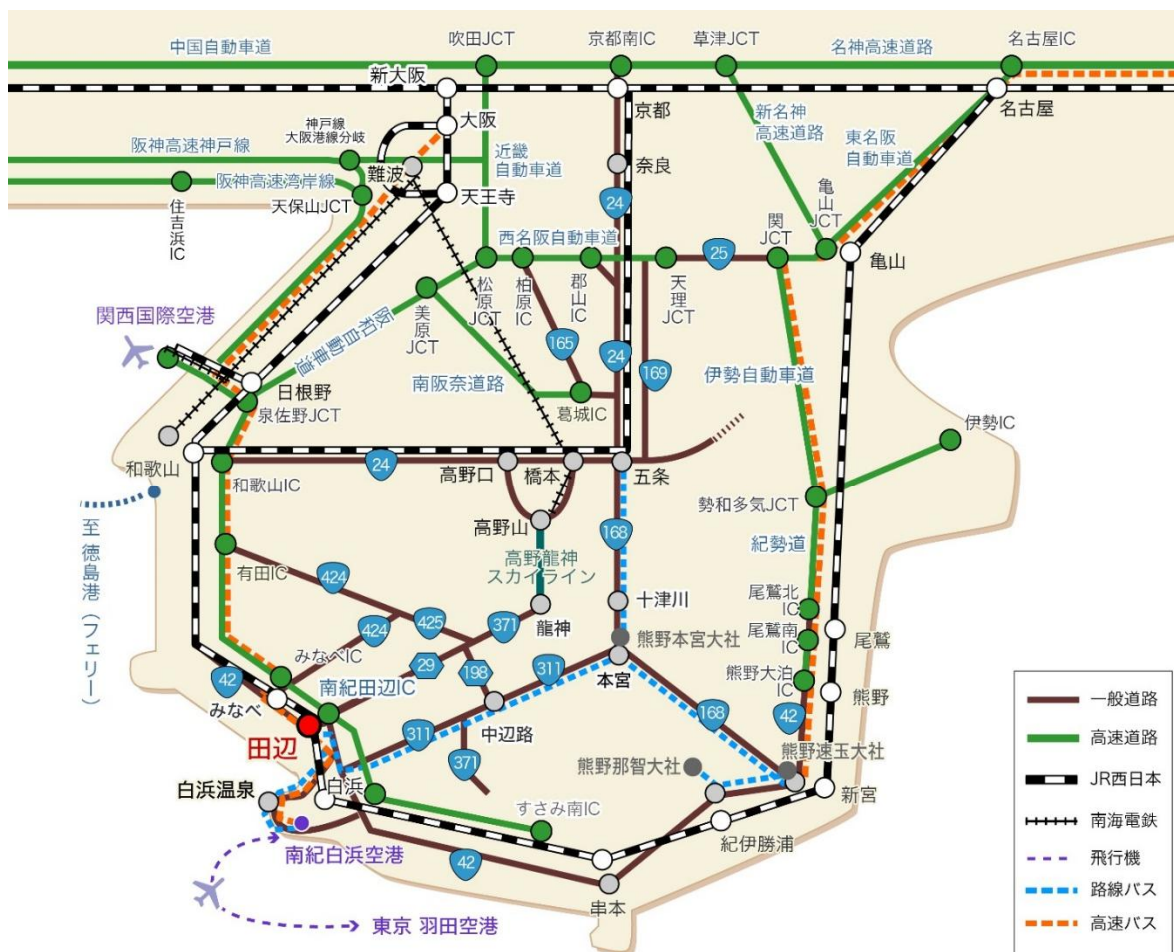


図12 主な広域交通網

2. 田辺市の観光施策の歩み

本市には、世界遺産や特産物など人々の心と身体を癒やす豊かで魅力的な地域資源があり、各地域においてこれらを活用した観光振興やまちづくりのための取組を展開してきました。

ここでは、これまでに本市が取り組んできた観光施策と観光に関する動向やその現況について整理します。

[1] 世界遺産登録

観光動向の変化

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、市町村合併以前の平成 16（2004）年 7 月に世界遺産に登録されました。「熊野参詣道中辺路」と「熊野本宮大社」が位置する中辺路町と本宮町では観光客が急増し、翌年には登録前年の約 2 倍に達しました。

その後、平成 17（2005）年 5 月に 5 つの市町村が合併して田辺市が誕生し、熊野参詣道中辺路の玄関口である田辺の街なかから、熊野三山の一つである熊野本宮大社までが市域に含まれました。

観光客数は、平成 23（2011）年の東日本大震災や平成 23 年台風第 12 号による災害の影響により一時的に落ち込んだものの、災害からの復興観光キャンペーン等の取組によって、世界遺産登録時の水準まで回復しています。

表 2 地域別観光客数の推移

単位：人

	総数	田辺	龍神	中辺路	大塔	本宮
平成 15 年	2,625,222	813,828	662,148	369,650	178,089	601,507
平成 16 年	3,648,268	857,646	747,434	698,704	193,451	1,151,033
平成 17 年	4,163,703	921,432	700,831	805,516	236,710	1,499,214
平成 18 年	3,580,623	944,561	675,438	490,561	177,188	1,292,875
平成 19 年	3,847,781	961,032	600,514	768,631	182,247	1,335,357
平成 20 年	3,537,949	960,927	583,625	484,416	106,753	1,402,228
平成 21 年	3,514,304	1,036,749	571,690	417,859	103,999	1,384,007
平成 22 年	3,514,407	1,023,968	595,487	393,517	117,773	1,383,662
平成 23 年	2,778,810	964,223	445,709	289,159	96,587	983,132
平成 24 年	3,325,574	955,447	595,945	441,057	101,551	1,231,574
平成 25 年	3,618,077	987,241	651,614	498,560	114,508	1,366,154
平成 26 年	3,699,565	1,003,693	669,393	497,193	99,651	1,429,635
平成 27 年	3,810,087	1,014,325	760,093	453,792	96,145	1,485,732
平成 28 年	3,650,588	1,007,280	691,757	371,073	80,794	1,499,684

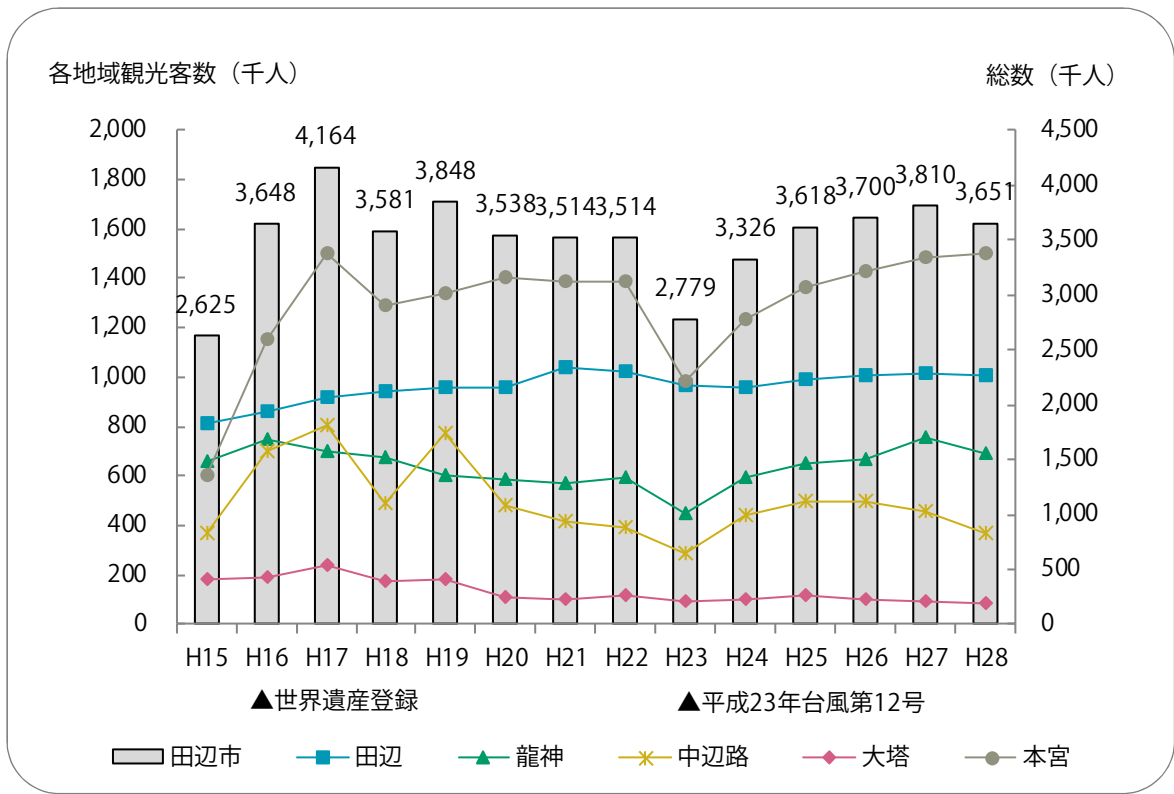


図 13 観光客数の推移

宿泊客数と日帰客数の推移をみると、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録された平成 16（2004）年から宿泊客数は減少傾向が続いていましたが、平成 23（2011）年以降、増加傾向に転じ、平成 27（2015）年には平成 16（2004）年とほぼ同数となっています。

一方、日帰客数は、世界遺産登録以降、堅調に推移していましたが、平成 23（2011）年の東日本大震災や平成 23 年台風第 12 号災害の影響により一時的に落ち込み、近年は 330 万人前後で推移しています。

表3 地域別宿泊客数の推移

単位：人

	総数	田辺	龍神	中辺路	大塔	本宮
平成15年	421,128	180,299	67,538	12,382	10,012	150,897
平成16年	444,128	179,709	71,890	12,783	11,886	167,860
平成17年	410,231	160,056	69,130	8,775	12,963	159,307
平成18年	380,577	151,280	66,927	6,247	8,875	147,248
平成19年	400,354	173,306	66,639	6,725	8,625	145,059
平成20年	404,407	178,642	63,859	9,231	7,592	145,083
平成21年	369,390	154,258	59,825	10,427	8,131	136,749
平成22年	367,585	154,290	57,555	11,618	7,262	136,860
平成23年	301,940	141,878	45,982	9,053	6,718	98,309
平成24年	331,801	151,224	48,769	9,909	10,929	110,970
平成25年	362,870	171,563	49,605	11,491	9,102	121,109
平成26年	415,164	222,149	51,243	13,966	8,171	119,635
平成27年	443,532	223,796	60,682	13,466	6,656	138,932
平成28年	407,427	204,328	54,940	10,785	6,190	131,184

宿泊客数（千人）

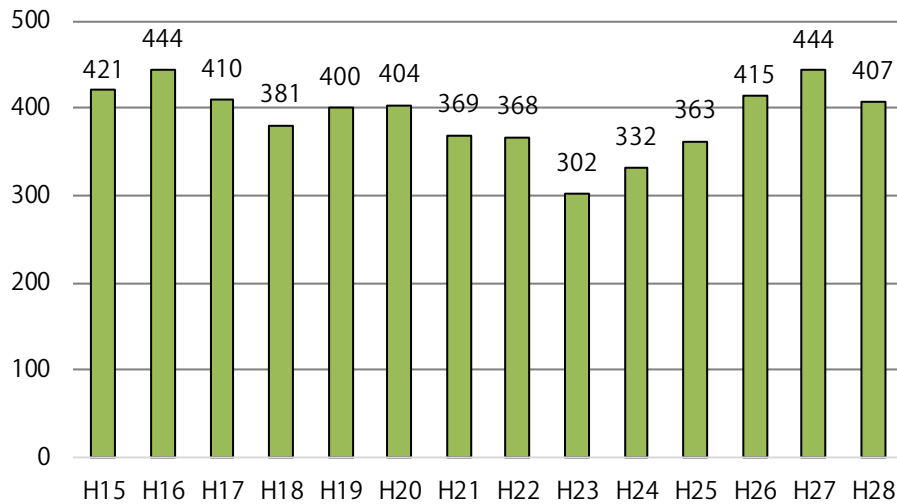


図14 宿泊客総数の推移

表4 日帰客数の推移

単位：人

	総数	田辺	龍神	中辺路	大塔	本宮
平成 15 年	2,204,094	633,529	594,610	165,707	359,638	450,610
平成 16 年	3,204,140	677,937	675,544	685,921	181,565	983,173
平成 17 年	3,753,472	761,376	631,701	796,741	223,747	1,339,907
平成 18 年	3,200,046	793,281	608,511	484,314	168,313	1,145,627
平成 19 年	3,447,427	787,726	533,875	761,906	173,622	1,190,298
平成 20 年	3,133,542	782,285	519,766	475,185	99,161	1,257,145
平成 21 年	3,144,914	882,491	511,865	407,432	95,868	1,247,258
平成 22 年	3,146,822	869,678	537,932	381,899	110,511	1,246,802
平成 23 年	2,476,870	822,345	399,727	280,106	89,869	884,823
平成 24 年	2,993,773	804,223	547,176	431,148	90,622	1,120,604
平成 25 年	3,255,207	815,678	602,009	487,069	105,406	1,245,045
平成 26 年	3,284,401	781,544	618,150	483,227	91,480	1,310,000
平成 27 年	3,366,555	790,529	699,411	440,326	89,489	1,346,800
平成 28 年	3,243,161	802,952	636,817	360,288	74,604	1,368,500

日帰客数（千人）

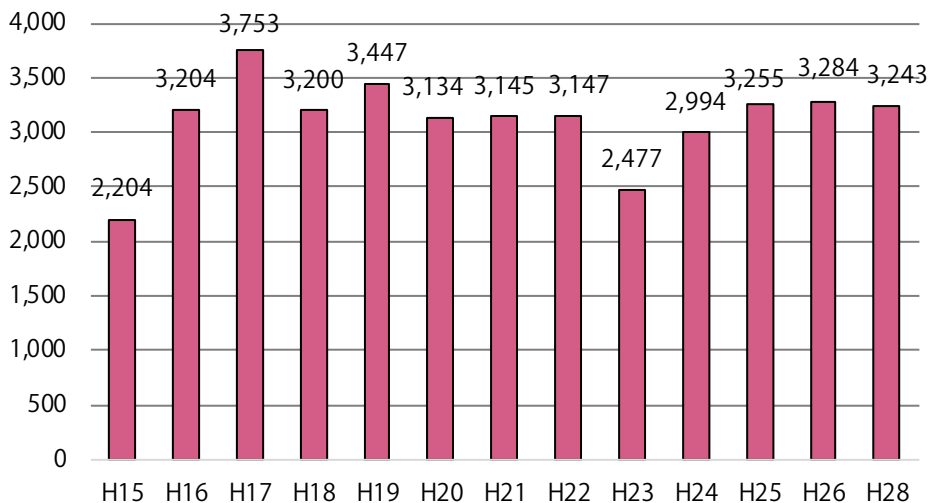


図15 日帰客総数の推移

本市を訪れる観光客の目的は訪れる地域によって様々であり、平成28（2016）年では、田辺地域は祭、社寺参詣、観光施設を中心に幅広く観光客が訪れています。一方、龍神地域は温泉・休養と風景・自然鑑賞、中辺路地域は観光施設と社寺参詣、大塔地域は観光施設と祭、本宮地域は社寺参詣と温泉・休養、スポーツ・登山・ハイキングを目的とする観光客が多く、各地域の特色ある資源への来訪目的が高いことがみてとれます。

表5 平成28年の観光客の来訪目的

単位：人

	総数	田辺	龍神	中辺路	大塔	本宮
社寺参詣	1,310,113	215,940	1,066	115,000	2,600	975,507
温泉・休養	668,176	85,541	315,375	5,816	7,467	253,977
観光施設	473,534	182,406	42,094	223,956	25,078	0
風景・自然観賞	370,822	84,200	278,103	0	4,280	4,239
スポーツ・登山・ハイキング	307,652	57,468	9,360	12,301	4,785	223,738
祭	262,984	229,790	2,362	5,300	14,400	11,132
海水浴・川泳ぎ	104,143	81,632	3,322	1,200	7,330	10,659
その他	153,164	70,303	40,075	7,500	14,854	20,432
合計	3,650,588	1,007,280	691,757	371,073	80,794	1,499,684

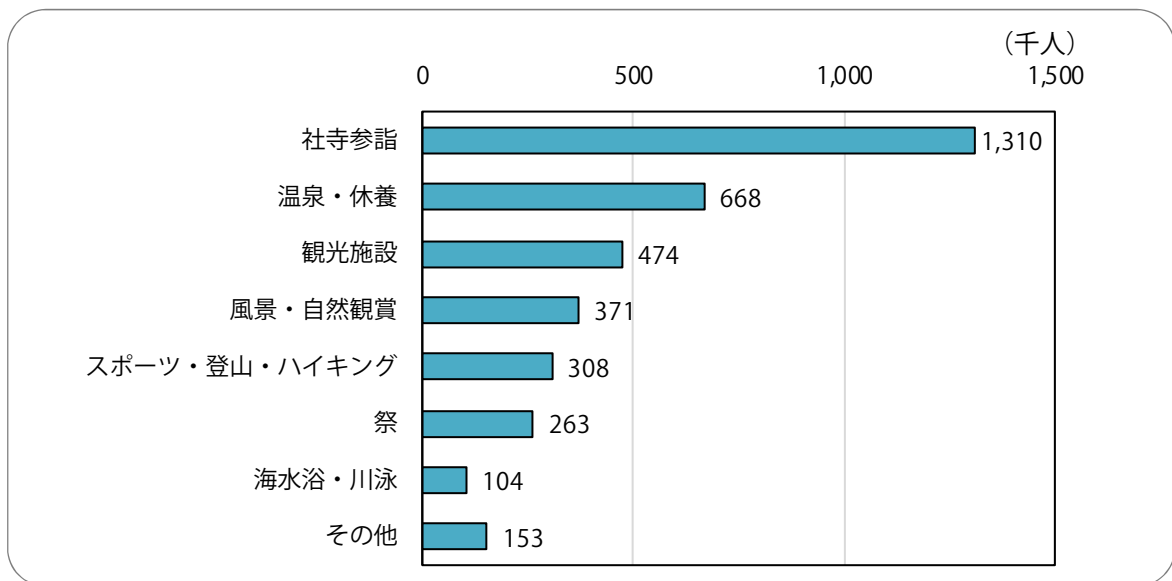


図16 平成28年の観光客の来訪目的

外国人宿泊客数については、平成19（2007）年までは1千人台で推移していましたが、平成20（2008）年には、国際合気道大会が本市で開催されたため、世界各国から6千人を超える外国人が訪れました。平成23（2011）年は、東日本大震災や平成23年台風第12号災害の影響により前年の約半数まで落ち込みましたが、平成24（2012）年以降、外国人宿泊客数は飛躍的に増加し、平成28（2016）年には3万人を超えました。

また、国別・地域別では、欧、米、豪からの観光客が多く訪れています。特に最近では、スペインからの観光客が大きく伸びており、平成26年（2014）年にスペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と観光交流協定を締結し、共同プロモーションや共通巡礼手帳の取組を行っていることが要因の一つと考えられます。

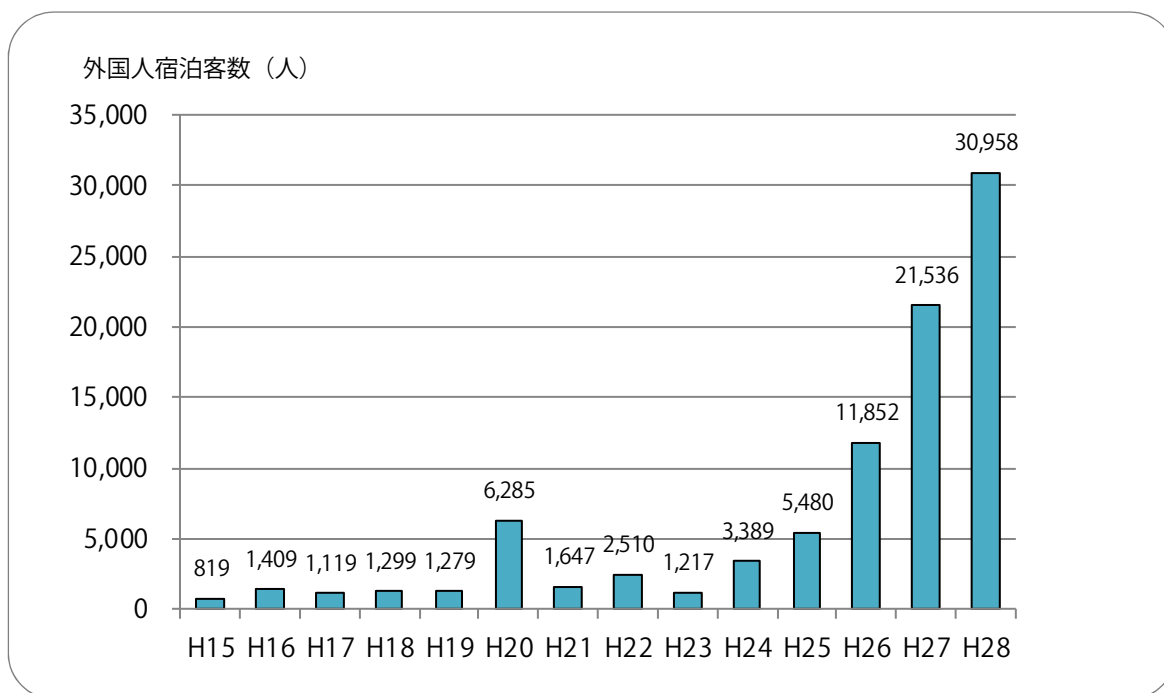


図17 外国人宿泊客数の推移

表6 外国人宿泊客数の国別・地域別の推移

単位：人

	総数	オーストラリア ニュージーランド	アメリカ	香港	スペイン	フランス	韓国	イギリス	中国	台湾	ドイツ	その他
平成15年	819	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成16年	1,409	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成17年	1,119	26	114	25	-	21	107	72	67	76	34	577
平成18年	1,299	25	250	51	-	111	105	36	36	79	16	590
平成19年	1,279	41	164	85	-	59	50	32	110	144	50	544
平成20年	6,285	596	271	185	-	452	58	184	214	51	132	4,142
平成21年	1,647	83	191	146	-	362	71	34	70	56	89	545
平成22年	2,510	112	284	45	-	562	53	89	131	41	152	1,041
平成23年	1,217	156	266	36	-	106	74	37	46	62	30	404
平成24年	3,389	479	419	126	-	372	161	254	99	148	140	1,191
平成25年	5,480	1,020	545	206	114	546	326	437	103	197	315	1,671
平成26年	11,852	2,492	1,665	716	866	937	516	632	407	363	547	2,711
平成27年	21,536	4,179	2,876	1,371	1,796	1,687	442	1,031	733	400	610	6,411
平成28年	30,958	5,293	3,729	3,060	2,254	1,903	1,425	1,417	1,090	907	855	9,025

施設整備の状況

世界遺産登録以降、熊野古道とその周辺を中心に観光客の利便性、快適性を向上させる等、受入れ体制の充実のための施設整備を行いました。

熊野古道中辺路では、これまで世界遺産に登録された箇所を中心に外国語併記による案内板の仕様統一や一定区域ごとに公衆トイレの整備を行ってきました。一方、平成 28 (2016) 年 10 月に追加登録された箇所や世界遺産に登録されていない範囲についても整備を進め、観光客が田辺の街なかから熊野本宮大社まで快適に歩くことができるように受入れ体制の充実を図っています。



仕様が統一された案内板

熊野古道の観光拠点となる地域には、観光案内や情報発信のための施設整備を行いました。

熊野古道の集結点である本宮地域には、世界遺産の保護と調査研究、情報発信の拠点として平成 21 (2009) 年に「世界遺産熊野本宮館」を建設しました。平成 28 (2016) 年 12 月には、来館者数が 80 万人を突破し、観光振興、地域振興だけでなく、世界遺産全体の保全や情報発信に取り組んでいます。

また、熊野三山の聖域への入口、滝尻王子の近くにある「熊野古道館」は、平成 22 (2010) 年に展示等のリニューアルを行い、世界遺産の魅力等の情報発信の充実を図りました。

さらに、本市の玄関口である JR 紀伊田辺駅隣には、平成 25 (2013) 年に「田辺市観光センター」を建設し、本市を訪れる観光客に市域を越えた観光案内を行っています。

「世界遺産熊野本宮館」と「田辺市観光センター」では、英語対応が可能なスタッフが常駐し、年中無休で外国人観光客への案内を行っています。



世界遺産熊野本宮館



熊野古道館



田辺市観光センター

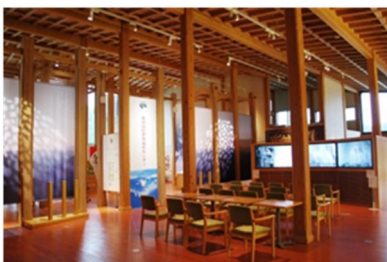


表7 合併後の施設整備の状況

年度	整備内容
平成 17 年度	
平成 18 年度	
平成 19 年度	
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの新築 【本宮地域：音無川】 ・多言語案内板（滝尻～熊野本宮大社、大日越）の設置
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界遺産熊野本宮館」の新築 ・トイレの新築 【田辺地域：天神崎元島入口】 【中辺路地域：十丈】 ・多言語案内板（小雲取越、小辺路）の設置
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊野古道館」展示等のリニューアル ・多言語案内板（赤木越、紀伊路・中辺路、大峯奥駈道）の設置
平成 23 年度	
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの新築 【龍神地域：小家谷口】 ※水害により流失したための災害復旧
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「田辺市観光センター」の建設 ・トイレの新築、改築、改修 (新築) 【田辺地域：天神崎】 (改築) 【中辺路地域：高原霧の郷休憩所】 (改修) 【田辺地域：高山寺、扇ヶ浜海岸駐車場】 【龍神地域：紀の国新王子・龍神温泉】 【中辺路地域：新滝尻・近露】 【本宮地域：奥熊野古道ほんぐう・世界遺産熊野本宮館・新川湯】 ・多言語案内板（市街地エリア）の設置
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの新築、改修 (新築) 【田辺地域：田辺梅林】 【中辺路地域：古道ヶ丘】 【本宮地域：三軒茶屋】 (改修) 【田辺地域：備長炭記念公園】 【龍神地域：殿原・小菅・小家・小家谷口】 【中辺路地域：滝尻・真砂・野中・小広】 【大塔地域：乙女の湯・ふるさとセンター大塔（内部）】 【本宮地域：八木尾・音無川】 ・多言語案内板（市街地エリア）の設置
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの新築 【田辺地域：とうけい公園】 【中辺路地域：潮見峠】【大塔地域：ふるさとセンター大塔（外部）】 ・多言語案内板（闘雞神社周辺、潮見峠越、北郡越）の設置 ・公衆無線 LAN の環境整備 【田辺地域：田辺市観光センター】 【龍神地域：季楽里龍神・宮代オートキャンプ場・丹生ヤマセミ温泉館・深山荘・元湯・元湯別館】 【中辺路地域：熊野古道館・古道ヶ丘・高原霧の郷休憩所・近露観光交流館「かめや」】 【大塔地域：鮎川王子カモン館】 【本宮地域：クアハウス熊野本宮】
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線 LAN の環境整備 【中辺路：とがの木茶屋】

[2] 田辺市熊野ツーリズムビューローの設立

市町村合併後、本市としての観光振興事業を一体的に推進するため、平成18（2006）年4月に「田辺市熊野ツーリズムビューロー」を設立しました。以降、本市における観光の取組は、市、田辺市熊野ツーリズムビューロー、各地域の観光協会がそれぞれの役割を分担する一方で、相互に連携・協力しながら進めています。

表8 (一社) 田辺市熊野ツーリズムビューローの設立経過

年	内 容
平成17年9月	田辺市観光協会連絡協議会設立
平成18年4月	田辺市熊野ツーリズムビューロー設立
平成22年5月	法人格（一般社団法人）取得
〃 7月	第2種旅行業取得
〃 10月	着地型旅行業スタート

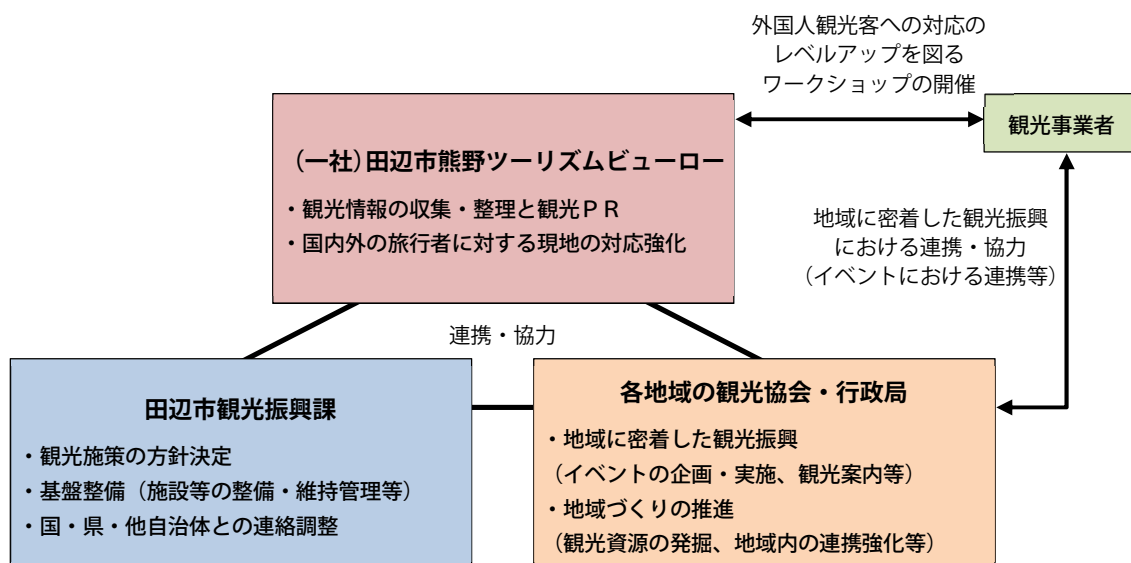


図18 田辺市における観光の取組体制

田辺市熊野ツーリズムビューローでは、①「ブーム」より「ルーツ」、②「乱開発」より「保全・保存」、③「マス」より「個人」、④「世界に開かれた観光地」を目指す、という4つの方針を掲げています。この考え方のもと、100年先を見据えた「持続可能で質の高い観光地」を目指し、国内外への情報発信と受入れ地としてのレベルを向上させるとともに、平成22（2010）年より国内外の個人観光客に対応した着地型旅行業にも取り組んできました。

情報発信としては、国際観光推進員の配置、ホームページ・観光パンフレットの多言語化、メディア対応等をはじめとした海外向けのプロモーション、国内外のメディアや旅行業者を対象とした地域の魅力をアピールするツアーの実施、ツアー造成のサポート等にも積極的に取り組んでいます。



プレス・エージェントツアー



外国人観光客対応レベルアップセミナー

受入れ地のレベルアップとしては、市内の観光施設や熊野古道の案内板、エリアマップ、熊野古道に関する音声ガイド等の整備と、案内看板の多言語化といったハード整備への助言に加え、実際に現場で観光客と接する宿泊施設や交通機関、観光施設等の従業員などを対象としたセミナーを実施しています。

特に、お客様をお迎えするために何が必要かを考える外国人観光客対応レベルアップセミナーが各地域で開催され、各宿泊施設オリジナルのコミュニケーションツールが作成されるなど、外国人観光客の利便性、満足度の向上に貢献しています。

また、今後更に国際競争力の高い世界的観光地を形成していくために、周辺市町村との広域連携にも積極的に取り組んでいます。

平成22（2010）年に開始した着地型旅行業では、熊野地方を中心に紀伊半島南部を広域的にカバーする予約サイト「熊野トラベル」を開設しました。近年の「ツアー（団体）」から「家族・個人」への旅行形態の変化と、それに伴う旅行者のニーズの多様化、個性化、本物志向に対応するため、着地での現地情報や地元のネットワークを活かしたきめ細やかなサポートを行い、国内外の観光客の要求に的確に応えるモデルコース、宿泊施設、オプションツアーなどを提供しています。

Welcome to Hongu, please enjoy your stay with us.
ようこそ 本宮へ

Prices (料金)		※ Prices are per person. 宿泊料金、御一人様前所料金は現金のみ
1 night, 2 meals (1泊2食)	~7150Y	• Please pay in cash only. 前所料金は現金のみ
1 night, breakfast (1泊朝食)	~4700Y	• +500Y during the following holiday periods: August Obon, New years, and Golden Week (end of April, beginning of May)
1 night, supper (1泊夕食)	~6450Y	• 祝日、お正月、ゴールデンウィークは500円アップになります。
1 night, no meals (1泊泊まり)	~4000Y	

Check in (チェックイン)		15:00	※ Please leave the key on the table when checking out. 部屋の鍵はチェックアウトの時にテーブルの上に置いてください。
Check out (チェックアウト)		9:30	

Meals (食事)		
Supper (夕食)	18:00~19:00	• If you check in at 19:00, please eat your meal first before having a bath. 7時前にチェックインされた方には先に食事を済ませてからお風呂に入ってください。
Breakfast (朝食)	7:00~8:00	• If you would like to eat at 8:00, please tell us by 20:00 the night before. 予約お済の方で食事の欲しい方は夜8時までに申し出て下さい。6時に先着致します。

※Meals are served in the Japanese style room. 食事は和室でお食事室にて行っております。

Onsen Bath (温泉)
The bath is constantly feed with fresh onsen water so you can bath whenever you like. Please take turns bathing. 温泉は 随にありませう。温泉は掛け流しですのでお入浴は順番にしてください。
The onsen bath is on the first floor. 温泉はお客様階段 登っている時にお入りください。
Please check the temperature of the water before showering or entering the onsen. 温泉とシャワーは必ず手で温度を確認してください。
The color of the water changes. In fact the World Heritage Tsuboyu bath is said to change color seven times a day. 温泉の色が変わることがあります。お湯が毎日七色に変わるといわれています。
Please wash and rinse before entering the tub. No soap or shampoo in the tub. The onsen bath is meant for soaking only. Do not empty the tub please. お風呂は、一度湯桶で身体を洗ってから湯桶に入ってください。
Other notes (その他)
Take care of your valuables. There are no safes in the rooms. We can store them at the reception. 部屋に金庫はありません。貴重品は各自保管してください。または Reception に預けてください。
Please watch your head on the low ceilings. 高さのない天井に頭をぶつけないようにしてください。

Compliments of: Tanabe City Kumano Tourism Bureau, www.tb-kumano.jp

コミュニケーションツール

熊野トラベル予約システム

平成 23 (2011) 年には、熊野古道が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で最高評価の三つ星を獲得し、「わざわざ訪れる価値」がある「世界的観光地」として評価されました。また、世界遺産に登録された数百 km に及ぶ巡礼道はスペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市の「サンティアゴ巡礼道」と「熊野古道」の 2 例であることから、この 2 つの巡礼道を世界に向けて発信していこうと、平成 20 (2008) 年に田辺市熊野ツーリズムビューローはサンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局と共同プロモーションに係る協定を締結しました。平成 26 (2014) 年には、本市とサンティアゴ・デ・コンポステーラ市が、「持続可能な観光地づくり」と「巡礼文化の世界発信」を柱とした観光交流協定を締結し、国境を越えた観光交流を推進しています。

これらの取組の成果は、特に外国人宿泊客数の増加として顕著に表れています。市内の外国人宿泊者数は、平成 24 (2012) 年以降、飛躍的に増加しており、平成 27 (2015) 年には 2 万 1 千人を超え、平成 16 (2004) 年の約 15 倍となっています。このような成果によって、田辺市熊野ツーリズムビューローの取組は、世界的にも高い評価を受けています。



上：観光交流協定調印式（スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市）
下：共同作成した共通巡礼手帳

[3] ゴールデンイヤーにおける取組

平成 25 (2013) 年 3 月には、これまでの取組を踏まえつつ、平成 25 年度の伊勢神宮式年遷宮、平成 26 年度の世界遺産登録 10 周年及び和歌山デスティネーションキャンペーン (和歌山 DC)、平成 27 年度の高野山開創 1200 年記念大法会など、大型周年事業が連続する平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間でゴールデンイヤーと位置付け、この期間に取組む重点事業と目標を定めた「田辺市観光アクションプラン」を策定しました。

このアクションプランでは、「熊野古道を田辺市の観光の地域ブランドとして強化」、「温泉とウォークと食をキーワードとした誘客促進」、「着地型観光を軸とした情報発信と受入れ地のレベルアップ」を重点事業とし、市、田辺市熊野ツーリズムビューローや各地域の観光協会が連携を図り、多くの事業を実施しました。

この 3 年間に実施した取組として、熊野古道中辺路ルートを本市の観光資源の柱に位置付け、誘客を促進する事業を展開しました。和歌山県や関係自治体と連携したプロモーション活動や熊野古道を歩く観光客の利便性を高める観光案内板の整備など、情報発信と受入れ体制の充実を進めるとともに、熊野古道を歩くウォークイベントなどを開催しました。

また、各観光協会や関係機関等で構成する実行委員会を立ち上げ、ゴールデンイヤーにおける 3 年間の誘客事業に取り組みました。首都圏を中心とした誘客キャンペーンの実施や統一感のある 5 つの地域ごとのポスター制作、旅行雑誌等への掲載を行うなど、誘客促進を図る情報発信事業を実施するとともに、市内の宿泊施設を利用された方の中から抽選による特産品プレゼントや、和歌山 DC 期間終了後の閑散期に市内の宿泊施設に宿泊する団体旅行に対しての助成事業などを実施したほか、各地域では新たに企画した誘客事業なども実施しました。

温泉を活用した取組では、日本三美人の湯と知られる龍神温泉と川中温泉、湯の川温泉との連携による首都圏でのプロモーション活動やホームページの相互リンクなどを行いました。また、本宮地域では、温泉や自然環境などの地域資源を活用した質の高い滞在型の健康保養地である「日本型クアオルト」の拡充、発展に向け、関係する自治体と連携して、研究大会の開催や「日本クアオルト協議会」の設立などに取り組んできました。

平成 26 (2014) 年には、スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と観光交流協定を締結し、共通巡礼手帳の作成や共同プロモーションによる誘客促進を図りました。また、海外から訪れる観光客が増加する中で、外国人観光客のおもてなし力を向上するための研修会の開催や外国語併記の案内板の設置、公衆無線LANの環境整備などに取り組んできました。

こうした取組により、観光アクションプランの最終年である平成 27 (2015) 年の実績はいずれも目標値以上の成果を達成し、特に外国人宿泊者数は 21,536 人と当初の目標を大幅に更新しました

表 9 田辺市観光アクションプランにおける重点事業

1. 熊野古道を田辺市の観光の地域ブランドとして強化	
	熊野古道を活用した誘客事業
	ゴールデンイヤーにおける誘客事業
2. 温泉とウォークと食をキーワードとした誘客促進	
	温泉を活用した誘客事業
	ウォークをキーワードにした誘客事業
	地域食資源を活用した食メニューによる誘客
3. 着地型観光を軸とした情報発信と受入れ地のレベルアップ	
	個別ニーズに対応可能な着地型観光の推進
	地域の魅力や体験メニューを活用した着地型観光素材の創出と充実
	インバウンド推進に向けた事業
	受入れ地のレベルアップに向けた事業
	情報発信の強化

表 10 田辺市観光アクションプランにおける目標と達成状況

区分	過去 最大値	平成 22 年 調査値	平成 27 年 目標値	増加 目標率	平成 27 年 実績	目標 達成率
観光客入込数	416.4 万人 (平成 17 年)	351.4 万人	370 万人	105.3%	381 万人	103.0%
うち 宿泊者数	44.4 万人 (平成 16 年)	36.8 万人	40 万人	108.7%	44.4 万人	111.0%
うち 外国人宿泊者	6.3 千人 (平成 20 年)	2.5 千人	5 千人	200.0%	21.5 千人	430.0%

[4] 各地域における取組

各地域では、市町村合併前の歴史的経緯、取組を継承しつつ、各地域の観光協会を中心に、それぞれの特性を活かした取組を展開しています。

田辺地域

田辺地域は、熊野詣が盛んとなった平安時代中頃より交通の要衝として栄えたまちです。江戸時代には城下町となり、紀南の政治・経済・文化の中心地として発展しました。偉人・文化人とゆかりの深い地でもあることから、弁慶まつりの開催や南方熊楠翁、植芝盛平翁の顕彰事業等、偉人・文化人の残した足跡を活かした地域振興に取り組んできました。

弁慶生誕の地といわれる田辺で、昭和 62（1987）年に武蔵坊弁慶・熊野水軍出陣 800 年祭として始まった弁慶まつりは、平成 28（2016）年で第 30 回を迎えました。第 8 回以降、弁慶役が市民から選出されるようになり、第 15 回目からは市民による演劇「弁慶伝説」が闘雞神社で行われています。

南方熊楠翁顕彰事業は、郷土の偉人南方熊楠翁の業績を顕彰し、あわせて熊楠翁が晩年の 25 年を過ごした南方熊楠邸を保存することを目的として昭和 62（1987）年南方熊楠邸保存顕彰会（現・南方熊楠顕彰会）が設立され、以後 30 年に亘り、邸宅の保存、邸内の資料の調査研究や整理保存、南方熊楠賞の制定・運営、翁ゆかりの地を訪ねる「南方を訪ねて」の開催等、熊楠翁の業績を顕彰する事業を官民協働で進めてきました。

平成 18（2006）年には、南方熊楠顕彰館が開館、南方熊楠邸を熊楠翁が暮らしていた当時の姿に改修し公開するとともに、展示や講演会を積極的に開催し、全国的に南方熊楠翁の研究・情報発信の拠点となっています。



第 30 回弁慶まつり 演劇「弁慶伝説」



南方熊楠顕彰館



旧南方家住宅

平成 27 (2015) 年、南方熊楠邸は、熊楠翁の居住・研究の場として大切な空間であるだけでなく、建物自体が田辺地方における早期の洋風意匠が加味された住宅の例として価値があることから、国の登録有形文化財となりました。また、熊楠翁が神社合祀^{ごうし}反対運動の際に記した「南方二書」、「神社合祀に関する意見」で触れた闘雞神社、神島、天神崎といった神社、神社林、景勝地が「南方曼陀羅^{まんだら}の風景地」として国の名勝に指定されました。

合気道の開祖である植芝盛平翁の功績を伝える顕彰事業も、植芝盛平翁顕彰会により行われています。昭和 63 (1988) 年には、4 年毎に世界各地で開催される第 5 回国際合気道大会が本市において開催され、その記念として扇ヶ浜公園内に銅像が建てられました。また、平成 20 (2008) 年には植芝盛平翁没後 40 周年を記念して、第 10 回国際合気道大会が本市において 20 年ぶりに開催されました。

武蔵坊弁慶、南方熊楠翁、植芝盛平翁という田辺三偉人ゆかりの地や、熊野古道や城下町の旧跡等を巡るまち歩きを楽しむための環境整備を進めています。

街なかに外国語併記の案内看板を設置したほか、田辺観光協会と連携して各スポットの歴史や説明を見ることができる田辺街歩きナビ「てくてく田辺」を開設し、3 か国語（日、英、中）で提供しています。また、田辺観光ボランティアガイドの会が、田辺市観光センターに常駐し、田辺の街なかや熊野古道を案内しています。

平成 25 (2013) 年には、まちづくり会社である南紀みらい株式会社が、紺屋町に古民家を改装した宿泊施設「紺屋町家」をオープンしました。



天神崎



植芝盛平翁顕彰像



田辺街歩きナビ てくてく田辺



田辺観光ボランティアガイドの会の活動

街なかからほど近い所にある海を活用した事業として、平成 17 (2005) 年に扇の形をした砂浜から「扇ヶ浜」と呼ばれた海岸に海水浴場が整備されました。毎年、海の家やイルカと触れ合えるイベント等、様々な催しが開催されています。近年は地元の方々だけでなく、京阪神地域からも多くの海水浴客を集め、本市の新たな観光資源となっています。



扇ヶ浜海水浴場

また、豊かな自然がもたらす豊富な海産物や梅やみかんといった地域の食のPRにも積極的に取り組んでいます。地元食材を使用した「あがら井」の開発や、200軒以上の飲食店が並ぶ「味光路」のPR、地域の食を味わえる飲食店を掲載したマップの作成等が行われています。駅前商店街にオープンした梅酒・梅干専門店「紀州梅酒で乾杯。」では、主産業である梅のPR、販売促進に取り組んでいます。



紀州石神田辺梅林

平成 27 (2015) 年には、上芳養石神地区を含む「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されました。梅の花の開花時期には、紀州石神田辺梅林が開園し、太平洋を遠景にした広大な梅畑を見渡すことができます。今後、みなべ町とも連携し、世界農業遺産を活用した様々な取組を展開することとなっています。

平成 27 (2015) 年の紀の国わかやま国体・わかやま大会の開催に併せて整備した田辺スポーツパークをはじめ、市内の体育施設を活用した取組も始まっています。本市は、南紀エリア全体にスポーツ合宿等を誘致する「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に参画するなど、スポーツ合宿等の誘致を通じて、周辺の観光地への誘客を積極的に行っています。

龍神地域

龍神地域は、古くからの温泉地であり、市町村合併前より温泉を軸とした観光振興に積極的に取り組んできました。

特に、1300年の歴史を有する龍神温泉は、空海も訪れたといわれるほか、江戸時代には紀州徳川藩の藩主の湯治にも利用され、現在は「日本三美人の湯」の温泉地として主に関西圏から人気を得ています。

最近では、産官学の連携による温泉が肌に与える効果の科学的な検証や、川中温泉、湯の川温泉と連携した「日本三美人の湯」のPR、美人証明書の発行、温泉水や地元の特産品を用いた美人食の開発など、「美人」を切り口とした取組を積極的に行い、女性に人気の温泉として広く紹介されるようになりました。

また、龍神温泉は、高野山を訪れる観光客の宿泊先としても近年注目され始めています。龍神温泉と高野山は、空海に関連する地であるというつながりがあるほか、高野龍神スカイラインによりアクセスもよく、平成27(2015)年8月には高野龍神観光連携協議会を設立し、共同プロモーション等の取組を進めています。

龍神地域の標高が高く起伏の激しい地形は、壮大な景観、眺望をつくりだしており、ドライブやトレッキング、マラソン、サイクリング愛好者に人気を得ています。

昭和63(1988)年から開催している「木の郷マラソン大会」は徐々に知名度が向上しており、全国各地から毎年約500人の参加者を集める大会となっています。平成28(2016)年9月には、高野龍神スカイラインを活用したウルトラマラソンが初めて開催されました。

龍神地域と本宮地域を結ぶ果無山脈縦走コースは、平成21(2009)年以降、コースマップの作成や看板整備を進めるなど、積極的なPRを行っており、多くの登山者が訪れています。

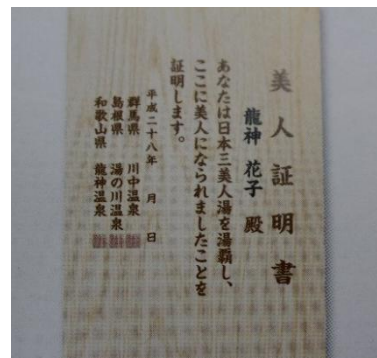
さらに、龍神地域に在住する芸術家と連携した体験観光の開発など新たな取組も進めており、現在では、紙すき、藍染め、草木染め、エアブラシアート、わらぞうりづくり、堅とうふづくり等の各種体験プログラムを使った観光の創出を図っています。



龍神温泉



美人会席



美人証明書



木の郷マラソン大会

中辺路地域

中辺路地域は、熊野古道中辺路の中心に位置する地域であり、平安時代から多くの人々が訪れ、熊野の神を祀り、また休憩所でもある王子が設置されてきました。市町村合併前より、熊野古道中辺路の保全や整備、観光情報の発信に取り組んでおり、世界遺産登録以降、熊野古道を歩く観光客の増加に伴い、受入れ体制の更なる充実に努めています。

熊野古道中辺路を歩く観光客の利便性の向上を図るため、平成 16（2004）年に自家用車搬送サービスが開始されました。平成 25（2013）年にはサービスルートを大幅に拡大し、現在では「滝尻王子－熊野本宮大社」、「田辺－滝尻王子」、「那智山－滝尻王子」などでの利用が可能となっています。このほか、古道歩きには不便な大型の荷物を宿泊先へ届ける手荷物搬送サービスも開始されています。

また、中辺路地域には、5つの語り部団体があります。これらの団体は、それぞれ対応する範囲や得意分野が異なり、特徴に応じた案内を行っています。

平成 25（2013）年には、熊野古道沿道の近露地区に野長瀬晩花の生家を改修した誘客・交流拠点として田辺市近露観光交流館「かめや」を整備しました。現在は、ジビエ料理といった地域食の提供等を行っており、地域住民、移住者、観光客との交流、休憩施設として利用されています。

また、熊野古道沿道の野中地区では、継桜王子のすぐそばにある休憩所「とがの木茶屋」の再生に向け、熊野古道を歩かれる方への観光案内やお茶の振る舞いなどを始めています。

平成 27（2015）年には、第 1 回熊野古道なかへちフォトコンテストを開催したところ、多くの応募があり、今後も継続的に開催する予定です。

熊野古道中辺路には、「道成寺物語」の清姫にまつわる旧跡が多く存在します。清姫の墓がある真砂地区においては、毎年夏に清姫まつりを開催しており、平成 28（2016）年は第 30 回を迎えました。清姫と安珍を題材とした、清姫渡りや清姫情炎柱松が行われ、にぎわいを見せます。

近年は、田辺市熊野ツーリズムビューローとの連携により多言語での情報発信や、宿泊施設における外国人観光客対応の向上を図ることで、外国人観光客の誘客に取り組んでいます。



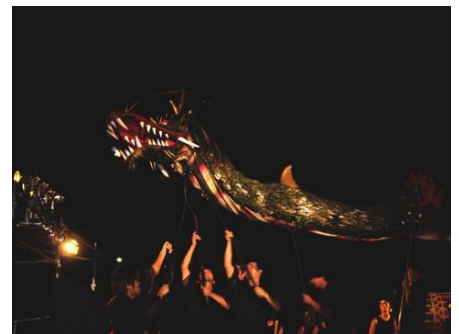
手荷物搬送サービス



田辺市近露観光交流館「かめや」



とがの木茶屋



清姫まつり

大塔地域

大塔地域は、^{はてなし}果無山脈を水源とする富田川、日置川の両水系にまたがり、急峻な山岳地帯に多用な植生を見ることができる紀伊半島でも特異な自然環境を残した地域です。市町村合併前より、この自然環境を活かした観光への取組を進めてきました。

平成 28 (2016) 年に第 25 回を迎えた「大塔地球元気村」は、大塔の自然を通してアウトドアの楽しみ方や環境問題を考えるイベントです。カヌー、木工づくり、川遊びといった様々な体験教室が開催され、毎年多くの参加者によりにぎわいを見せています。

地元産の木材を使用した手作りカヌー体験は、全国的にも珍しい体験教室です。インストラクターの指導のもと、4～10月の約6か月をかけて手作りでカナディアンカヌーを仕上げます。

近年は、深い原生林を残す百間山溪谷、安川溪谷といった奇岩や^{おうけつ}甌穴、大小の滝が連なるトレッキングコースの整備を進めており、愛好家から高い評価を得ています。百間山溪谷は、橋や階段、駐車場、トイレ等の整備を行ったものの、平成 23 (2011) 年の台風被害により立入りができなくなりましたが、平成 27 (2015) 年 10 月に復旧工事が一部完了し、以前のようにトレッキングを楽しむことができるようになりました。今後も、新たなルートの創出や情報発信に取り組む予定です。



大塔地球元気村



手づくりカヌー体験



百間山溪谷



大塔青少年旅行村



おおとう山遊館



安川溪谷

本宮地域

本宮地域は、熊野三山の一つであり、参詣道が集結する熊野本宮大社がある地域です。熊野本宮大社の湯垢離場である湯の峰温泉は、不治の病をも癒やすともいわれ、古くから参詣者が入湯に訪れていました。本宮地域では、これら地域資源を活かし、市町村合併前から温泉旅館を中心に観光振興に取り組んできました。

特に世界遺産登録以後は、外国人観光客の受入に積極的に取り組んでいます。市内でも早くから、田辺市熊野ツアーリズムビューローとの連携の下、温泉旅館や商店の従業員などを対象とした外国人観光客対応レベルアップセミナーの開催や、コミュニケーションツールの作成、案内板、地図、時刻表の外国語併記等を行ってきました。加えて、平成 26（2014）年には、「外国人おもてなし委員会」を立ち上げ、官民協働で外国人観光客の受入れの更なる充実に取り組んでいます。現在は、ベジタリアンの方の対応など細やかな点にまで配慮した案内を行っています。

このような取組の成果として、平成 28（2016）年には、本市の外国人宿泊者数の半数に及ぶ 17,155 人の外国人が本宮地域に宿泊しています。



外国人対応レベルアップセミナー

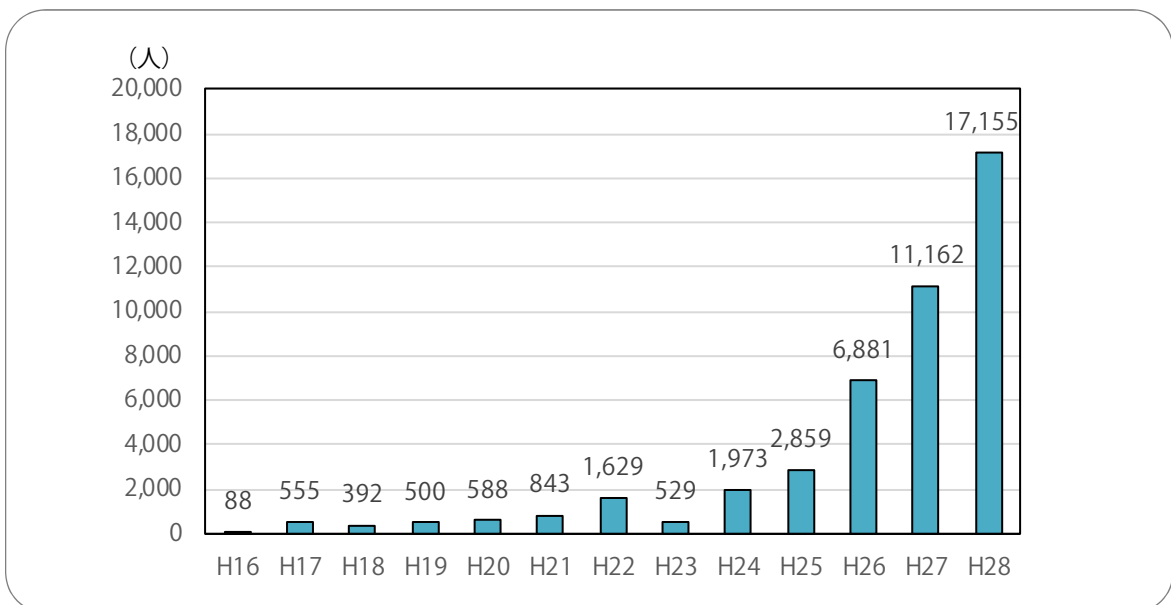


図 19 本宮地域の外国人宿泊客数の推移

近年は、世界遺産に更に付加価値を加えるという観点から、温泉療法や地形療法を取り入れた誘客、ヘルスツーリズムにも取り組んでいます。平成 23 (2011) 年には、大分県由布市、山形県上山市とともに「温泉クアオルト研究会」を設立しました。その後、賛同する自治体が増え、平成 26 (2014) 年に「日本クアオルト協議会」に移行し、現在、8自治体が連携し、質の高い滞在型の健康保養地である「日本型クアオルト」の拡充、発展に向けた取組を推進しています。

熊野本宮語り部の会は、世界文化遺産登録時に案内件数が急増し、以降は減少傾向となりましたが、平成 23 (2011) 年以降案内実績を伸ばしています。平成 26 (2014) 年は、世界遺産登録時を上回る実績となりました。



熊野古道健康ウォーキングパンフレット



熊野本宮語り部の会の活動

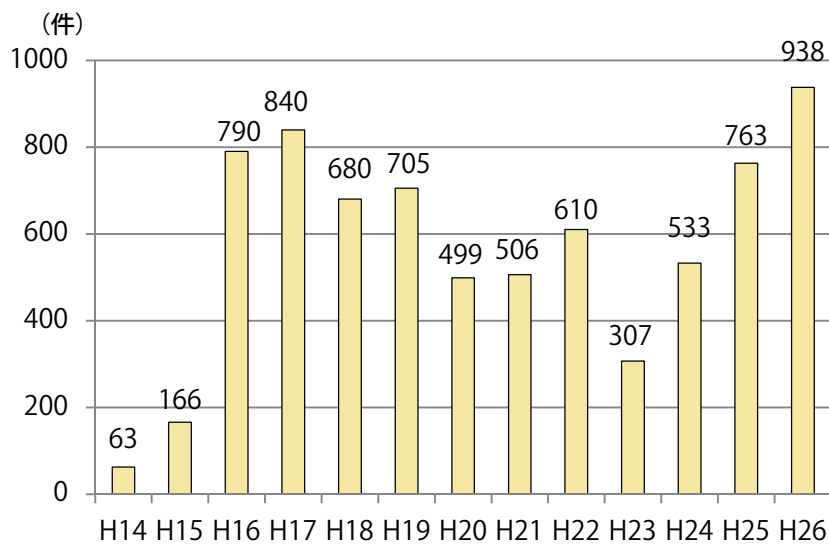
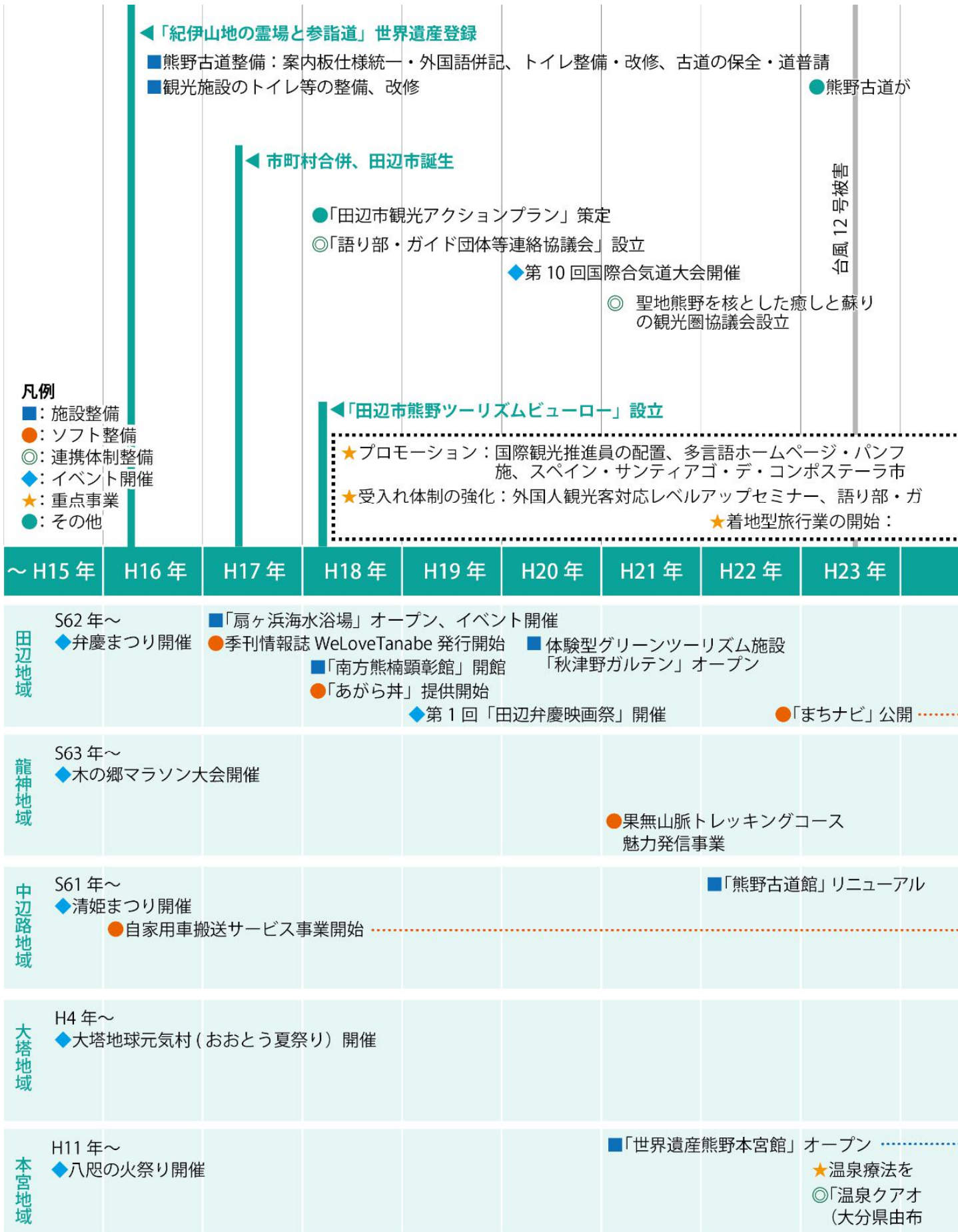
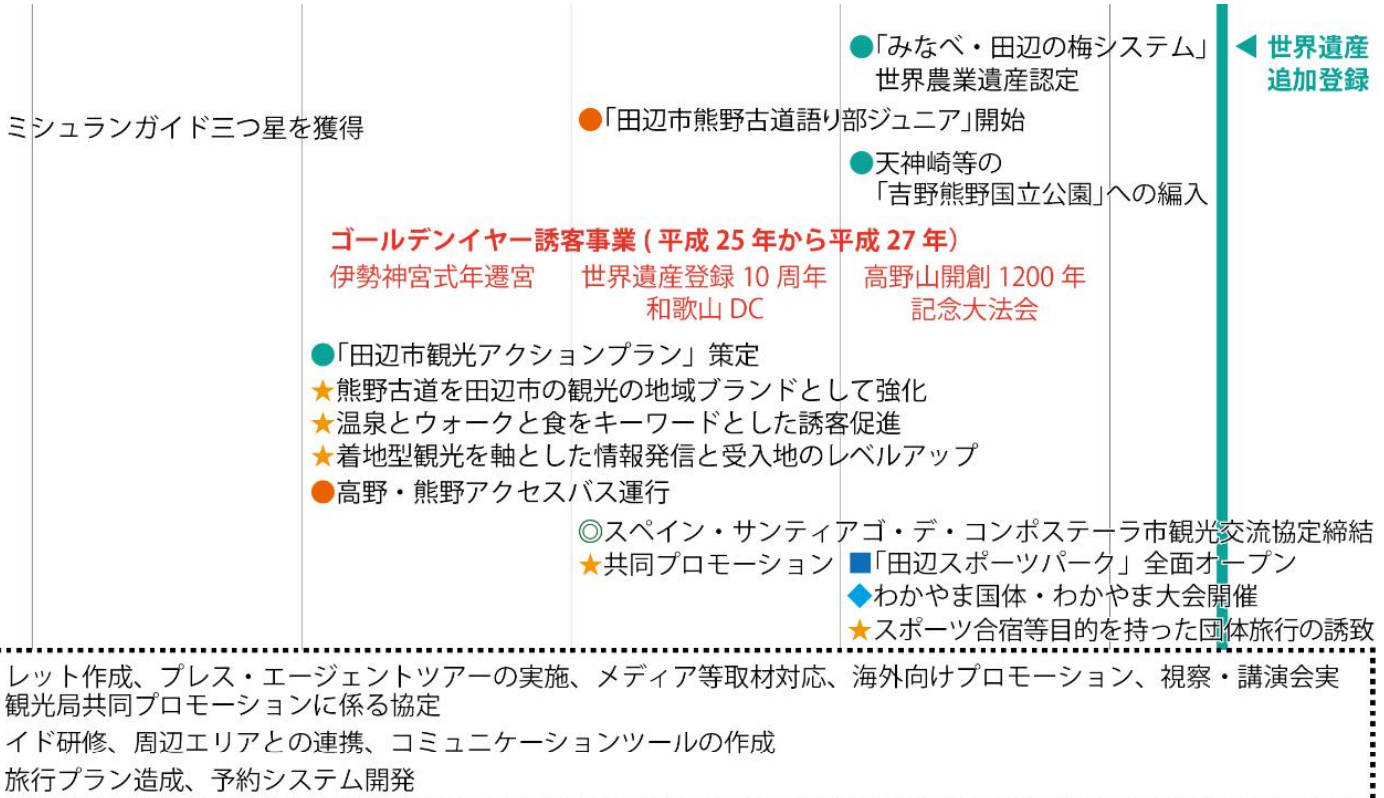


図 20 熊野本宮語り部の会案内件数





H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
■田辺市文化交流センター「たなべる」オープン	■「田辺市観光センター」オープン ■「JR紀伊田辺駅前広場」整備完了 ■「紺屋町家」オープン	●スマートフォンアプリ「てくてく田辺」公開 → 多言語化(日・英・中)	●「南方曼陀羅の風景地」名勝指定	
	★美人の湯を活用した誘客：龍神美人プログラム、美人食メニューPR、美人証明書発行等	◎三美人湯の連携再開	◆高野龍神スカイラインウルトラマラソン	
	★自転車愛好家をターゲットとした誘客	★高野山と連携した誘客	◎「高野龍神観光連携協議会」設立	
			●平成の龍神街道魅力発信発信プロジェクト	
	★ちかの平安の郷プロジェクト		◆第1回中辺路フォトコンテスト開催	
	●自家用車搬送サービス事業搬送エリア拡大			
	●熊野古道手荷物搬送サービス起業支援			
	■観光交流施設「かめや」オープン			
	◆大塔地球元気村、清姫まつり 連携イベント(古道歩き)開催			
	★トレッキングを活用した誘客 (大塔山、法師山、百間山溪谷、安川溪谷等)			
..... 復旧工事完了、営業再開 取り入れた誘客 来館者50万人達成、荒俣宏氏が名誉館長に就任		
..... ルト研究会」設立 市、山形県上山市と連携)	◎「外国人おもてなし委員会」設置 ：官民協働で外国人受入の課題を共有		

3. 田辺市の自然・歴史・文化などの地域資源の特性

田辺市の概況、観光施策、世界遺産等の歴史を踏まえて、本市ならではの地域資源の特性について整理します。

多様な自然環境が歴史・文化の形成基盤となっている

太平洋に臨む南西側の田辺地域は、黒潮の影響を受ける温暖な気候が、豊かな海洋資源をもたらし、古くから港町として繁栄した交通上の要衝でもありました。江戸時代には、会津川河口に築かれた田辺城の城下町としてにぎわい、今もなお、往時の町割りが市街地に残っています。また、中辺路をたどる熊野への参詣者は、その玄関口である田辺の浜で身を清める潮垢離を取るなど、海は、熊野信仰においても重要な場所でありました。

紀伊山地が育む深い森林は、古くから神々が鎮まる特別な地とされてきました。本市は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である吉野・大峯、熊野三山、高野山の3つの霊場のうち、熊野三山の一つである熊野本宮大社と、霊場に通じる参詣道及び数多くの王子を有しています。これらは、周囲を取り巻く森林や農耕地、集落などと一体となって、聖なる山の伝統を継承してきました。

紀伊山地に美しい溪谷を刻む河川は、参詣者にとって、身体を清める水垢離の場所でした。湧き出す源泉の周辺では、熊野詣に向かう人のための湯治宿が形成されました。本市には、日本三美人の湯の一つである龍神温泉、仙人風呂と称され人気を博す川湯温泉など、全国的に有名な温泉が多くあります。中でも、熊野古道の一部として世界遺産に登録されている「つぼ湯」のある湯の峰温泉は、日本最古の湯としても知られ、聖地での禊みそぎのための湯垢離の場所でもありました。

このように、太平洋沿岸から紀伊山地まで、変化に富んだ自然環境が、本市の歴史・文化を形成する基盤となっています。



山林の中に佇む王子跡（発心門王子）



昔の温泉情緒を残す湯の峰温泉

熊野古道中辺路の玄関口、目的地、参詣道を有する

熊野古道の中でも、平安時代から貴族をはじめ、武士や庶民など多くの人々が利用した道が中辺路でした。熊野詣の最盛期には、「蟻の熊野詣」と称されるほど多くの参詣者が歩いたといわれています。

京都を起点とする紀伊路と、江戸や伊勢神宮からの参詣に多く利用された大辺路は、田辺で中辺路と分かれ、熊野三山の聖域の入口とされた滝尻王子を経て、熊野本宮大社へと至ります。参詣に訪れた人々は、紀伊路の海岸線に別れを告げ中辺路へ向かう前に、田辺の浜で身体を清める潮垢離を行ったといわれています。田辺が中辺路の起点であった名残は、田辺城の城下町であった北新町の道分け石などに見ることができます。また、江戸時代には、田辺の城下町は、熊野三山の参詣を終えた旅人が、険しい峠を越えて田辺まで出てきたことを喜び、山祝いといって宿で餅をつき振る舞ったとされ、熊野古道の中でも格別のにぎわいを見せたといわれています。

中辺路のルートは時代により変遷してきました。鎌倉時代ごろまでは、田辺から稲葉根王子を経て富田川沿いを通り、滝尻王子へと至るルートが使われていましたが、その後は潮見峠越ルートが使われるようになりました。発心門王子から湯の峰温泉を経て熊野本宮大社に至る赤木越ルートは、近世に湯垢離をしてから熊野本宮大社に参拝するという風習ができてから頻繁に使われるようになったルートです。いずれのルートにも、それぞれの時代の面影を残す王子社をはじめとする史跡や伝承が数多く残されています。熊野参詣の目的地の一つである熊野本宮大社は、今もなお多くの人々が訪れています。

紀伊半島の広大な範囲に分布する熊野古道にあって、中辺路の玄関口である田辺の街なかと、目的地である熊野本宮大社、そこに至る熊野古道（中辺路）の3つの要素を本市が有している点は、重要な特性であるといえます。



大辺路と中辺路の分岐を示す道分け石



熊野本宮大社

熊野の精神を礎に、地域性と国際性が両立している

熊野は、平安時代に入ると上皇による参詣が始まるようになり、その後皇族や貴族だけでなく、武士や庶民まで、様々な参詣者を受け入れてきました。中でも熊野古道中辺路には、王子社などの参詣者の祭祀や休憩、宿泊も可能な施設が整備されました。また、参詣者には、道中の案内人が付き、沿道の住民も様々な援助をしたり、茶屋や旅籠でもてなしたりと、参詣のにぎわいを支えました。このような聖地へ向かう来訪者を迎える生活は、熊野に暮らす人々の生活の一部でありました。

この伝統は、参詣が衰退してもなお地域の暮らしに息づいており、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録を契機に、国内外からの来訪者が増加する中、現代の本市の姿としてよみがえりつつあります。

平成23（2011）年に発生した台風12号により破損した参詣道は、「道普請」としてボランティアをはじめ多くの方々の参加により修復されました。熊野古道を案内する語り部は、近年人気が高まっており、地元の人々が、来訪者にこのまちの歴史や魅力を伝えています。また、地域の方に支えられ、450余年受け継がれてきた鬮雞神社の例大祭である田辺祭では、笠鉦が街なかを練り歩き、小中学生が舞を奉納するなど、市内外から多くの人々でにぎわいます。

また、この10年間、増加する海外からの観光客を受け入れるための体制づくりにも力を注いできました。言葉や文化が異なる観光客が快適に過ごすことができるよう、いち早く外国語併記の案内板やパンフレット等を整備するとともに、地元の宿泊施設や交通機関においては、指差し会話帳を使いながら案内やマナーの周知をしたり、多様な食習慣や要望に対応するなど、地域ぐるみで受入れ体制の充実を図ってきました。

このように本市では、古くからの熊野の地域性を維持しながら、現代の国際化にも対応しつつ、日本古来の精神文化を海外にも発信できる世界的観光地としての取組を進めています。



田辺祭での地元小中学生による舞の奉納



外国語併記の案内板

4. 田辺市の世界遺産等を活かした魅力ある まちづくりに向けた課題

本市を取り巻く現状を踏まえ、世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりに向けた課題を整理します。

[1] まちと「紀伊山地の霊場と参詣道」との関わり合いの歴史を 意識した方策の展開

平成 17（2005）年に合併して誕生した田辺市は、合併前には異なる市町村に位置していた熊野古道中辺路の玄関口から目的地までの道を有しています。平成 28（2016）年 10 月、玄関口である田辺の街なかに位置する鬮雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越が世界遺産に追加登録されたことで、世界遺産を有する自治体としての価値が更に高まりました。

本市はこれまで、各地域にある個性的な地域資源について、それぞれに魅力を発信してきました。しかしそれらは各々の時代において、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」と関わり合いながら成立してきたことを踏まえると、地域資源と世界遺産との関係性に着目した資源の保全・活用が、各資源の魅力の増進や、資源間の関わりを活かした観光客の誘導につながります。それは本市を一体的に感じられる魅力となり、市民にとっては、まちへの誇りを生むアイデンティティの確立につながっていくものと考えられます。

これまでの取組を継続、発展させていくとともに、その取組が、世界遺産と関わり合いながら成立してきたまちの歴史の上に行われていることを意識しながら、展開されることが重要です。

[2] 世界遺産、地域資源の価値の保全

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、自然と人間の営みによって形成された景観、すなわち文化的景観としての価値が評価され、登録された世界遺産です。古くから神々が宿る所として崇拝されてきた山々が、新しく渡来した仏教の影響のもと山岳修行の場となり、霊場が形成され、霊場間を移動する参詣者により熊野古道が形成されました。これらは参詣の風習が下火となってからも、霊場はなお信仰の場として、参詣道は修行の場や生活に欠かせない道として、それぞれの時代を通して人々の手により継承されてきました。

つまり、「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値を守っていくためには、ただ社寺の建造物や道を文化財として保存すればよいというのではなく、その基盤となっている自然やそれらを継承してきた人々の営みも含め、守っていくことが必要です。これは、世界遺産だけでなく、

地域資源全てに共通する課題です。当たり前のように存在しているような風景も、丁寧に手を加えていかなければ、その姿は、失われてしまうかもしれません。

本市は、これまでも文化財の修理・修復や、森林の維持管理等に取り組んできました。しかし、地域に住む人々の営みは、人口の減少や空き家の増加にみられるとおり、少しずつその規模が小さくなりつつあります。その一方で、世界遺産登録後、本市を訪れる海外からの観光客数は、増加傾向にあります。これまでの取組を継続、発展させていくとともに、今の時代に即した形で人々の営みを継続することによって、世界遺産、自然、歴史、文化資源の価値の保全を進めていくことが重要です。

[3] 市民の歴史・文化に対する関心と深い理解の形成

世界遺産や地域資源を活用しながら、地域の人々の生活の質を高めていくには、地域の自然、歴史、文化に誇りを感じ、それらに彩られた空間を創出、維持していくことが、地域の人々にとって共有の価値となっていることが必要です。

世界遺産の追加登録地では、世界遺産を構成する価値ある資産としての認識が、市民に浸透しているとは言い難い状況にあります。同じように、本市の各地域には、各地の歴史や文化に裏付けられた様々な地域資源が点在していますが、それらの歴史や価値、世界遺産との関わりなどは、広く知られているとはいえません。また、市域全体で高齢化が顕著になっている中で、地域の文化や伝統を若い世代に伝え、残していくことも課題となっています。

地域の人々が、その一員として、歴史、文化に触れる機会を高め、関心を持ち、その価値を理解し、地域の個性や魅力を誇りに感じ、後世に伝えようとする取組を幅広く展開していくことが重要です。

[4] にぎわいにつながる交流環境の形成

「紀伊山地の霊場と参詣道」という世界遺産と、各地域の多様な地域資源が共存する本市において、「個性ある地域づくり」と「田辺市の一体的な魅力づくり」に取り組む必要があります。地域の魅力的な資源を活かすことで地域の個性を伸ばし、それらを世界遺産を活用してつなぎ、誘導することで、市内での観光客の消費行動の拡大やにぎわいの創出を図っていく必要があります。

しかし、各地域では、宿泊・飲食施設をはじめとする観光施設の担い手の高齢化や働き手の不足など、観光客を受け入れる基盤の揺らぎが見受けられるほか、新たな観光メニューの提供や、他の地域産業との連携や地域の人々との協働も必要です。また、世界遺産を軸に地域を巡ることができる環境づくりや二次交通の充実など、観光客が本市をより広く楽しむことのできる仕組みづくりも課題となっています。

熊野古道中辺路の玄関口、目的地、参詣道を有している強みを活かして、市域に広く点在する地域資源をつなげ、誘導し、各地の資源を活かした観光客の消費拡大に結び付けることで、地域の魅力を高め、本市全体が活性化していくことが重要です。

[5] 一人ひとりの取組につながる仕組みづくりと機運の醸成

「世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり」の担い手は、市民や事業者・各種団体など、地域に関する様々な主体と行政です。また、本市に訪れる国内外の観光客もまちづくりの重要なパートナーです。日常生活や事業活動など毎日の営みの中で、これらの担い手が、世界遺産や自然、歴史、文化の価値に共通認識をもち、その価値を守りながら活用していくことが重要です。

市民がこうした取組の必要性を理解し、積極的に参加するとともに、行政が支援・促進する仕組みづくりを進めることで、地域資源を活かしたまちづくりへの機運を更に高めていくことが重要です。

第 3 章

基本理念・将来像・基本方針

1. 基本理念.....	50
2. 将来像.....	52
3. 基本方針.....	54

1. 基本理念

世界に開かれた 持続可能な観光まちづくり

本市は、「紀伊山地の霊場と参詣道」という人類が共有すべき、「顕著な普遍的価値」を持つ世界遺産を抱えるとともに、魅力的で多様な地域資源を有しています。これらの資源は、住民の日々の営みに根付き、地域の人々によってこれまで受け継がれてきました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録を契機として、世界に向けて本市の魅力を発信するとともに、受入れ体制を整えることで、これまで多くの人々を迎え入れてきました。今では、日々熊野古道を歩く多くの人々の姿を目の当たりにし、世界遺産登録以前には想像できなかった光景がまちに広がっています。

さらに、鬮雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越の世界遺産への追加登録をはじめ、「みなべ・田辺の梅システム」の世界農業遺産への認定や吉野熊野国立公園の拡張などにより、本市の魅力は、ますます高まりを見せています。

本市は、古くから観光客を迎え入れてきたまちです。社会が人口減少を迎え、国際化、情報化が著しく進展する現代にあっても、観光客が熊野古道を歩くことで、参詣道の伝統が続いていきます。また、地域住民と観光客との交流は、まちににぎわいをもたらし、にぎわいの下で人々が心豊かに暮らす様子は、観光客を引き付ける魅力的な風景となります。本市にとって、観光は、まちの歴史を積み重ねていくための、いわば、まちづくりの核を成すものといえます。

観光とまちづくりを一体的に捉え、地域の人々はこの地で暮らすことに誇りと愛着を持つことができ、国内外からの観光客はこの地を訪れることで楽しみと安らぎを実感できる「世界に開かれた持続可能な観光まちづくり」に取り組むとともに、こうしたまちづくりを進めていく上で最も大切なまちづくりを支える人を育む取組を推進します。

2. 将来像

「紀伊山地の霊場と参詣道」がつなく、 質の高い観光のまち

まちづくりは、そこで生活する人々の長期的かつ継続的な取組であり、これまでの長い歴史を礎に、新しい社会環境の変化や住民の多様なニーズ、価値観を反映して、新たな形へと変化していきます。

本市は、古くから「紀伊山地の霊場と参詣道」と関わってきました。古来より霊場で人々が祈りをささげ、参詣道では聖地に向けて人々が歩を進め、その周りには参詣を支える地域の住民がいました。田辺の城下町は、熊野参詣の玄関口として「口熊野」と称され、かつては、旅人と城下の商人たちが交流しにぎわいを見せ、そして、参詣の姿が変わった現在においても、多くの観光客が国内外から訪れています。

さらに、熊野本宮大社や王子社といった参詣地のみならず、豊かな自然環境が生み出す温泉や溪谷、郷土の偉人である武蔵坊弁慶・南方熊楠翁・植芝盛平翁のゆかりの地など、本市には魅力的な観光資源が数多く存在し、それらを目的にこの地を訪れる人々もいます。

これから本市が目指すのは、「質の高い観光のまち」の形成です。

質の高い観光のまちとは、市民一人ひとりが、「紀伊山地の霊場と参詣道」と本市が関わりながらどってきた歴史への理解を深めるとともに、まちへの誇りと暮らしへの喜びを持って生活しているまちであり、訪れる観光客の心と体を癒やし、滞在することに大きな満足感を持っていただけるまちです。

こうしたまちを形成するためには、「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする豊かな自然、歴史、文化などを日々の生活の中で守り、受け継いでいること、そして、快適な観光を支える受入れ体制が市内各所に整っていることが重要です。

世界遺産を通じて、人と人、市民と観光客、人と地域、地域と地域、過去・現在・未来などが、有機的につながるまちを描く中で、世界遺産等を活かしたまちづくりを進め、『「紀伊山地の霊場と参詣道」がつなぐ、質の高い観光のまち』を目指します。

この将来像を実現するため、世界遺産をはじめ地域資源の価値を理解し、保全することで地域資源の活用の機運を高めます。また、各地域の個性を更に伸ばすとともに、世界遺産を通してそれぞれの地域の結び付きを強め、回遊性を高めることで、地域経済の活性化につなげます。そして、本市の魅力を世界に向けて発信することで、より多くの人々の来訪を促します。

さらには、世界遺産登録後の本市観光の中心であり続けた熊野古道を核としながら、市内に存在する多様な観光資源や素材を磨き、その価値を高め、今後の本市の観光を支える新たな魅力を創出することで、このまちの魅力をより豊かなものにしていきます。

3. 基本方針

基本理念を踏まえ、将来像を具体化するための基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1 世界遺産等を保全し、後世に継承する

「紀伊山地の霊場と参詣道」が、人類にとってかけがえない共通の財産として世界遺産に登録されたのは、何代にもわたり保全され、脈々と引き継がれてきたからに他なりません。各地域の豊かな自然、文化資源なども同様です。

世界遺産等を活かしたまちづくりを展開する上で、基盤となる「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする本市が有する地域資源の価値を守っていくことが何より重要であり、また、その価値は、市民一人ひとりの暮らしの中の行動により更に高まっていくものです。それは、熊野を訪れる人が参詣道を歩くこと、地域の人々が史跡を保全することなど、その行動の一つひとつが、豊かな自然環境と歴史、文化が息づく景観を形成しているからです。

今後、まちづくりを推進していく上で、その基盤となる世界遺産等の自然、歴史、文化資源や、それらが織り成す風景を保全、継承することによりその価値を高め、そして、人々が地域において生活や生業を維持し、自然や歴史、文化とともに暮らし続けることのできる地域の形成に取り組んでいきます。



熊野参詣道

基本方針2 地域資源の価値を理解し、まちづくりに関わる人を育む

本市では古来より、自然、歴史、文化と地域の人々が関わり合うことで、まちが成立してきました。豊かな自然と先人たちが築いてきた歴史、文化が、いつの時代でもまちづくりの土台となっています。

世界遺産をはじめ各地域にある自然や文化などを後世に受け継ぎ、適切に活用していくためには、地域資源の価値を深く理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域を守

り育てていこうと考える人材が求められるとともに、まちづくりの活動を担ったり、周囲に情報発信していくための機会づくりも必要不可欠です。

こうしたことから、本市の歴史、文化を学び、それらを活かしたまちづくりに積極的に関わる人材の育成と、活躍の機会の創出に取り組んでいきます。



地域語り部活動

基本方針3 地域の魅力を高め、にぎわいをつくる

広大な面積を有する本市においては、海岸から紀伊山地までの多様な自然環境を基盤に数多くの地域資源が各地域に存在しています。風景や産業、史跡、祭祀、食など様々な形で各地域の個性となつて、本市を訪れる観光客に多様な体験を提供する資源ともなっています。

それぞれの地域が持つ様々な資源を活かし、個性ある地域づくりを進めることは、本市全体の魅力を高めることに南紀田辺・オープンウォータースイミングつながり、また、こうした地域資源を有効に活用することで、本市を訪れる観光客の増加につながります。さらに、地域の人々と観光客が交流することでにぎわいのある魅力的なまちを創出し、地域資源を活かした観光を地域経済の活性化につなげるのが重要です。

そのため、それぞれの地域において、観光客が地域に魅力を感じ、住む人が誇れるよう地域資源の活用方を充実するとともに、民間事業者等との連携により観光客の更なる地域内滞在や地域内消費につながる仕組みづくりに取り組んでいきます。また、社会情勢の変化や法律の改正等に適切に対応しながら、新たな視点での観光メニューの提供や受入れ基盤の整備を進めていきます。



南紀田辺・オープンウォータースイミング

基本方針4 地域の結び付きを強め、一体的な魅力を発信する

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、人々と自然との関わり合いの中で形成され、現在においても霊場へと向かう参詣道としての役割を果たしています。また、それぞれの資産が有機的に結びつくことで、「世界遺産」として高く評価され、全体としての価値を高めています。

同様に本市は、個性的な5つの地域が結び付いて、一つのまちを形成しています。世界遺産を通して各地域の結び付きをより深め、本市の一体的な魅力を更に高めていくことが重要であるとともに、高野山や吉野・大峯など関係自治体が有する資産とも一体となった世界遺産の中にある「田辺市」を意識していくことも、誘客を促進する上で必要不可欠です。

こうしたことから、情報発信のみならず、新しい切り口での観光ルートや二次交通の充実、世界遺産とその他の資源との連携などによって、観光客が楽しむことのできる仕掛けづくりに取り組んでいきます。



首都圏でのプレス発表会

基本方針5 海外との観光交流を推進し、国際性を高める

日本古来の精神文化が海外の人々を引き付け、本市への海外からの観光客は増加し続けています。それは、熊野古道や温泉などを楽しみたいと願う観光客を大切に迎え入れてきた成果です。

これからも、国際化の進展に国際化の進展に対応しながら、熊野や本市の歴史・文化を継承し、発信していくことが、世界的観光地としての成長につながっていくものと認識しています。

スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市をはじめとする海外都市との積極的な交流を図り、熊野の地域性、巡礼文化を世界に向けて発信していくことで、国際性に優れ、かつ、日本の精神文化を伝えることのできるまちを創っていきます



観光交流協定覚書調印式

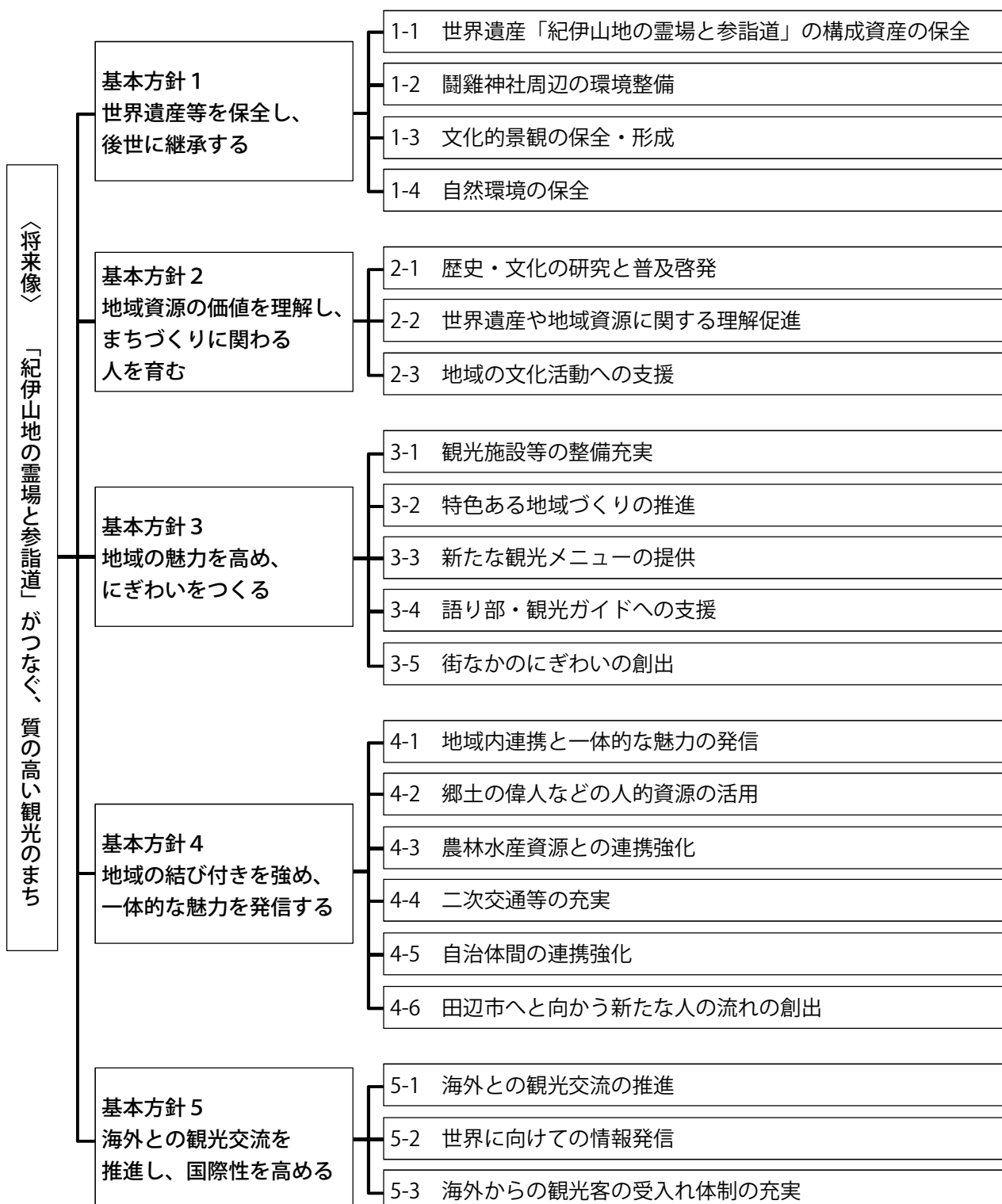
第4章

世界遺産等を活かした魅力ある まちの実現に向けた方策

1. 世界遺産等を保全し、後世に継承する..... 59
2. 地域資源の価値を理解し、
まちづくりに関わる人を育む..... 62
3. 地域の魅力を高め、にぎわいをつくる..... 64
4. 地域の結び付きを強め、一体的な魅力を発信する..... 68
5. 海外との観光交流を推進し、国際性を高める..... 72

施策体系

基本方針に基づき、将来像の実現に向けて必要な方策を「基本施策」として定めます。



1. 世界遺産等を保全し、後世に継承する

基本施策

1-1 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の保全

- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値を恒久的に保全していくため、構成資産の適切な維持管理、保全整備や道普請への協力を行います。
- 歴史上又は学術上の高い価値が認められる王子や、古道の文化財指定に向けた調査研究等の取組を進めます。

(主な予定事業)

- 熊野古道のパトロール、草刈り、修繕等による適切な管理運営
- 世界遺産の適切な管理や整備について検討する委員会の設置
- 指定文化財保存顕彰のための補助
- 世界遺産と同等の価値がある史跡の国指定文化財に向けた取組
- 田辺祭の国指定文化財に向けた総合的な調査の実施
- 熊野古道を保全するための基金創設の検討
- ナラ枯れ被害から文化財を守るための森林整備への補助



道普請



田辺祭

1-2 闘雞神社周辺の環境整備

- 登録された闘雞神社及びその周辺の世界遺産にふさわしい姿への修景や景観形成を検討します。
- 熊野参詣の玄関口のシンボルとして、価値、魅力を伝える整備を推進します。

(主な予定事業)

- 参道的美舗装化整備など闘雞神社の美化、歴史的風致の向上を図る環境整備の推進
- 大福院の文化財指定に向けた調査及び整備の検討



闘雞神社



闘雞神社

1-3 文化的景観の保全・形成

- 田辺市景観条例及び田辺市歴史文化的景観保全条例を運用し、何代にもわたり引き継がれ守られてきた文化的景観や熊野古道沿いの風景の保全・形成に取り組みます。また、歩く人々の姿がある熊野古道の風景も、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値を構成する一つであり、歩く人を絶やさないためにも文化的景観を保全し、その価値を高めていきます。
- 森林や農耕地、集落等を、人が関わることで、良好な状態として維持するため、山村地域への定住を支援します。
- 世界遺産に関連する名所・旧跡、伝説・風習といった歴史・文化資源の維持管理を支援します。

(主な予定事業)

- 山村地域への定住促進の支援
- 田辺市景観条例及び田辺市歴史文化的景観保全条例の運用
- 景観形成・景観まちづくりの目標や方向性を示す景観形成方針の策定に向けた取組
- 和歌山県や関係機関との連携による太陽光発電施設の適正導入ガイドラインの策定
- とがの木茶屋再生に向けた取組
- 都市計画マスタープラン及び都市計画区域・用途地域の見直し



高原



とがの木茶屋

1-4 自然環境の保全

- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の基盤である森林、河川、海岸など自然環境の保全を行います。
- 森林の持つ生物多様性の保全や水源かん養、景観・風致形成、木材生産といった多面的な機能を発揮させるため、各地域の特性に応じた適切な森林の整備に取り組みます。
- 国や県等と連携して、吉野熊野国立公園をはじめとする自然公園の保全を推進します。

(主な予定事業)

- 森林の持つ公益的機能を発揮するための尾根筋等の針広混交林化の推進
- 尾根筋等の間伐等による広葉樹林造成や伐採後の再造林の実施等への補助
- 「世界遺産の森林を守ろう基金」を活用した熊野古道のバッファゾーンの間伐、林内整理
- 自然公園等の保全管理
- 天神崎への利用拠点施設の誘致



天神崎



百間山溪谷

2. 地域資源の価値を理解し、まちづくりに関わる人を育む

基本施策

2-1 歴史・文化の研究と普及啓発

- 世界遺産に関係する歴史や文化等についての研究を促進します。
- 地域の歴史文化、世界遺産や地域資源等の保全・活用に関する取組を広く紹介します。

(主な予定事業)

- 世界遺産の歴史文化と保全に関する研究
- 地域が抱える様々な課題解決に向けて連携する大学が実施する活動への助成
- 世界遺産や熊野古道に関連したテーマでの各種関連事業の開催
- 広報紙やホームページ、SNS等による地域の歴史・文化、世界遺産や地域資源等の保全や活用に関する取組の紹介
- 田辺市文化交流センターにおける展示、書籍の充実
- 南方熊楠顕彰館等との連携強化



田辺市立歴史民俗資料館



広報たなべ

2-2 世界遺産や地域資源に関する理解促進

- 世界遺産や地域資源に対する理解の深化を図るとともに、「田辺市地域語り部ジュニア」の取組をはじめ教育機会や教材の充実を図り、地域に誇りを持つ児童・生徒の育成につなげます。
- 生涯学習など様々な機会を通じて、自然、歴史、文化等の豊かな地域資源に関する学習を支援することにより、市民への世界遺産や地域資源に対する理解を促進させます。
- 歴史、文化の形成と地域づくりの主役は市民であるとの自覚を促すため、地域への誇りと愛着を醸成する取組を推進します。

(主な予定事業)

- 学校教育と社会教育が一体となった学社融合事業による取組の推進
- 児童・生徒による「語り部」活動の実施
- 森林が果たす役割や林業の重要性などを学ぶ紀の国緑育推進事業の実施
- 生涯学習活動の拠点である公民館での学習機会の提供
- 小・中学校での世界遺産教育の実施
- 小・中学校の図書室における世界遺産関連資料の充実
- 熊野古道読本の作成
- 本市への誇りや愛着を育み一体感の醸成を図る統一ロゴの活用



地域語り部活動



紀の国緑育推進事業

2-3 地域の文化活動への支援

- 市民の文化意識の高揚を図るため、伝統文化の継承や創造的な文化活動を支援します。
- 文化活動の拠点となる施設の整備充実に努め、文化の振興を図ります。

(主な予定事業)

- 主体的に活動する文化芸術団体の育成やイベント開催への支援
- 優れた芸術鑑賞の機会の提供
- 文化活動の振興及び伝統文化の継承を目的に活動する団体への補助



大瀬の太鼓踊り



田辺市文化交流センター「たなべる」

3. 地域の魅力を高め、にぎわいをつくる

基本施策

3-1 観光施設等の整備充実

- 田辺市観光センターや世界遺産熊野本宮館をはじめとする各種観光施設の充実を図り、地域資源の魅力を広く情報発信します。
- 観光地における駐車場の整備や公衆トイレの維持管理など、周辺の景観との調和に配慮しながら、観光客の利便性向上を図ります。
- 世界遺産に登録された闘雞神社を中心として、観光客が街なかを快適に回遊することができるよう拠点施設の整備を進めるとともに、新たな観光資源の整備を図ります。

(主な予定事業)

- 闘雞神社周辺での情報発信・トイレ・休憩所を併設した施設の整備
- J Rと連携したJ R紀伊田辺駅舎の外観整備
- 街なかにおける来訪者の利便性を高めるための施設の整備
- 熊野古道館（滝尻王子周辺）における駐車場の整備
- 川湯駐車場公衆トイレの整備



世界遺産熊野本宮館



潮見峠休憩所

3-2 特色ある地域づくりの推進

- 観光客を誘致するイベントや地域の特性を活かした事業などを支援し、活力ある地域づくりを推進します。
- 各地域を特徴付ける資源の個々の魅力を伝えるイベント等を実施します。
- 来訪者が地域資源の保全に貢献できる道普請など、地域資源を活かした観光体験の提供を通じて、地域住民と観光客の交流を促進します。
- 宿泊施設における労働力不足などの地域課題への対応と観光地での就業体験を通じた人材育成を大学等との連携の下、取り組みます。

(主な予定事業)

- ❑ 観光客の誘致や地域振興などを目的に開催する事業への補助
- ❑ 過疎集落の再生や活性化への支援
- ❑ 日本型クアオルトの普及・発展に向けた取組
- ❑ 「平成の龍神街道」によるプロモーション活動の展開
- ❑ 地域おこし協力隊の派遣
- ❑ 大学と連携した宿泊施設等への学生の就業体験の受入れ
- ❑ 田辺扇ヶ浜海水浴場の充実やスポーツビーチ機能の導入に向けた取組



弁慶まつり



田んぼアート

3-3 新たな観光メニューの提供

- 豊かな自然環境に支えられた第1次産業を活かし、グリーンツーリズムをはじめとする体験観光の推進に向けた検討を行います。
- 地域の様々な資源を新たなテーマでつなぐことで、これまでにない市内の回遊の流れを創ります。
- 観光客のニーズに対応したサービスを提供するため、観光客へのアンケート調査等を実施し、観光施策への適切な反映を図ります。
- 増加する宿泊ニーズに対応するため、空き家を活用した宿泊施設等に係る整備の支援を検討します。

(主な予定事業)

- ❑ グリーンツーリズム活動の推進
- ❑ 観光客へのアンケート調査の実施
- ❑ 空き家を活用した施設整備への支援の検討



秋津野ガルテン



みかん狩り体験

3-4 語り部・観光ガイドへの支援

- 熊野古道をはじめとした本市の魅力を観光客へ直接発信する語り部やガイドを支援し、質の高いおもてなしや後継者の育成を促進します。

(主な予定事業)

- 語り部やガイドの研修会の開催
- 語り部・ガイド等連絡協議会の運営基盤の強化



語り部・ガイド研修会



語り部・ガイド研修会

3-5 街なかのにぎわいの創出

- 空き家や空き店舗などの遊休不動産を活用した再生事業や創業などを支援するとともに、まち歩きマップの作成や食べ歩き・飲み歩きイベント等のにぎわい創出事業の実施を図り、観光客の回遊性向上と滞在時間の増加による地域経済の活性化を図ります。
- 個性的で魅力ある街なかを形成するための商店街店舗の外装景観等の整備に取り組みます。
- 田辺がかつて交通の要衝であり、熊野詣を終えた旅人が田辺の城下町で旅の無事を祝い、くつろいだように、駅前に飲食店が集積する味光路の振興を推進します。
- 本市の地域資源や歴史を活かして創意工夫された活動の企画提案、事業の推進に対して、積極的に支援します。
- 古くから海と触れ合う憩いの場として親しまれてきた扇ヶ浜の魅力を高め、JR紀伊田辺駅から海辺への行き来を促進することで、街なかの回遊性の向上を図ります。

(主な予定事業)

- 商店街の空き店舗における新規開業時の家賃及び改修費用の助成
- 創業に必要な知識を身に付けるセミナーの実施費用の助成
- 積極的な創意工夫によるソフト事業や街路灯等のハード整備などを実施する団体への補助
- 市街地での地域おこし協力隊活用による、空き家・空き店舗データベース事業、リノベーションまちづくり普及啓発事業等の実施
- 商店街における周辺景観と調和した店舗外装整備や個店看板等の外国語表記等の設置にかかる費用の助成
- 街なかで実施されるイベントへの補助
- 「たなべ未来創造塾」の開催
- 味光路の積極的なプロモーション活動
- 田辺扇ヶ浜海水浴場の充実やスポーツビーチ機能の導入に向けた取組【再掲】



ヤーヤーまつり



南紀田辺うめえバコ

4. 地域の結び付きを強め、一体的な魅力を発信する

基本施策

4-1 地域内連携と一体的な魅力の発信

- 田辺市熊野ツーリズムビューローや各観光協会と情報の共有を図るとともに、連携した取組を推進します。
- 広大なまちが有する地域資源の多様性と、それらをつなぐ世界遺産との一体的な魅力を田辺市熊野ツーリズムビューローや各観光協会と連携して国内外に発信します。
- 地域製品の販売PRやふるさと納税の返礼など、様々な機会を活用して地域の魅力を発信します。

(主な予定事業)

- 首都圏のメディアを中心としたシティプロモーションの実施
- インターネット等を活用した国内外への情報発信や各種メディア等の招待取材、キャンペーンイベント等への参加によるプロモーションの実施
- 商談会への出展機会の創出等、都市部における地域産品販路拡大事業の実施
- ふるさと田辺応援寄附金に対する返礼品の充実
- 誘客促進のためのPR動画の作成
- 団体旅行を誘致するバス助成制度の実施



関西圏での観光プロモーション



首都圏での地域産品の販売促進活動

4-2 郷土の偉人などの人的資源の活用

- 郷土が生んだ偉人の顕彰を推進します。
- 田辺市にゆかりのある偉人と世界遺産との関わりを魅力的な物語としてつなぎ、発信することで、更なる誘客を図ります。

(主な予定事業)

- 合気道国際奉納演武や植芝盛平翁の故郷を訪ねて等の開催
- 中学校における武道教育授業での合気道の取組
- 南方熊楠翁生誕 150 周年記念事業の開催
- 南方熊楠顕彰館の常設展示のリニューアルに向けた検討
- 武道館（植芝盛平翁顕彰館）の建設に向けた取組の推進
- 武蔵坊弁慶を広く発信する取組への支援



武道教育授業（合気道）



南方熊楠顕彰館

4-3 農林水産資源との連携強化

- 田辺近海でとれる新鮮な魚介類や温暖な気候で育った果樹、熊野の奥深い山々で育った農林畜産品などの季節の旬の食材を結び付け、「食」としての魅力を発信します。
- 自然や文化、人との交流を楽しむグリーンツーリズム等と世界遺産などを活用し、観光と第1次産業との連携強化を図ります。

(主な予定事業)

- ふるさと田辺応援寄附金での白干しの梅樽等の返礼
- 漁協食堂をはじめシラスやヒロメ等の販売促進に対する支援
- 柑橘の海外への販路開拓への支援
- グリーンツーリズム活動の推進【再掲】
- 熊野古道参詣者への梅干し、梅酒の振る舞い



梅



みかん

4-4 二次交通等の充実

- 本市の玄関口であるJR紀伊田辺駅をはじめとする各交通拠点から目的地までの二次交通の充実を図り、観光客の利便性、快適性を高めます。
- 関係機関と連携し、航空や鉄道などの一次交通の充実に努めます。

(主な予定事業)

- 高野山と龍神・熊野を結ぶ高野・熊野アクセスバスの充実
- 世界遺産長尾坂への交通手段の充実
- 多様な交通手段の導入可能性の検討
- 地方路線バス運行の維持や住民バスの運行
- 関係機関と連携した航空や鉄道などの一次交通の充実に向けた取組



高野・熊野アクセスバス



羽田空港での南紀白浜空港利用促進キャンペーン

4-5 自治体間の連携強化

- 新たに国立公園に編入された優れた景勝地の魅力を発信するとともに、案内板や遊歩道等を整備し、利用促進を図ります。
- 世界遺産と国連食糧農業機関の世界農業遺産の2つを有する国内で唯一のまちとして、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」と連携した事業を展開します。
- 田辺スポーツパークを中心として、温暖な気候と恵まれた交通アクセスを活かしたスポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致を推進します。

(主な予定事業)

- 吉野熊野国立公園の活用に向けた検討
- 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の情報発信と活用に向けた検討
- 梅の食育本の作成と配布
- 小学校への梅に関する出前講座と梅加工体験の実施
- スポーツ合宿に対する宿泊助成等の支援や周辺自治体と連携したスポーツ合宿の誘致
- スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの配置



首都圏でのスポーツ合宿誘致活動



紀州石神田辺梅林

4-6 田辺市へと向かう新たな人の流れの創出

- 新たな切り口での人の流れをつくるため、他自治体と連携したPRや仕掛けづくりを進めます。
- 大辺路ルート在市域を越えた活用を検討します。

(主な予定事業)

- 高野山と龍神・熊野を結ぶ高野・熊野アクセスバスの充実【再掲】
- 泉南市・十津川村と連携した超広域観光連携
- 関係自治体や団体との連携による大辺路ルートの活用検討
- 南紀を中心とする市町村や伊勢との連携による誘客プロモーションの実施
- 堺市等、姉妹・交流都市との交流事業の推進



超広域観光連携によるファムトリップ



堺市との交流事業

5. 海外との観光交流を推進し、国際性を高める

基本施策

5-1 海外との観光交流の推進

- 世界で2例しかない数百kmにも及ぶ「巡礼道」の世界遺産を有するスペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との交流事業を継続し、共同プロモーションを推進します。
- 多様で異なる文化・習慣をもった観光客を受け入れる心を育てるため、外国の方の受入れや、海外に地域の魅力を発信する機会を検討します。

(主な予定事業)

- サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流の推進（共通巡礼手帳の発行、2つの巡礼の道を歩かれた方への記念品のプレゼント、共同プロモーションの開催）
- 中学生のサンティアゴ・デ・コンポステーラ市への派遣の検討



首都圏でのサンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーション



共通巡礼手帳と2つの巡礼道を歩かれた方への記念品

5-2 世界に向けての情報発信

- 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローと連携した世界遺産を軸とするプロモーションを海外に向けて展開します。

(主な予定事業)

- インターネット等を活用した国内外への情報発信や各種メディア等の招待取材、キャンペーンイベント等への参加によるプロモーションの実施【再掲】



プレス・エージェントツアー



多言語パンフレット

5-3 海外からの観光客に対する受入れ体制の充実

- 海外からの観光客へのおもてなし力の向上や案内表示等の外国語併記をはじめ、安全かつ安心して観光ができるよう受入れ体制の充実を図ります。
- 免税手続一括カウンターの運営や新たなサービスの展開など、増加する海外からの観光客の利便性の向上を図ります。

(主な予定事業)

- 商店街や観光事業者を対象とした外国人観光客おもてなし力向上事業の開催
- 日本語による緊急通報等ができない外国人への対応を円滑に行うため、三者通話による多言語通訳サービスの実施
- 商店街における消費税免税手続一括カウンターの運営
- 着地型旅行事業における新たな予約システムの導入支援
- 観光施設等での案内表示の外国語併記
- 空き家を活用した施設整備への支援の検討【再掲】
- 当日の宿泊手配サービスや荷物搬送サービス等の充実の検討



消費税免税手続一括カウンター



外国語併記の案内板

第5章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクト1
街なかにおける受入れ環境の整備..... 76
2. 重点プロジェクト2
海外からの観光客への対応力強化..... 77
3. 重点プロジェクト3
二次交通の整備・充実..... 78

重点プロジェクト

世界遺産等を活かした魅力あるまちの実現に向けて、特に早急に必要な施策を、重点プロジェクトとして取り組みます。

重点プロジェクト1 街なかにおける受入れ環境の整備

田辺の街なか位置する鬮雞神社が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録され、今後ますます国内外からの観光客が市街地周辺を訪れることが見込まれます。

こうした中で、本市の玄関口であるJR紀伊田辺駅から鬮雞神社周辺にかけて、観光客の利便性と快適性の向上を図るための受入れ環境の整備や周辺景観と調和した良好な景観形成に取り組み、街なかでの滞留時間の増加と回遊性の向上につなげます。

ポケットパークの整備

鬮雞神社は、熊野信仰において重要な場所であるとともに、現在も田辺の街なか観光の重要なスポットとなっています。

鬮雞神社の世界遺産追加登録を受け、観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、街なかで観光客を滞留させるための拠点となる施設として、神社近くに案内所やトイレ、休憩室、屋外にはベンチ、植栽帯等を備えたポケットパークを整備します。

街なかの観光スポットや熊野古道を紹介するパネルの展示等により、広く情報発信することで、交流人口の増大を図り、地域の活性化につなげます。



良好な景観形成に向けた整備

JR紀伊田辺駅から鬮雞神社周辺にかけては、にぎわいの中にも歴史や伝統を感じさせる景観の形成が必要です。

こうしたことから、地域の特色を活かした良好な景観形成を図っていくための「景観形成方針」を策定します。

また、JR紀伊田辺駅は本市の玄関口であることから、駅舎の建替えに併せて、観光客を迎えるにふさわしい熊野古道をイメージした外観となるよう関係機関と連携して取組を進めます。

さらに、街なかの商店街は鬮雞神社にも近接しており、国内外から訪れる観光客を受け入れるため、周辺景観と調和のとれた外観の形成に取り組みます。

重点プロジェクト2 海外からの観光客への対応力強化

これまでのターゲットを絞ったプロモーションにより、海外から本市を訪れる観光客が年々増加しています。また、世界遺産追加登録や世界農業遺産への認定、吉野熊野国立公園の拡充などにより、今後も海外から多くの観光客の来訪が見込まれます。

急増する外国人観光客への対応として、外国語併記の案内看板の設置や商店街地域での消費税免税一括カウンターの設置、商店街や観光事業者を対象としたおもてなし力を向上させるための取組などを進めてきましたが、新たなサービスの提供が求められており、更なる受入れ体制の充実に取り組めます。

受入れ体制の充実への支援

外国人観光客は、比較的大きな荷物を持ち来訪されることが多く、荷物の一時預かりや宿泊施設への荷物搬送サービスの潜在的な需要があります。また、宿泊予約なしで当地を訪問する外国人観光客も多い中、当日の宿泊案内や予約への対応など、各種観光サービスの充実が不可欠となっています。

海外から訪れる観光客への利便性を高めるため、免税手続等の充実を図るとともに、地元の関係者と協同しながら地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの取組を支援し、観光客の受入れ体制の強化を図ります。



重点プロジェクト3 二次交通の整備・充実

田辺のまちは、熊野詣が盛んとなった平安時代中頃より交通の要衝として栄えたまちです。かつて紀伊路と中辺路、大辺路が結束したこの田辺の街なかを現代においても、交通の要衝として捉えていくことが重要です。

交通手段を持たない観光客が各観光地を巡る上において、本市の玄関口であるJR紀伊田辺駅を核とする交通拠点から各観光地を結ぶ二次交通は欠かせないものです。各地域に観光需要を取り込んでいくため、交通事業者と連携した二次交通の整備・充実に取り組みます。

高野・熊野アクセスバスの充実

高野から龍神を經由して熊野に至る高野・熊野アクセスバスは、和歌山県内の霊場を結ぶ広域観光に重要な移動手段となっています。これまでの運行日数を充実することなどにより利便性を高め、今後も増加が見込まれる外国人観光客を含めた個人観光客の本市への周遊を促進します。



長尾坂への交通手段の充実

平成28(2016)年10月、世界遺産に長尾坂・潮見峠越が追加登録され、このルートを歩かれる観光客の増加が見込まれますが、現状のJR紀伊田辺駅から長尾坂への交通手段は十分といえる状況ではなく、その充実が課題となっています。

熊野古道長尾坂・潮見峠越を歩くための新たな観光専用バスの運行を支援するなど、二次交通を充実させることで、観光客の利便性の向上を図ります。

数値目標

本計画を推進するに当たっての数値目標を次のとおり定めます。

指 標	実績値 (H28)	目標 (H32)
質の高い観光の振興が図られていると思う市民の割合	26.0%	35.0%

指 標	実績値 (H28)	目標 (H32)
観光客入込客数	3,651 千人	4,050 千人

指 標	実績値 (H28)	目標 (H32)
観光客宿泊客数	407 千人	470 千人

指 標	実績値 (H28)	目標 (H32)
外国人宿泊客数	30,958 人	50,000 人

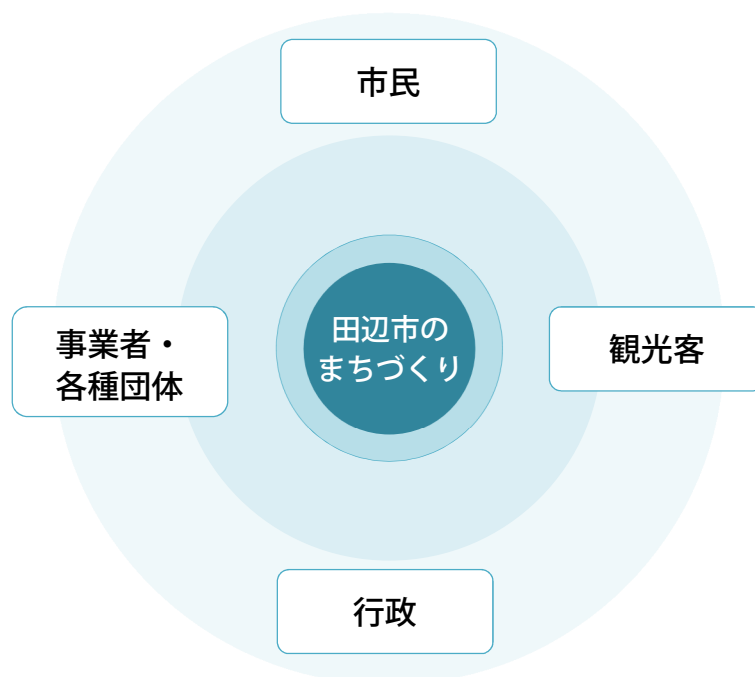
第6章 計画の推進に当たって

1. 役割分担..... 82
2. 計画の推進体制..... 84

現在のまちの姿は、自然、歴史、文化、そして、市民の毎日の暮らし、事業活動などの積み重ねによって成立しています。世界遺産等を活かしたまちづくりを進めるには、本市のまちづくりに関わる様々な主体が、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携してまちづくりに取り組むことが重要です。本市のまちづくりのあり方、その核となる観光戦略に対する考え方についての議論を重ね、方向性を共有しながら、進めていくことが重要です。

1. 役割分担

[1] 田辺市の世界遺産等を活かしたまちづくりに関わる人々



世界遺産等を活かしたまちづくりを進める上で
本市を訪れる観光客も重要なパートナーといえます

[2] 市民、事業者、行政の役割

市民の役割

- 日常生活において世界遺産等の保全に努め、適切な景観の形成、維持を図ります。
- 世界遺産等に関心を持ち、その価値の理解促進に努めます。
- 世界遺産等の価値や魅力を家族や次の世代に伝え、その継承に努めます。
- 本市を訪れる観光客を温かくおもてなしするとともに、その方々との交流を深め、地域の魅力の発信に努めます。
- 世界遺産等を活かしたまちづくりに積極的に参加し、個性のある地域づくりや本市の魅力向上に主体的に取り組めます。

事業者・各種団体の役割

- 事業活動や各種団体の活動において世界遺産等の保全に努め、適切な景観の形成、維持を図ります。
- 世界遺産等に関心を持ち、その価値の理解促進に努めます。
- 観光客に対するおもてなし力の向上を図り、地域で活躍する人材育成に努めます。
- 世界遺産等を活かし、地域ににぎわいをもたらす取組を推進します。
- 世界遺産等を活かしたまちづくりに積極的に参加し、個性のある地域づくりや本市の魅力向上に主体的に取り組めます。

行政の役割

- 本計画に基づいて必要な施策、事業を着実に実施します。
- 世界遺産等の価値を損なわないよう、文化財保護法、田辺市歴史文化的景観保全条例をはじめとする関係法令等を適切に運用し、世界遺産の価値の保全を推進します。
- 本計画書をホームページで公開するなど、市民、事業者・各種団体に計画内容の浸透を図るための周知を行います。
- 世界遺産等の価値の理解促進を図り、ふるさとへの誇りや愛着心を育むとともに、地域づくりに積極的に関わる人材の育成に取り組めます。
- 観光業務に精通した職員の養成に努めます。
- 本市の魅力を広く情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の受入れ体制の充実に努めます。
- 世界遺産等の保全、活用のために必要なインフラを整備します。
- 世界遺産等を活かしたまちづくりを推進するため、世界遺産等の保全と適切な利用のための活動を支援します。

観光分野における田辺市熊野ツーリズムビューローと行政の役割分担

- 田辺市熊野ツーリズムビューローが、国内外への情報発信や着地型旅行、観光人材の育成などの中核を担い、行政は、観光まちづくりのための政策の企画・立案や受入れ体制の充実、インフラ整備などを担います。

2. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら、相互に連携して取り組んでいく必要があります。

また、本計画に掲げた各種施策を着実に推進するため、具体的な事業展開を図るとともに、事業の進捗状況を検証していくことが必要不可欠です。

そのため、幅広い分野にまたがる本計画の各種施策を円滑に推進するため、庁内関係部署による庁内会議（事務局：観光振興課）を設置し、本計画に基づき実施する事業の進捗状況を毎年確認します。また、5年ごとにPDCAサイクルによる事業の検証を行うとともに、適宜、事業の実施状況について、関係団体等に報告する機会を設けます。さらに、関係団体等からの意見や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行い、本計画の着実な推進を目指します。

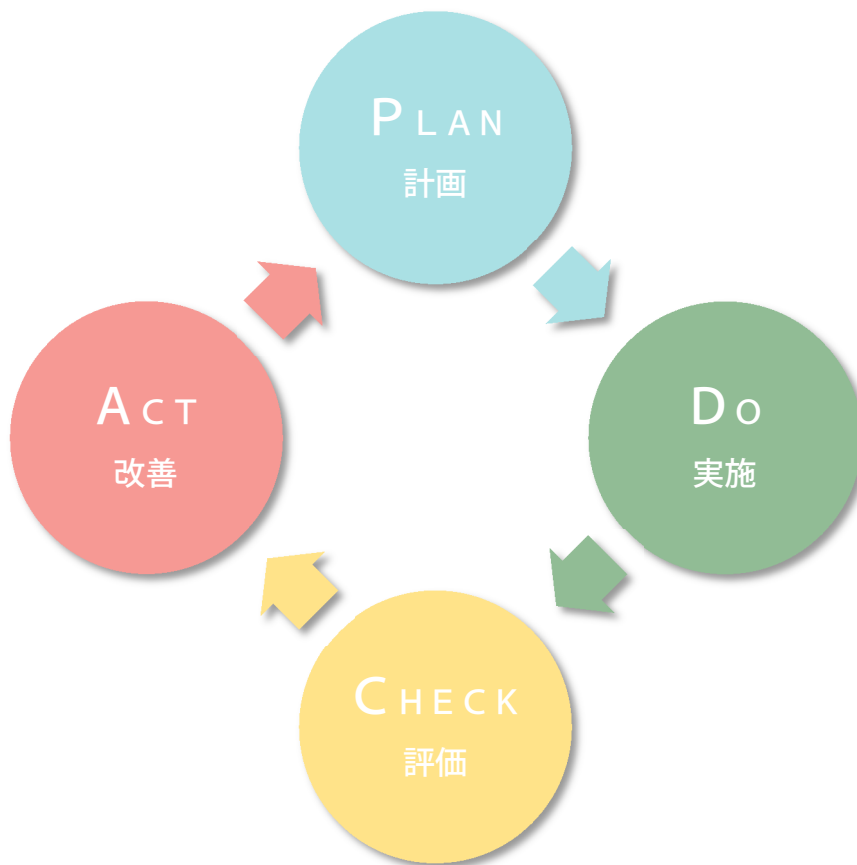


図 21 PDCAサイクルのイメージ

資料編

1. 世界遺産等の成り立ちと田辺市..... 資料編-2
2. 田辺市の主な地域資源一覧..... 資料編-15
3. 田辺市内の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の
構成資産範囲..... 資料編-38
4. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり
基本計画策定経過..... 資料編-44
5. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり
基本計画策定委員会委員名簿..... 資料編-46
6. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり
基本計画策定委員会設置要綱..... 資料編-47
7. ワークショップの開催状況..... 資料編-48

1. 世界遺産等の成り立ちと田辺市

本市を含む和歌山県、奈良県、三重県の3県に広がる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本固有の信仰である神道、外来の信仰である仏教、そしてそれらが融和した神仏習合、さらに外来の信仰である道教をも取り入れた修験道といった多様な信仰が、紀伊山地の豊かな自然に依拠して成立し、相互に影響し合いながら発展することで形成されました。

現在、本市が有する多彩で魅力的な自然・歴史・文化などの地域資源は、熊野に広がる参詣道が、それぞれの時代において、様々な人、物、文化を結びつけたことにより生まれ、現在まで発展してきたものです。ここでは、このような世界遺産や地域資源と本市の関わり合いを整理します。

※文章中の太字は「2. 田辺市の主な地域資源一覧」に概要を掲載しているものを表しています。

有史以前：祭祀の起こり

紀伊半島の大部分を占める紀伊山地は、標高1,000～2,000m級の山脈が縦横に走り、年間3,000mmを越える豊かな降水量によって、深い森林と多様な生物の命を育んできました。

その豊かな自然は、山や森、岩や樹木、川や滝などを神とする自然信仰の精神を育みまし。後の三霊場である吉野・大峯、熊野三山、高野山などの神社・寺院においても、そうした自然信仰を起源とする祭祀が起こったと考えられ、いずれも有史以前の創始伝承が伝えられています。

このような各土地の神に対する信仰の時代が長く続いた後、6世紀中頃に朝鮮半島から仏教がもたらされ、日本の各地に寺院が建てられるようになりました。三栖地区の三栖廃寺塔跡は、この時期田辺を支配していた豪族が建てた寺院の跡です。奈良時代には、当時の都である平城京に、田辺で採れた貝や魚、海藻といった海産物を納めていました。



図1 有史以前の霊場と参詣道

この9～10世紀は、各霊場の形成期ともいえます。天皇や上皇を願主とする宗教行事が催されるようになったことから、小規模な社殿などが建立され始めたと思われるほか、山岳を介して密教と神道が接触することによって、「神仏習合」が一層促進されました。また、元々は別々の自然崇拜から起こった熊野の三社の主祭神の合祀が進み、熊野三山としての信仰形態が成立しました。

同時に、宗教的な目的を持って各霊場を訪れる人々が増加し、霊場に至る参詣道もまた徐々に形成・整備されていきました。

中辺路町真砂に伝わる**安珍清姫伝説**は、この時期の熊野詣を舞台とした伝説です。



図2 9～10世紀の霊場と参詣道



道成寺縁起

出典：図説 和歌山県の歴史

平安時代後期：皇族・貴族の参詣による三霊場の本格化

この時期の日本は、仏法が衰えて世の中が乱れるという「末法思想」の強い影響によって、社会不安が深刻化した時期です。人々は、現世での利益や極楽往生を求めて、宗教的な実績を積むことに邁進しました。

このような中で、宗教行為としての霊場への参詣が人々の心を捉え、特に上皇や貴族、女院による三霊場への参詣が盛んとなりました。その中で最も大規模に行われたのは上皇による熊野三山への参詣で、13世紀初期までにおよそ100回を数えました。上皇は、貴族や武士、物資を運ぶ人々の計200～300人に達する一行で京都を出発し、大阪を経由して紀伊半島の西岸（紀伊路）を南下し、修験道の行者による道案内や指導のもと**熊野参詣道中辺路**を通して熊野三山を参詣し、同じ経路で京都へ戻ります。往路のうち滝尻から熊野三山への経路は徒歩が原則とされ、およそ1か月を要しました。

こうした大規模な参詣が増加するにつれ、三霊場では社殿や宿所といった施設が整備され、主要な建造物等の規模や配置が定まりました。参詣道においても、中辺路に数多くの王子が置かれ、主要な参詣道としての形が整ったほか、霊場吉野においても経路、峰入作法が定められ、大峯奥駈道が最も重要な修行の場となりました。霊場の人々を養い、社殿などを維持するための経済的基盤もまた、皇族、貴族や地方の有力者による寄進によって支えられました。こうした皇族・貴族の参詣、寄進によって、紀伊山地の三霊場は他の霊場を遙かにしのぐ規模となり、多くの人々の信仰を集めるようになったと同時に、観音巡礼等の聖地としても重視されるようになり、山岳霊場として揺るぎない地位を獲得しました。

その一方で、熊野信仰は女性や身体障がい者など、他の社寺が遠のけた人々にも門戸が開かれていました。貴賤男女の隔てなく、浄不浄を問わず、なんびとも受け入れるという教えは、熊野信仰の大きな特色です。女性や身体障がい者のような社会的弱者が参詣をできたのは、参詣道沿いの多くの人々が、宿や食料を援助したり、手を引いたりしたためと考えられています。



図3 11～12世紀の霊場と参詣道



熊野参詣道中辺路



発心門王子

この頃、熊野三山を統括する熊野別当という役職を熊野別当家が世襲していました。その一人である、湛快（1099～1174）が田辺に進出して以降、熊野別当家は新宮家と田辺家に分裂し、田辺家は平家の家人となり、新宮家は源氏とつながりを持つようになりました。新熊野神社（現在の闘雞神社）は、湛快が田辺に熊野坐大神を勧請し創建したと推定されています。

平家の栄華と没落を描いた軍記物語である『平家物語』には、この新熊野神社に関する挿話がかかれています。源平最後の合戦である壇ノ浦の戦いの直前、湛快の子である湛増（1130～1198）は、新熊野神社で赤鷄と白鷄をそれぞれ平家と源氏に見立てて7羽ずつ闘わせました。その結果、白鷄が全勝し、湛増は、神意は源氏にあるとみて200余隻の熊野水軍を率いて出陣し、源氏を勝利に導きました。現在の闘雞神社の名はこの故事によって名付けられたものです。また、源義経とその主従の軍記物語である『義経記』に、**武蔵坊弁慶**は湛増の子であると書かれていることから、諸説ある弁慶の生誕地の中でも、田辺説が有力と考えられています。

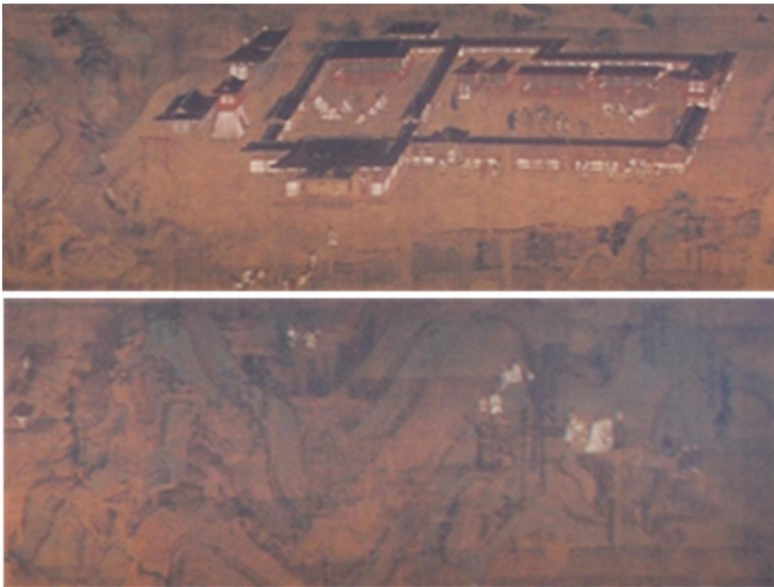
源平合戦に敗れた平家の落人伝説は紀伊山地にも残されており、本市では、龍神村護摩壇山の平維盛伝説や、皆地笠の由来などがあります。また、中辺路に伝わる**乳岩**と**秀衡桜**の伝承や**音無茶**の由来、**柚べし**や**松煙**の起源などは、この時期の熊野詣と関わるものです。後に小栗判官の蘇生伝説で有名となる**湯の峰温泉**も、この時期には湯屋が置かれ、参詣者が疲れを癒やしていました。



闘雞神社



秀衡桜



一遍上人絵伝

出典：世界遺産熊野本宮館展示

霊場への信仰と参詣が武士から庶民にも広がり、最も盛んとなったのは室町時代です。熊野三山では、御師と呼ばれる祈祷をしたり宿を提供したりする社僧、先達と呼ばれる参詣者を熊野まで案内する修験者（山伏）、旦那と呼ばれる参詣者、という3者の関係が参詣のシステムとして定着し、全国から武士や庶民が参詣に訪れるようになりました。その様子は「蟻の熊野詣」と呼ばれ、熊野詣は最盛期を迎えます。

参詣道は、従来の経路に加えて小辺路、大辺路が形成されるとともに、中辺路では、富田川沿いに水垢離を繰り返しながら滝尻王子へと向かう一ノ瀬ルートから、より近道となる長尾坂から潮見峠を越えるルートが使われるようになるなど、交通路や宿泊施設の整備が進みました。

田辺の浜辺には、平安時代から中辺路の山中へ入る参詣者が最後に身を清めるための潮垢離場が設けられており、1201年には、後鳥羽上皇の熊野詣に随行した歌人藤原定家が潮垢離を行ったと記録しています。湯の峰温泉もまた、湯垢離の場として位置づけられるようになり、参拝前に入浴されるようになりました。湯の峰温泉に伝わる小栗判官の蘇生伝説はこの時期のものです。



図5 15世紀の霊場と参詣道

このような庶民による熊野参詣が全国に広がった理由として、熊野比丘尼と呼ばれる巫女の存在があります。当時、女性は神祇にあたることはありませんでしたが、熊野比丘尼は全国を巡って曼荼羅の絵解きや護符の配付を行うなど、熊野への参詣を勧誘しました。現在、鬮雞神社に残されている那智参詣曼荼羅もその一つで、現存する多くの那智参詣曼荼羅の最初期（室町時代）の作品として貴重なものです。



潮垢離浜跡



湯の峰温泉つぼ湯



那智参詣曼荼羅（鬮雞神社所蔵）

出典：田辺市史第一巻

江戸時代：伊勢参宮と西国巡礼との一体化

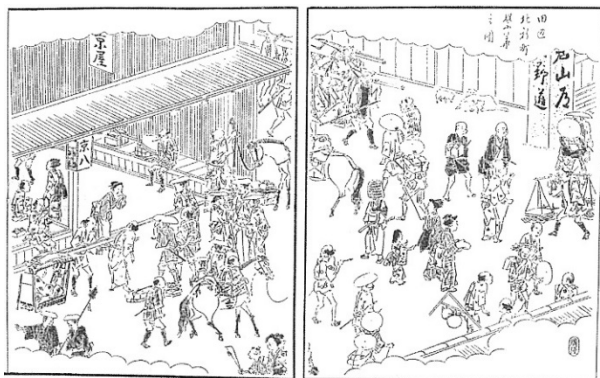
中世は宗教文化が栄える一方、戦乱の時代でもありましたが、豊臣秀吉の天下統一により終わりを迎えます。江戸時代になると、武士を頂点とした比較的平穏な社会情勢が保たれるようになりました。霊場を構成する社寺も武家政権の宗教統制に組み入れられるようになりましたが、その宗教的権威が色あせることはありませんでした。

この時期には、経済の発展によって都市の町人層が裕福になるとともに、街道が整備されたこともあり、全国的に庶民の霊場参詣が一層盛んになります。また、信仰のみを目的とただけでなく、複数の霊場を巡りながら、各地の名所旧跡を訪れる、観光をも目的とした人々が増加したのもこの時期です。

紀伊山地では、熊野詣の最盛期が過ぎ、かわって伊勢参宮と西国巡礼を目的とする参詣者が増加しました。東国からの参詣者は、まず伊勢に参宮し、伊勢路を通り新宮、那智に至り、そこから通常の熊野参詣とは逆順に中辺路を通って本宮に参り、田辺から紀伊路を経て紀三井寺に向かいました。

これに伴って、宿泊施設が整備されるとともに、参詣道の沿道には、霊場への方向や距離を示す道標や、道中で亡くなった方を弔う石仏などが個人的な寄進によって建立されました。その一部は、現在も熊野参詣道沿いに見ることができ、当時の様子を伝えています。

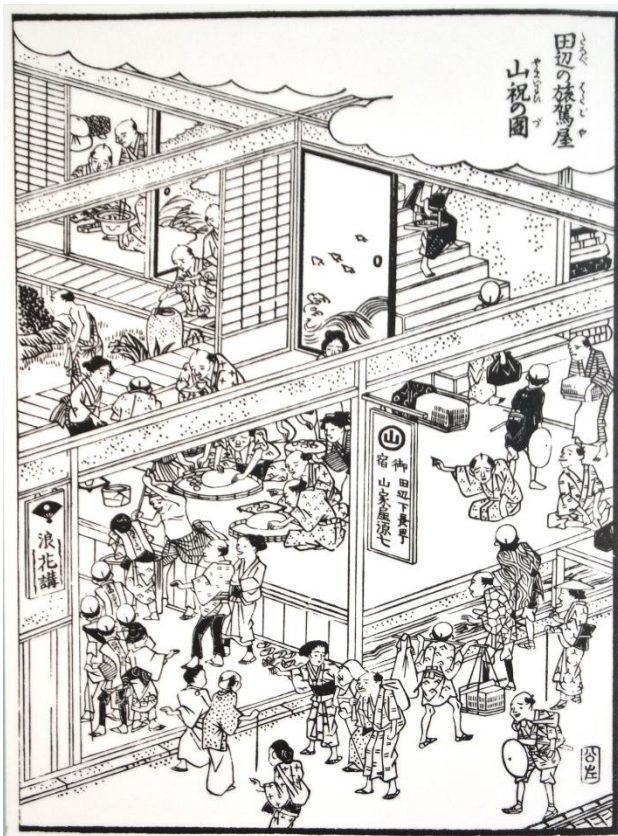
中でも、東国からの参詣者は「カントウベエ」と呼ばれ、彼らは無事参詣が終わったことを祝い、田辺の宿で「山祝い餅」をつきました。その様子を描いた『西国三十三所名所図会』には、街道中での珍しい光景だと記されています。



「紀伊名所図会」に見る北新町（田辺の街なか）の様子
出典：田辺市史第二巻



田辺の街なかに残る道分け石



「西国三十三所名所図会」に見る
「田辺の旅籠屋、山祝いの図」

出典：世界遺産熊野本宮館展示

また、この時代は、各地域で現在の地域の基礎が築かれた時代でもあります。現在の田辺市域は、慶長5（1600）年より紀伊国として浅野氏により治められるようになり、元和5（1619）年には徳川頼宣により治められることとなりました。頼宣は、晩年、領内の名所旧跡の保存や復旧、林業の保護に取り組んだといわれ、そのことを示す記録が残っています。

田辺地域では、浅野氏によって築かれた田辺城が、頼宣の附家老である安藤直次が入ったことにより更に整備され、城下町が発展しました。現在の田辺の街なかの町割りは、この頃形成され、鬮雞神社の田辺祭もこの頃の祭礼を起源としています。城下町は、商業により栄えるとともに、様々な職種に携わる人も多く、小さいながらも近世都市として紀南地方の地域経済の要となっていました。

龍神地域の龍神温泉は、その効能と歴史の重厚さから、頼宣によって保養地として特別に保護されるようになり大いに賑わいました。頼宣は、龍神温泉へ湯治に訪れるために宿を建て、上御殿として龍神家に管理を命じるとともに、和歌山城と龍神温泉を繋ぐ龍神街道も整備され、代々の藩主に利用されるようになりました。

中辺路地域では、参詣者のための旅籠や茶屋が各所の峠や村において営まれました。特に当時多くの旅宿が位置した高原や近露、野中、道湯川には、現在も当時の屋号が伝えられています。

本宮地域では、争乱の戦国時代をくぐりぬけ荒廃していた熊野本宮大社の再興が行われましたが、明和7（1770）年の火災により主要な社殿は全て焼失してしまいます。享和元（1801）年より、諸国からの勸化金や徳川藩主の理解や後援によって再建が始まり、10年をかけて完成されました。

明治時代～第二次世界大戦

1868年、日本は明治時代を迎え、近代国家を目指し様々な改革、統制が行われるようになりました。宗教面では、明治元（1868）年に「神仏分離令」、明治5（1872）年に「修験道廃止令」が出され、三霊場においても仏教関連の施設の撤去等が余儀なくされましたが、寺院の多くは広く社会に認知されていた権威により存続し、修験道も密教宗派に所属することで存続の危機を逃れました。

明治22（1889）年の熊野川の水害では、現在の大斎原に位置した熊野本宮大社が罹災しますが、流出を免れた主要社殿三棟が現在地に移築、修復されました。また、明治30（1897）年の「古社寺保存法」の制定以降、「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する社寺の建造物や境内の多くが、歴史的・文化的な価値の高いものとして保護されるようになりました。

一方、明治39（1906）年に出された二つの勅令をきっかけとして神社の合祀が始まりました。一町村（現在の大字に相当）に一神社を標準とし、それ以外の神社を合祀するというもので、特に和歌山県と三重県では強引に神社合祀を推し進めました。熊野九十九王子も例外ではなく、多くの由緒ある王子社や神社が存続の危機にさらされました。こうした動きの中で反対運動を起こしたのが、当時田辺に居を構え、研究活動をしていた南方熊楠翁です。熊楠翁は、神社の破壊や鎮守の森の伐採は、貴重な動植物が失われるだけでなく、神社を中心に形成されてきた日本の文化・民俗を破壊することにつながるとして「エコロジー」という言葉を使い、神社合祀反対運動を展開しました。この運動には、後に合気道の祖となる植芝盛平翁も参加しています。このような運動が実を結び、大正7（1918）年に貴族院で神社合祀政策の廃止が決議されました。

昭和6（1931）年には、「国立公園法」の制定によって、熊野三山や参詣道を含む範囲が「吉野熊野国立公園」に指定され、法律による自然環境の保護が始まりました。

熊野参詣道は、参詣の風習が見られなくなって以降も、地域の生活道として利用され続けました。

戦後～現代

戦時中は参詣者の数は激減しましたが、昭和 20（1945）年の第二次世界大戦終戦以降、経済的復興に伴い、各霊場を訪れる参詣者は再び増加し、にぎわいを見せるようになりました。また、密教の宗派に編入されていた修験道も復活しました。

昭和 25（1950）年に現行の文化財保護法、昭和 32（1957）年に現行の自然公園法が制定されたことにより、それぞれの保護体系が確立され、現在までに熊野参詣道に関連するものをはじめ、多くの社寺や遺跡、歴史の道、祭事、そして自然環境などが保護されるようになりました。

その一方で、戦後の木材需要の急激な増加により、龍神、中辺路、大塔、本宮のいずれの地域においても大規模な伐採がおこなわれましたが、林業が基幹産業となったことによって都市化が阻まれ、霊場と参詣道は現在も人工林ではあるものの深い森林に覆われています。そのような中、大塔地域の百間山溪谷などの大塔山系には、現在も天然林が残されており、熊野の本来の森を見ることができる貴重な場所となっています。

このような各分野における保護の取組を経て、平成 16（2004）年の第 28 回世界遺産委員会（中国・蘇州）において、三重県、奈良県、和歌山県の 3 県にまたがる 3 つの霊場（吉野・大峯、熊野三山、高野山）と延べ 307.6 km にわたる参詣道（大峯奥駈道、熊野参詣道、高野山町石道）が、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されました。

この推薦は、複数の多種多様な構成資産が広域に分布し、それぞれが有機的に関連し合っただけでなく、文化的景観を作り上げているという、それまでにない規模と複雑さを伴ったものでした。しかし、この世界遺産登録を機に、多くの歴史の道や史跡の文化財指定がなされたほか、それらを周辺環境とともに一体的に保護していくための計画や体制づくりが進展しました。

世界遺産登録以降も保護の取組は継続しています。社寺の修理や、道普請などによる参詣道の修復といった、文化財の維持管理が継続的に行われているほか、ガイドンス施設の充実等の活用面の取組も積極的に進められました。また、平成 16（2004）年の時点では文化財指定がなされておらず、世界遺産として登録されなかった歴史の道や神社等の調査研究も進展しました。その成果として、平成 28（2016）年 10 月、ユネスコ本部（フランス・パリ）で開催された臨時の世界遺産委員会において、本市に位置する鬮雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越を含む和歌山県内 22 箇所が世界遺産に追加登録されました。



闘雞神社



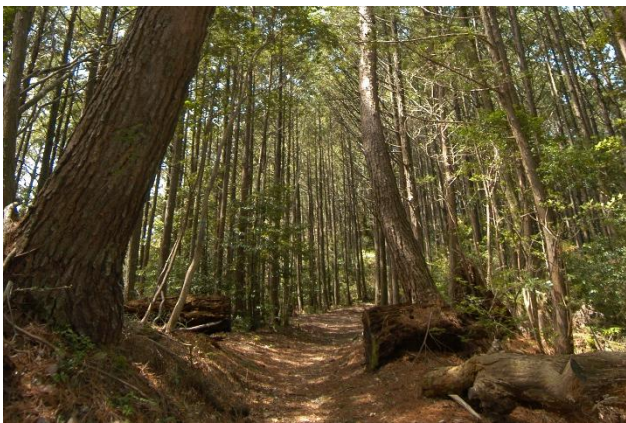
北郡越



長尾坂



潮見峠越



赤木越

2. 田辺市の主な地域資源一覧

地域資源の位置

田：田辺地域

龍：龍神地域

中：中辺路地域

大：大塔地域

本：本宮地域

霊場と参詣道

名称	概要	
熊野本宮大社・大斎原 田 龍 中 大 本	熊野速玉大社、熊野那智大社、青岸渡寺とともに、霊場「熊野三山」を構成する神社です。かつては「熊野坐（くまのにます）神社」と呼ばれ、「熊野三山」の中心的な存在であったと考えられています。古代の創祀以来、熊野川の中洲、現在の大斎原に鎮座し、その周辺の森林には、かつて塔や護摩堂といった仏教施設が置かれていたことが分かっています。明治 22（1889）年の熊野川の洪水に罹災したことにより、流失を免れた上四社が遷座、主要社殿 3 棟が移築・遷座されたのが現在の境内です。大斎原には、洪水により倒壊した中・下四社が祀られ、19 世紀の切石積みの基壇が残されています。	
熊野参詣道中辺路 田 龍 中 大 本	「熊野三山」は、都である京都からも日本の各地からも遠い紀伊半島南東部に位置するため、参詣者のそれぞれの出発地に応じて複数の経路が開かれました。熊野参詣道中辺路は、京都あるいは西日本から「熊野三山」へ参詣する道筋のうち最も頻繁に使われた経路で、紀伊半島西岸から半島を横断するように東方へ進み、「熊野三山」を巡る道です。	
王子	中辺路は、道の途中で熊野神の御子神を祀った「王子」もしくはその遺跡が点在することが特徴です。11～13 世紀の上皇及び貴族の参詣に際しては、これらの王子において、修験者の指示に従って奉幣、読経といった神仏混淆の宗教儀式のほか、法楽のための舞、相撲、和歌会などが行われました。	

名称**概要****湯峯温泉**

湯峯温泉は、熊野本宮大社の南西約2kmの山間にある湯垢離場です。有史以前に発見されたと伝えられる温泉の薬効に基づく薬師信仰の地でもあり、既に12世紀初期には湯屋が置かれていたことが参詣者の日記によって確認できます。日によって7回も湯の色が変化するといわれている天然温泉の岩風呂「つぼ湯」は参詣道の一部として世界遺産に登録されています。

**闘雞神社**

田 龍 中 大 本

平安時代、「熊野三山」を統括する役職である別当であった湛快が、熊野坐大神を勧請した神社です。かつては「新熊野権現」と呼ばれており、ここへ詣でることで熊野三山参詣に替え、引き返す人びともいたと伝えられています。6棟の主要社殿は江戸時代に建てられたものですが、その構成や配置、形式は明治22(1889)年に水害で流出する以前の熊野本宮大社の社殿建築と類似しています。現在の名称である「闘雞神社」は、壇ノ浦合戦の故事によるものです。武蔵坊弁慶の父と伝えられる熊野別当湛増が、源氏と平氏のどちらに味方をするかの神意を確認するため、神社本殿の前で赤を平氏、白を源氏に見立てた紅白7羽の鶏を闘わせたと伝えられています。

**熊野参詣道に関連する名所・旧跡、伝説・風習****名称****概要****潮垢離浜跡**

田 龍 中 大 本

紀伊路を通り熊野を訪れると、田辺の街なかで大辺路と中辺路に分岐します。中辺路に向かう参詣者は、ここで海岸線から離れるため、浜辺で最後の潮垢離をして身を清めました。現在は埋め立てられ住宅地となっていますが、記念碑が建立されています。

**道分け石**

田 龍 中 大 本

田辺の街なかの中辺路と大辺路の分岐点にある石柱です。熊野参詣道の中辺路ルートと大辺路ルートの分岐点で、本町・栄町方面からやってきた旅人は、「左くまの道 すくハ大へち」に従って中辺路・大辺路へと進みます。逆に万呂方面からやって来ると「右 きみみ寺」に従い栄町・本町方面へと進みます。江戸時代の文化8(1811)年の名所図会にも描かれていますが、現在の石柱は安政4(1857)年に再建されたものです。



名称	概要
捻木の杉 田 龍 中 大 本	熊野参詣道中辺路、捻木峠にそびえる、高さ約 20m、周囲約 6m、枝のねじれ具合がとても見事な杉の大木です。近世の熊野参詣者は、この木を道中の目印にし、よくこの木の下で休息したといわれています。根元には修験道の開祖、役行者の石像があります。また、 安珍清姫伝説 （→資料編-18）で清姫が捻じ曲げたものがそのまま育ち、大木になったともいわれています。 
山祝い餅 田 龍 中 大 本	江戸時代に関東方面から熊野参詣に訪れた人々は、熊野三山をめぐる田辺の町に入り宿に着くと、無事にお参りを終えたお礼に色々な形の餅をついて神仏にお供えし、相客・同行の人、さらに宿の人にも振る舞い、共にお餅を食べて喜びをわかちあったといひます。これを「山祝い餅」と言いました。 『紀伊名所図会』等では、その餅つきの様子やにぎわいを絵図で伝えています。  出典：紀伊名所図会
平維盛伝説 田 龍 中 大 本	1184年、平清盛の孫である平維盛が、源平の屋島の合戦で逃げ延び、家来の衛門と嘉門を連れ護摩壇山のふもと、 小森谷溪谷 （→資料編-25）に隠れ住んだという伝説です。源氏の軍勢が迫り、平家の滅亡を知った維盛は、平家の行く末を護摩木で占いましたが、煙は天に昇らず、谷に下り凶を表わしました。維盛はこの結果を受け衛門と嘉門に別れを告げ、護摩壇山を降り那智の海に身を投げたといわれています。 これを聞いた衛門と嘉門も、現在衛門の滝と嘉門の滝と呼ばれる滝に投身し、維盛の後を追ったと伝えられています。維盛の恋人であった村娘のお万も、現在お万ヶ淵と呼ばれている淵に投身自殺を図りました。また、維盛なくしては化粧もいらぬとお白粉を流し、川底が白く染まった場所が白壺、紅を溶かした場所が赤壺といわれるようになりました。 
大塔宮伝説 田 龍 中 大 本	旧大塔村の村名は、大塔宮護良親王の熊野落ちの伝説に由来して名付けられています。熊野参詣者に紛れた山伏姿の大塔宮一行は、鮎川王子より中辺路を避け、富田川を渡り小川に入りました。ここで、空腹のため食料を求めましたが、里人はお餅があったものの「落人には食べ物を与えるな」との触れがあり施すことができませんでした。その後、小川の里人は、山伏が大塔宮一行であったことを知って大変悔み、以降、お正月にも餅をつかなかったため、「餅つかぬ里」として語り継がれました。 

名称

概要

安珍清姫伝説（道成寺物語）

田 龍 中 大 本

奥州の僧安珍と、中辺路真砂の娘清姫の悲恋にまつわる伝説です。平安初期、真砂の庄屋の一人娘として生まれた清姫は、奥州白河から熊野詣に来て宿を求めた安珍という僧に想いを寄せますが、その思いは裏切られます。深く傷ついた清姫は、大蛇に姿を変えて安珍を追いかけ、最後には道成寺の鐘の中に逃げた安珍を焼き殺しました。現在も、中辺路真砂の清姫の里には、清姫が水垢離をとったという清姫淵、その時衣を掛けた衣掛松、安珍の帰りを待った清姫のぞき橋、水鏡にした鏡岩が伝えられています。また、蛇となって安珍を追いかけ、潮見峠からふもとを歩く安珍の姿を見つけた際にねじった木が捻木の杉（→資料編-17）といわれています。



箸折峠の宝篋印塔と牛馬童子像

田 龍 中 大 本

熊野参詣道沿い、近露にある箸折峠は、花山法皇の熊野御幸の際、経典をこの地に埋納したと伝えられる場所です。ここには、この伝説に基づいて鎌倉時代に建立されたと推定される宝篋印塔があります。また、その近くにある牛馬童子と役行者の石像は、明治中期に造られたもので、牛馬童子は花山法皇の熊野参詣の姿といわれています。近露の地名は、花山法皇がこの峠で萱の茎を折って箸にして食事をとろうとしたところ、茎の赤い部分に露がしたたるのが、血のように見えたことから、法皇が「これは血か露か」と尋ねたのが由来になったと伝えられています。



高原霧の里

田 龍 中 大 本

高原熊野神社の近く、熊野参詣道沿いにある果無山脈が一望できる場所です。早朝や雨あがりには、霧に浮かぶ山々を見られることで人気です。休憩所、トイレ、駐車場が整備されています。



とがの木茶屋

田 龍 中 大 本

かつて熊野参詣道の要所には、行き交う人々が集う茶屋や旅宿がありました。とがの木茶屋は、継桜王子の近くにある茅葺の茶屋とかつては旅籠としてにぎわった江戸時代の民家で、当時の様子を感じることができるスポットです。現在は休憩所として活用されています。見晴らしが良く、民家の縁側からは野中の里と山並みを眺めることができます。



野中の清水

田 龍 中 大 本

継桜王子の近くにある、日本名水百選のひとつにも選ばれている湧水です。古くから熊野詣の旅人の給水ポイントとなっていました。ここを訪れた旅人の多くが、湧水との縁を歌枕に数々の歌や句を残しており、歌人、斎藤茂吉も「いにしへのすめらみかども中辺路を越えたまひたりのころう真清水」と詠んでいます。



名称	概要
野中の一方杉 田 龍 中 大 本	<p>継桜王子境内（→資料編-23）にある、樹齢 800 年の杉の巨木群です。全ての枝が南向きに枝を伸ばしていることから「野中の一方杉」と呼ばれており、県の天然記念物に指定されています。老木の空洞は、20 人の大人が入れるほどの広さがあり、最大のものは幹周りが約 8 m もあります。</p> 
乳岩と秀衡桜 田 龍 中 大 本	<p>平安時代後期、奥州の豪族藤原秀衡は、子どもが授かるようにと熊野権現に祈願しました。ほどなく願いがかなって秀衡の妻は身ごもり、夫婦ともども東北の地からはるばる熊野権現にお礼参りへと旅立ちます。やっとの思いで滝尻王子に到着すると、にわかには産気づき、王子社の背後にある山中の岩屋に入って男子を出産しました。夫婦は先を急いでいたので、我が子の無事を王子社に祈願しつつ、その子を岩屋に寝かせたまま熊野本宮大社に向かいます。途中、秀衡は野中の里で桜の枝を桜の株に突き刺し、「参詣の帰途この枝に花が咲いていたら無事なり」と祈願して本宮に向かい、参拝を済ませてすぐ野中に戻ってみると、桜の木には花が咲いて生き生きとしていました。急いで滝尻の岩屋へとたどりつくと、赤ちゃんは岩からしたり落ちる白い乳を飲み、狼に守られて育っていました。秀衡は熊野権現の靈験に更に感激し、滝尻の境内に七堂伽藍を造営して経典や刀などの宝物を奉納したといわれます。この岩屋は乳岩、桜の木は秀衡桜と呼ばれるようになったと伝えられています。また、近くの継桜王子は、この秀衡桜の伝承から名付けられたそうです。</p>  <p style="text-align: right;">乳岩</p>  <p style="text-align: right;">秀衡桜</p>
三体月伝説 田 龍 中 大 本	<p>旧暦 11 月 23 日の夜に、三体月が現れるという伝説です。中辺路の高尾山で修行していた一人の修験者が、野中、近露の里に降りてきて、「11 月 23 日の月が出たとき、高尾山の頂きで法力を得た。村の衆も 11 月 23 日に高尾山に登り、月の出を拝むがいい。三体の月が現われる」と里人に告げ、立ち去りました。里人たちは疑いましたが、翌年の 11 月 23 日、幾人かの里人が高尾山に登ると、三体の月が出たと伝えられています。本宮町の大瀬地区にも同じような伝説が残っています。現在、毎年旧暦 11 月 23 日の夜に開催されている三体月観月会（→資料編-27）は、この伝説に基づくものです。</p> 

名称

概要

小栗判官伝説

田 龍 中 大 本

小栗判官の伝説については諸説ありますが、室町時代、奇病にかかった小栗判官が、妻である照手姫の押す土車に乗って湯峯にたどり着き、49日間つぼ湯で湯治して全快したという伝承です。熊野権現が信・不信、浄・不浄を選ばずに受け入れ、病に苦しむ人々を救ったということが広がり、できた話と思われま。湯峯には、照手姫が引いた土車を埋めたといわれる車塚や、蘇生を果たした小栗判官が力試しに持ち上げたといわれる力石が伝えられています。



力石

温泉

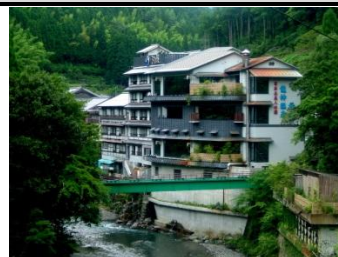
名称

概要

龍神温泉

田 龍 中 大 本

飛鳥時代末期、修験道の開祖である役行者が発見し、平安時代初期に弘法大師が難陀龍王の夢のお告げを受けて開き龍神温泉と命名した、由緒ある温泉です。江戸時代には、歴代の紀州徳川藩主の別荘地として栄えました。その名残は、上御殿、下御殿といった旅館の屋号に見ることができます。泉質はナトリウム炭酸水素塩泉（重曹泉）で、日本三美人の湯の一つに数えられています。



小又川温泉

田 龍 中 大 本

昭和 52（1977）年に小又川の岩盤を掘削して発見された温泉です。泉質は、角質や皮脂汚れを落とす効果のある重曹を含むアルカリ性で、美肌効果、肩こりや疲労回復に効果があります。小又川温泉を引湯した宿泊施設は複数ありますが、深山荘でのみ日帰り入浴が可能です。



丹生ノ川温泉（丹生ヤマセミ温泉館）

田 龍 中 大 本

丹生ヤマセミ温泉館は、平成 13（2001）年に開設された、アルカリ性単純温泉を丹生ノ川温泉から引泉した温泉施設です。露天風呂からは清流丹生ノ川と熊野の山々を一望でき、美しい四季の移り変わりが楽しめます。施設内には、廃校となった小学校の校舎やグラウンドを活用した宿泊施設やキャンプ場があり、果無山脈縦走の起点としても親しまれています。



富里温泉（乙女の湯）

田 龍 中 大 本

平成 7 年に掘削された、半作嶺の麓 1,300mの地下深くから湧出する温泉です。ナトリウムイオンを多量に含む泉質で、湯冷めしにくく、療養温泉としても有名です。



名称	概要	
湯の峰温泉 田 龍 中 大 本	湯の峰温泉は4世紀ごろに熊野の国造、大阿刀足尼（おおあとのすくね）によって発見され、後に歴代上皇の熊野御幸によってその名が広く知られるようになりました。日本最古の湯として愛される湯の峰温泉は、今も昔ながらの温泉情緒を残し、湯の町の風情を感じることができます。温泉の成分が固まって形成された薬師如来を本尊とする寺院や、14世紀の絵画に主要な王子として描かれている湯之峯王子跡があります。熊野権現は不治の病をも癒やすという信仰の中心地であり、600年前の小栗判官の蘇生伝説は全国に広まり、また今日も語り継がれて、多くの参詣者が入湯に訪れています。	
川湯温泉 田 龍 中 大 本	川底から湧き出す70度以上の源泉に大塔川が混ざり合い、程良い温泉が出来上がる全国でも有名な珍しい温泉です。江戸時代慶安4（1651）年の史料から、その頃には湯治に訪れる者がいたことがわかります。近世後期には大塔川沿いに湯治宿が多く建てられるようになったと考えられます。当時、川の中から湧き出る温泉を楽しんだという記録はありませんが、現在は川原を掘り、自分専用の露天風呂を作ることができます。冬になれば広大な露天風呂「仙人風呂」が現れ、人気を博しています。	
渡瀬温泉 田 龍 中 大 本	昭和40年代に開発された、西日本最大の露天風呂があることで有名な温泉です。また、豊富な湧出量による8種類の異なるタイプの温泉をそろえた「クアハウス本宮」や、バンガロー、キャンプ場もあり、人気が高い温泉です。	

自然・アウトドア

名称	概要	
南方曼陀羅の風景地	<p>明治政府が推進した神社合祀政策に反対し、南方熊楠翁（→資料編-29）が保全を訴えた神社、神社林、景勝地から成る 13 箇所の名所旧跡を一連のものとして名勝に指定したものが「南方曼陀羅の風景地」です。</p> <p>熊楠翁は神社合祀反対運動の中で、「わが国特有の天然風景はわが国の曼陀羅ならん」と、天然風景を曼陀羅になぞらえています。人の手が加えられず、生物の多様性を維持している天然風景を眺めることで、心を清らかな状態に保つことができ、悟りの境地にいたる。だから天然風景ほど人に有用なものはないのだ、という意味です。これらは、熊楠翁の没後も住民が守ってきた景勝地で、学術上の高い価値を有しています。全 13 箇所のうち、以下の 9 箇所が本市内に位置します。</p>	
神島	<p>神島は、「おやま」と「こやま」の 2 島からなる 3 ha の小島です。島をおおっている照葉樹林に神が住むと信じられ、古くから神の島として崇められてきました。世界的に有名な博物学者南方熊楠翁も生物の宝庫としてこよなく愛し、田辺地方の昔からの植生を伝える模範的な島だとして、国の天然記念物指定に尽力しました。</p> <p>昭和 4（1929）年には昭和天皇が神島を調査され、お召艦で熊楠翁が、変形菌（粘菌）や動植物について標本をご覧に入れながら説明をしました。現在も森林保全のため上陸が禁止されています。</p>	
天神崎	<p>田辺湾の北側に突き出た岬で、日和山を中心とする緑豊かな丘陵部と干潮時に顔を出す平らな岩礁で形成されています。森・磯・海の三者が一体となって 1 つの生態系を作っており、市街地に近接しているにも関わらず、豊かな自然が残されているのが特徴です。南方熊楠翁の娘文枝によると、熊楠翁もよく動植物の採集に出かけたようで、保護地区にしなければ、いずれ別荘地になるだろうと憂えたといえます。昭和 49（1974）年、別荘地開発計画が持ち上がったことに端を発して、「天神崎の自然を大切にする会」が結成され、全国からの募金による買い取り運動がスタートしました。昭和 62（1987）年には、自然環境保全法人・通称ナショナルトラスト法人の第 1 号に認定されています。</p>	
伊作田稲荷神社	<p>弘仁年間（810～824）に現・紺屋町から遷されたと伝えられている神社です。稲成町岩城山の南向きの丘陵地に広がった神社林は、自然の景観をよく保持しており、南方熊楠翁も保護すべき「本邦稀有の珍品」であると称賛し、植物採集にたびたび訪れました。</p>	

名称	概要	
闘雞神社 田 龍 中 大 本	(概要は 闘雞神社 (→資料編-16)を参照) 社殿背後の仮庵山は、平安時代末期から鎌倉時代初頭の経塚が発見されており、古代祭祀が行われた場所と考えられています。南方熊楠翁は、「南方二書」において、仮庵山を「当県で平地にはちょっと見られぬ密林なり」と評価しており、よく採集活動を行っていました。明治期にうっそうとした自然林が切り倒されそうになったときには、伐採を中止させようと抗議をしています。また、熊楠翁の妻松枝の生家でもあります。	
龍神山 田 龍 中 大 本	田辺市街地に近く、田辺市上秋津の「左向谷」の登山口から約1時間で山頂に登れる山です。山頂には龍神宮の神社があり、樹齢400年と見られるウバメガシの大木もあります。南方熊楠翁は、頂上の「 闇籠 の神祠 <small>くらおかみ</small> 」が古からの龍神山に対する人々の崇敬の念を表すだけでなく、四方眺望絶佳の地形は子供の教育にも良いと指摘しました。その良好な風致景観は変わることなく現在に伝わっています。	
奇絶峡 田 龍 中 大 本	会津川の上流にある渓谷です。ユニークな形をした大小無数の奇岩がいたるところに点在しており、中でも不動(赤城)の滝のはるか上方、一枚岩に刻まれている堂本画伯の原画「磨崖三尊大石仏」が見事です。南方熊楠翁は、「南方二書」において、奇絶峡の「美景は耶馬溪(大分県)に優れること数等なる上、珍植物多し」と評価しており、現在も春の新緑や桜、夏の涼しげな不動滝、秋には紅葉と、四季折々の渓谷美を見ることができます。	
高原熊野神社 田 龍 中 大 本	高原地区の氏神で、高原王子といわれることもありました。神社に伝わる懸仏の裏面には、応永10(1403)年、若王子を熊野から勧請したことが記されています。社殿は春日造りで、室町時代の様式を伝え、熊野参詣道では最も古い神社建造物です。クスノキの大木をはじめとする一群の巨樹に覆われた境内は、今なお優秀な風致景観を保っています。南方熊楠翁は、周辺の住民が、自分の主張を聞き入れ、一丸となって神社合祀に反対したため合祀が立ち消えになったと、手紙に記しています。	
継桜王子 田 龍 中 大 本	野中地区の氏神でもある王子社で、社殿は石段の上の高所にあります。境内には、 野中の一方杉 (→資料編-19)が現存します。明治末期の神社合祀の際に伐採の危機にさらされましたが、南方熊楠翁や地域住民の努力によって一部が守られました。	

名称

概要

須佐神社

田 龍 中 大 本

左会津川左岸の独立丘陵に鎮座する神社で、古くから万呂地区の鎮守社として牛頭天王社と呼ばれていましたが、明治4（1871）年に須佐神社へと改称しました。神社林はコジイ・イヌマキ・アラカシなどの照葉樹を中心とし、モミ・スギなどの大木が混在しています。南方熊楠翁は、「南方二書」に、須佐神社のシイに寄生した大葉ヤドリギが紫褐色の花を咲かせたと記しています。



元島

田 龍 中 大 本

天神崎の沖合いに浮かぶ3つの島で、海岸線が出入りに富んでいます。今は防波堤が築かれているため、歩いて渡ることができます。海中には大鳥居が建てられており、弁財天が祀られています。磯釣りのスポットとしても有名で、多くの釣り師が訪れます。また、磯遊びには絶好の場所です。



鳥ノ巣半島の泥岩岩脈

田 龍 中 大 本

田辺湾に突き出た小半島で、その沿岸一帯に地質学上貴重な泥岩岩脈（碎屑岩脈ともいう）が見られます。干潮の時、約1.5kmもの岩脈が走ります。これは地層に地殻変動により割れ目が生じ、液状化した泥岩層が吹き出して固まったものです。



ひき岩群

田 龍 中 大 本

まるでヒキガエルの群れが天を仰いでいるかのように見えることから名付けられたといわれています。昔から極めて多くの貴重な植物が生息しており、今も生き残っています。国民休養地として自然公園センターや遊歩道が整備され、自然とのふれあいを楽しめます。春になると、岩口池周辺では桜が咲き誇り、桜の名所としてもよく知られています。



紀州石神田辺梅林

田 龍 中 大 本

「一目30万本」といわれ、開花の時期には辺り一面真っ白に染まります。期間中の日曜、祝日には様々なイベントが行われ、花見客でにぎわいます。また、高台にある紀州天満宮は京都の北野天満宮より分霊を受け開創されており、祀られている菅原道真公は、学問の神様、農業の神様として崇められています。里山の斜面を利用した梅生産システムは、平成27（2015）年に、「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定されました。



田辺扇ヶ浜海水浴場

田 龍 中 大 本

その形から扇ヶ浜と呼ばれた浜に、平成17（2005）年夏にオープンした海水浴場です。トイレ、更衣室、シャワーの他、無料コインロッカーを備えたビーチハウスが整備され、夏期間中は海の家も営業しています。



名称	概要	
田辺湾 田 龍 中 大 本	田辺の海は、黒潮の恩恵をたくさん受けており、魚の宝庫です。釣りのポイントも多彩で、磯釣り、船釣り、釣り堀も楽しめます。	
護摩壇山 田 龍 中 大 本	和歌山県(龍神地域等)と奈良県の県境にある、標高1,372mの山です。名前は、源平の合戦に敗れ落ち延びた平維盛が、護摩木を焚いてその命運を占ったという伝説に由来します。山頂までは登山道が整備されており、近くの和歌山県最高峰の龍神岳(1,382m)と併せてトレッキングが楽しめます。紅葉の最盛期には山全体が色づき、冬になると南紀とは思えないほどの積雪や、気候条件が合えば霧水を見ることができます。	
高野龍神スカイライン 田 龍 中 大 本	霊峰高野山から田辺市龍神村を結ぶ、高野龍神国定公園の稜線を走る全長42.7kmの道路です。紀州の山々を一挙に展望することができ、特に紅葉のシーズンはドライブコースとして賑わいます。	
護摩壇山森林公園ワイルドドライブ 田 龍 中 大 本	護摩壇山の南斜面に広がる、ブナ・ミズナラを中心とした原生林の中に位置する森林公園です。野鳥等の野生動物を観察できるスポットや、66,000本の日本一のしゃくなげ園などがあります。林間広場には、総合案内所や休憩施設、野外ステージなどがあり、休日には家族連れのレジャースポットとして賑わいます。	
小森谷溪谷 田 龍 中 大 本	県内最高峰の龍神岳(1,382m)近くの日高川源流域に位置する、多くの自然林が残る溪谷です。秋は紅葉の名所として有名です。また、平安時代末期、源平の合戦に敗れ、 落ち延びた平維盛が隠れ住んだという伝説 (→資料編-17)にまつわる旧跡が点在します。	
果無山脈 田 龍 中 大 本	龍神地域、本宮地域と奈良県十津川村の境界沿いに位置し、標高1,000m級の山々が連なる東西約18kmの山脈です。古くは生活道として利用されていた龍神地域の丹生ノ川小森から十津川村の果無峠に至るルートと、十津川村と本宮をつなぐ熊野参詣道小辺路が、中・上級者向けの登山道として整備されています。	
溪流釣り 田 龍 中 大 本	龍神地域の日高川、大塔地域の日置川、本宮地域の熊野川やその支流の大塔川や四村川において、春はアマゴ、初夏から秋にかけては鮎の溪流釣りが楽しめ、全国各地から太公望たちが訪れます。	

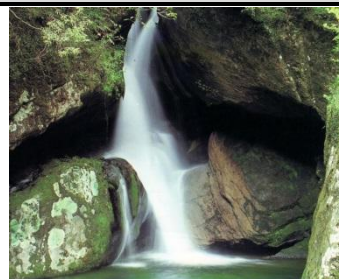
名称

概要

百間山溪谷

田 龍 中 大 本

標高 999m の南西斜面に位置し、全長約 3 km にわたって奇岩や甌穴、30 余りの大小の滝が連なる深い原生林に覆われた溪谷です。標高差により様々な植物を見ることができます。一般向きと健脚向きの2つのハイキングコースが整備されています。



安川溪谷

田 龍 中 大 本

春の新緑、秋の紅葉と四季を通じてハイキングを楽しめる溪谷です。溪谷内では、雨乞いの滝や太古の自然が織り成した褶曲など溪谷美を堪能することができます。また、周辺には修験の滝などもあります。



合川ダム

田 龍 中 大 本

日置川、前の川、将軍川の合流点に位置する壮大なアーチ式ダムです。ダム湖での鯉やウナギ釣り、ブラックバス、ブルーギルなどのスポーツフィッシング、さらにはヘラブナ釣りまで、様々な淡水魚釣りが楽しめます。毎年各種釣り大会が開催されます。



祭・イベント

名称

概要

田辺祭

田 龍 中 大 本

450 年余の歴史をもつ、**鬩雞神社**（→資料編-15）の例大祭です（県指定無形民俗文化財）。旧城下の各商人町から8基の「お笠」と言われる、京都の祇園祭のような笠鉦が町中を練り歩く、田辺を代表する紀南地方最大の祭礼です。
開催日時：毎年7月24日、25日
開催場所：鬩雞神社、田辺の街なか



弁慶まつり

田 龍 中 大 本

武蔵坊弁慶（→資料編-29）は、田辺一帯を統治していた熊野別当湛増の子という伝説があり、田辺の街なかには弁慶にまつわる旧跡が伝えられています。弁慶まつりでは、弁慶に関する演劇や、よさこい踊り、弁慶ゲタ踊り、物産市など様々なイベントが開催されています。
開催日時：毎年10月第1金曜、土曜
開催場所：鬩雞神社、田辺大通り、扇ヶ浜ほか



名称	概要	
龍神温泉 木の郷マラソン大会 田 龍 中 大 本	日高川沿いの自然豊かなコースを走るマラソン大会です。子供から大人まで楽しめるファミリー部門（3km）から、本格的なハーフコースまでが設定されています。マラソン後は、龍神温泉を楽しむこともできます。 開催日時：毎年12月頃 開催場所：龍神温泉周辺	
高野龍神スカイライン ウルトラマラソン 田 龍 中 大 本	平成28（2016）年に初めて開催された、壮大な眺望の 高野龍神スカイライン （→資料編-25）を走る高低差812mのマラソン大会です。50kmと100kmの2コースが設定されています。	
大塔地球元気村 田 龍 中 大 本	大塔地域の鮎川で開催されている、自然を守るだけでなくより元気にする活動を行うことを目的としたイベントです。アウトドアの楽しみ方や環境問題を考える体験イベントが行われ、毎年多くの人で賑わいます。 開催日時：毎年8月上旬 開催場所：大塔水辺の楽校	
野中の獅子舞 田 龍 中 大 本	中辺路の近野神社や継桜王子へ奉納される獅子舞です（県指定無形民俗文化財）。南北朝時代の初期、近露の野長瀬一族が、大塔宮護良親王の御軍に出陣する際にはなむけに舞ったと伝えられている、約700年の歴史を持つ貴重な伝統芸能です。 開催日時：毎年11月3日、1月2日、3日 開催場所：中辺路町近野地区（近野神社、継桜王子）ほか	
杵荒（きなら）神社 奉納祭典 田 龍 中 大 本	江戸時代中期から約300年の伝統を受け継ぐ祭典です。栗栖川地区の青年による芝居や、小学生等による寿式三番叟（市指定無形文化財）等が奉納されます。 開催日時：毎年10月 開催場所：中辺路町栗栖川 杵荒神社境内	
熊野古道三体月観月会 田 龍 中 大 本	旧暦11月23日の深夜に月が三体となって現われる、という 三体月伝説 （→資料編-19）に基づき熊野古道沿いで開かれる観月会です。 開催日時：毎年旧暦11月23日 開催場所：中辺路町 潮見峠、本宮町 馬頭観音堂付近	
清姫まつり 田 龍 中 大 本	清姫の里真砂の河川敷を舞台に行われる、 安珍清姫伝説 （→資料編-18）をテーマにしたお祭りです。清姫太鼓や創作舞踊、清姫の化身である20mの大蛇が川を渡る勇壮な清姫川渡りや清姫情炎は特に見所です。 開催日時：毎年7月末頃 開催場所：中辺路町真砂河川敷	

名称

概要

熊野古道絵巻行列

田 龍 中 大 本

かつて「蟻の熊野詣」といわれた時代空間を平安時代行列により再現するイベントです。当日は、平安衣装をまとった行列が高原地区の熊野古道を歩きます。

開催日時：毎年 11 月 3 日

開催場所：中辺路町高原地区



熊野古道
近野山間マラソン大会

田 龍 中 大 本

熊野古道沿いの近野の里を走る、地域住民手作りのマラソン大会です。2 km、5 km、10km のコースが設定されています。

開催日時：毎年春分の日

開催場所：中辺路町近野地区



熊野本宮大社例大祭

田 龍 中 大 本

毎年 4 月 13 日～15 日にかけて行われる、**熊野本宮大社**(→資料編-15)で最も大きなお祭りです。稚児が**湯の峰温泉**(→資料編-21)で身を清め、ウマと呼ばれる大人に肩車をされて大日越えを歩く湯登神事(県指定無形民俗文化財)や、祭神の御霊を遷した神輿を中心に行列を組み、本宮大社から**大斎原**(→資料編-15)に向かう渡御祭等の神事が執り行われます。

開催日時：毎年 4 月 13 日～15 日

開催場所：熊野本宮大社、湯の峰温泉ほか



八咫の火祭り

田 龍 中 大 本

平成 11 (1999) 年から始まった本宮町の長い歴史と現代の感性を織り交ぜた新しいお祭りです。時代行列の古式ゆかしい「祀り」から、太鼓、踊り、花火という勇壮でパワフルな「祭り」へと変化していき、毎年多くの人々にでぎわいます。

開催日時：毎年 8 月の最終土曜日

開催場所：熊野本宮大社ほか



ゆかりの人物

名称	概要
南方熊楠 田 龍 中 大 本	<p>南方熊楠翁（慶應3〔1867〕年—昭和16〔1941〕年）は、博物学、宗教学、民俗学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌類・地衣類・蘚苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者です。</p> <p>人文、自然科学に渡り様々な業績を残していますが、最近特に注目されているのが、熊楠翁の自然保護活動です。明治末期に政府が推進した神社合祀政策に、「エコロジー」という言葉を使い、「植物相互の関係」にも着目し、反対しました。それは今日の私たちが「エコロジー」と聞いて思い浮かべる「自然保護」、「環境保全」運動そのものです。熊楠翁や彼に賛同した住民たちの反対運動により守られた神社、神社林、景勝地は、今なお田辺の町や中辺路を中心とした熊野古道沿いに点々と残っており、それらは世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する重要な資産となっています。また、神社合祀に際して熊楠翁が保全を訴えた場所の一部は「南方曼陀羅の風景地」として国の名勝に指定されています。田辺の街なかには、最晩年の25年を過ごし、研究の場とした南方熊楠邸（→資料編-36）や、蔵書資料を保存し、熊楠翁に関する研究と情報発信の拠点である南方熊楠顕彰館（→資料編-36）、墓所（高山寺）などがあります。</p>
植芝盛平 田 龍 中 大 本	<p>植芝盛平翁（明治16〔1883〕年-昭和44〔1969〕年）は、田辺市上の山に生まれた合気道の創始者です。幼い頃から武道に励み、19歳で修行の旅に出て各流の武術遍歴を重ねつつ独自の武術を習得しました。青年のころは、南方熊楠翁の「神社合祀反対運動」に共鳴をしたり、北海道の開拓においては紀州団体の長として入植するなど、多方面で活躍しました。昭和17（1942）年に独自の武道を「合気道」と名付け、国内はもとより世界中にその名を広めました。現在、世界約130か国160万人もの弟子や愛好家たちによって支えられています。田辺の街なかには、生家跡や墓所（高山寺）などがあります。</p>
武蔵坊弁慶 田 龍 中 大 本	<p>武蔵坊弁慶は、「勸進帳」「船弁慶」など、歌舞伎や人形浄瑠璃などでもよく知られている人物ですが、実在した人物であったかどうかは定かではありません。弁慶が田辺生まれとする説が最も有力だと考えられるのは、「義経記」に、弁慶は熊野別当湛増の子であると書かれているためです。弁慶の出生地とされる田辺には、誕生を記念して植えられたという弁慶松（現在の松は6代目）や、闘雞神社にある産湯の釜、八坂神社の腰掛け石、産湯の井戸など数々のゆかりの旧跡が残されています。</p>



食

名称	概要	
梅・梅加工品	<p>本市は梅の栽培に適した気候に恵まれ、周辺地域を含め日本一の梅産地を形成しています。この地域で多く栽培されている品種の「南高梅」は、梅干しに最適で、梅の実に美しい紅をさすのが特徴です。その他、梅酒や梅ジュースに使われる「古城梅」など、様々な品種の梅が栽培、加工されています。</p> <p>400年にわたり高品質な梅を持続的に生産してきた農業システムが、平成27(2015)年に「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定されています。</p>	
みかん	<p>本市のみかんは、黒潮が流れる海岸部に面し、紀南の暖かな日差しが降り注ぐ、みかん栽培に適した温暖湿潤な気候を活かして栽培されています。温州みかんをはじめ、ポンカン、デコポン、はっさく、清見オレンジ、ネーブル、三宝柑などの晩柑類まで、豊富な品種が栽培されており、ほぼ1年中様々な種類のみかんが収穫されています。</p>	
なんば焼 (南蛮焼)	<p>なんば焼は本市の代表的な名産の焼き蒲鉾です。江戸時代、魚の保存方法の一つとして考えられたと伝えられ、魚の身を崩し、すり身にして焼いていることから、地元では「焼きくずし」、または単に「くずし」ともいわれています。エソとグチという魚を主な原料としており、方形で、盛り上がった表面に丸い焼き型の付いた形や味、そしてその歯ごたえに特徴のある蒲鉾です。</p>	
ごぼう巻 (牛蒡巻)	<p>軟らかく茹でたごぼうを魚のすり身でまとも、エソ・グチの魚皮を何枚も巻き付け、表面を焦がさぬようにこんがり焼き色が付くようにひとつひとつ返しながら焼き、最後に各店秘伝のタレにつけ込まれて完成です。その行程がほとんど手作業となるごぼう巻は、ごぼうの風味とすり身・魚皮の香ばしい風味に甘辛いタレの味わいがマッチした逸品です。</p>	
海産物・海産物加工品	<p>本市及び周辺地域は、黒潮紀南分流により水産資源の種類が多く、主な魚種には、アジ、サバ、シラス、イサギ、カツオ等があり、その他にもイセエビ、クルマエビ類、ガザミ、ヒロメ等も水揚げされています。</p>	
イサギ	<p>1年を通して漁獲される魚で、特に冬場と初夏の産卵前は脂ののりがよく美味とされます。くせのない白身魚で、刺身、塩焼き、煮付け、揚げ物など様々な料理で食べられます。田辺漁港へ水揚げされるイサギの中で、特に、手釣り漁法で魚体に傷がつかないように一尾一尾丁寧に釣り上げ、活かしたまま帰港して水揚げ直前に活けじめされたイサギは「紀州いさぎ」と言われ、抜群な鮮度で出荷されています。</p>	

名称	概要	
シラス	新鮮なシラスは、生のまま酢みそや酢醤油で食べられ、獲れたてでしか味わうことのできない地元ならではの味となっています。磯間の伝統漁法「小曳網漁」により漁獲されたシラスは、広げた網をほとんど人間の力だけでゆっくりと引き上げて漁獲するため、魚体を傷めずより新鮮な状態で水揚げされます。その漁法による漁獲量が極端に少ないため、「高級食材」として珍重されています。	
ヒロメ	ヒロメは、ワカメと同種同属の海藻で、全国でもごく限られた海域にしか分布していない非常に希少な海藻です。大きなうちわのような形をしており、やわらかくてとろみがあり、シャキシャキとした独特の食感・歯ごたえが特長です。収穫時期は1月下旬から4月上旬で、鍋物、味噌汁、酢の物、サラダ、炊き合わせなど、地元でも春を告げる海藻として高い人気があります。	
さんま寿司	さんま寿司は、紀州を代表する食文化であり、本市でも、秋祭りやお正月には、なくてはならないご馳走の一つです。晩秋から初冬にかけて紀伊半島沖を南下するさんまは、適度に脂が落ち、これが、さんま寿司の食文化を生みました。交通網が、今日のように発達する以前は、山村地域の人々は、行商人が運んでくるさんまを買い込んで、さんま寿司として食しており、現在もその食文化は生きています。	
鯖棒寿司	本市は、県内でサバがよく捕れる場所で、マサバとゴマサバが主に漁獲されます。焼く、煮る、すしなど食べ方もいろいろで、鯖棒寿司は、近海で捕れた脂ののったマサバをぜいたくに使用しています。肉厚のサバと煮込んだ昆布、すし飯の相性は抜群で、脂ののったマサバと、じっくり煮込んだ肉厚昆布の旨味が絶妙な味わいを作りあげています。	
しょうゆ	由良町の興国寺法燈国師覚心（かくしん）が1254年（鎌倉時代）に中国から持ち帰った径山寺（きんざんじ）味噌の製法から、味噌づくりが開始されました。紀州・湯浅の村人にその製法を教えているうちに、この醬からしみだす汁がとてもおいしいことに気づき、今でいう「たまりしょうゆ」になったといわれています。 醤油の醸造は市街地に3軒あり、生産量は多くないものの、伝統的な製造や天然醸造による醤油づくりで手作りならではの味にこだわっています。	
柚もなか	田辺の街なかにおいて、明治40（1907）年以来作られてきたもなかです。白豆にすりおろした柚の皮を混ぜた緑色の餡が詰まっています。魚の缶詰工場で技師をしていた創業者が、柚の香りがするお菓子づくりを考えつきました。その後、周辺の白浜町などの菓子店にも広がり、紀南の銘菓、和歌山の銘菓の代表となっています。	

名称

概要

金山寺味噌

味噌汁などに使う調味料ではなく、いわゆる"なめ味噌"のひとつです。禅宗修行のために宋国へ渡っていた由良町の興国寺法燈国師覚心が、建長6（1254）年に帰朝して、浙江省の径山寺で食べた味噌の製法を持ち帰り、伝えたと言われています。もともと径山寺の僧たちが、夏の野菜を冬まで保存しておくために考え出したものなので、白瓜や丸茄子などがたっぷり入っています。現在は和歌山県、千葉県等で作られており、本市では田辺地域や大塔地域の醸造所で生産されています。



椎茸

龍神村での椎茸の栽培は、享和元（1801）年に静岡から伝えられたことから始まります。幕末から明治、大正にかけて、原木であるナラ・クヌギ・シデなどの豊富な資源に恵まれ、一大産業となりました。その後、原木の減少により生産量も減少しましたが、現在は菌床栽培による椎茸の生産も始まっています。



柚べし

源平の時代に生まれたとも伝えられ、和菓子や保存食として各地で様々な形、味の柚べしが作られています。龍神地域では柚子の中に落花生、きな粉、ごまなどを混ぜた味噌を詰めて蒸し、その後、乾燥させた柚べしが作られており、ご飯の副食物、お酒の肴として親しまれています。



あゆ・あまご

熊野の森が育む清流・渓流で育ったアユ、アマゴは、特に龍神、中辺路、大塔、本宮地域の代表的な川魚です。春からはアマゴ、初夏からはアユのシーズンです。遠火で炙って乾燥させた「あぶり」や、甘露煮にしたものは年中食べられます。



音無茶

平安時代、殿上人が熊野詣に訪れた際、熊野本宮大社の裏手に茶の木を植えたという言い伝えがあります。本宮地域では古くからお茶の生産が行われ、明治には主産業の一つとなりました。現在、寒暖差の大きい本宮地域の伏拝地区で5月から6月にかけて摘まれた一番茶だけが、地区内を流れる音無川にちなんで「音無茶」と呼ばれます。生産量が少なく、濃い黄金色ですっきりした味わいの貴重な煎茶です。



熊野牛


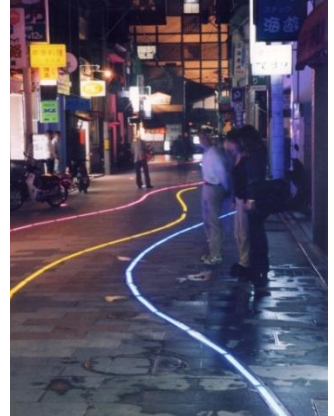
県の南部「熊野地方」で昔から飼われていた和牛を肉用牛とするため、但馬牛の血統を取り入れて品種改良がなされ、肉の繊維や霜降りがきめ細やかで極上の肉質と豊かな風味を持つ黒毛和牛が、和歌山県特産の高級和牛「熊野牛」としてブランド化されました。





めはり寿司

高菜の葉をまるまる1枚巻きつけた大きなめはり寿司です。中身にも高菜を混ぜ込むのが一般的で、その大きさから食べる際に口と一緒に目も大きく見開いた姿からその名で呼ばれるようになったといわれています。



名称	概要	
茶粥・温泉粥・温泉湯豆腐	ほうじ茶で炊く「茶がゆ」は、香ばしいほうじ茶の香りとまろやかな風味が魅力です。温泉水を用いて炊く粥は熊野の名物です。また温泉水で茹でる湯豆腐は大変まろやかでとろける様な食感を持ち、一度食べると忘れられない程の魅力を持っています。	
味光路	J R 紀伊田辺駅の西側、約 200m×150m の狭いエリアに、200 店舗以上もの飲食店が軒を並べる和歌山県随一の飲食街です。古くは熊野参詣道大辺路が通り、当時の中心街だった長町（現在の栄町・北新町）に続く街道沿いで、昭和初期 J R 紀伊田辺駅が設置され、多くの飲食店が集まるようになりました。本市の豊かな山の幸、海の幸を味わうことができる寿司屋、割烹、居酒屋、バー等、多彩な飲食店が並び、路地に埋め込まれた照明が、楽しい時間を演出しています。	

名産品・工芸品

名称	概要	
紀州備長炭	ウバメガシを原木とした、和歌山県の紀南地方を中心に製炭されている白炭です。世界でも例のない硬さと重さを持ち、安定した火力を長時間持続できます。製炭技術は江戸時代に完成されたといわれており、現在もほとんど変わらない方法で製炭され、県の無形民俗文化財に指定されています。「備長炭」の名は、江戸時代に紀州田辺の炭問屋であった備中屋長左衛門の備中屋の"備"と長左衛門の"長"の文字を採って名付けられたといわれています。これらの製炭業は、平成 27 (2015) 年に、「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定されました。	
榊	榊は、中部以西の地域で古くから神事に用いられる植物です。和歌山県は国内シェア 1 位の産地であり、中でも本市の山間地域は主な産地の一つとなっています。その他、西日本では仏前に供えられる「ひさかき (ビジャコ)」や、仏花として用いられている「檜 (シキミ)」などが、本市の山間地域から出荷されています。	

名称

概要

松煙

田 龍 中 大 本

松煙とは、脂をたっぷり含んだ松を燃やしてできた煤（すす）、それを練り固めて作る墨が松煙墨です。松煙（墨の原料となる煤）の歴史は古く、後白河天皇（1155～1192）の頃から紀州の松煙が賞賛されていたという記録が残されています。

松煙の生産は、昭和の戦前まで続き、特に最盛期の明治期には3千俵以上も取扱いがあったと記録されていますが、その後は、徐々に姿を消していき、昭和33年にはついに生産する者が途絶えたようです。その後、鮎川の地で、古くから伝わる製造方法による松煙の生産が復活し、現在に至るまで松煙が生産されていますが、その生産者も、現在では、ただ一人となっています。



皆地笠

田 龍 中 大 本

源平の戦に敗れ、熊野に隠れ住んだ平家の公達が、この地方の香り高い桧材を使って編み出した笠といわれています。熊野詣で広く愛用されたことから貴賤笠と称され、その後、産地の名をとって皆地笠と呼ばれるようになりました。材料である桧の油分が水をはじくため、雨よけ・日よけ共に万能で、涼しく軽くて丈夫なこと、桧の香りも魅力です。



道の駅

名称

概要

紀州備長炭記念公園

田 龍 中 大 本

県道29号沿い、紀州備長炭発祥の地といわれている秋津川に位置する道の駅です。発見館では木炭の歴史や文化、種類・用途などが分かりやすく展示されている他、木炭をはじめとする地域の特産品の販売を行っています。運がよければ炭の窯出し作業を見ることができます。また、公園内でバーベキューを行うことも可能です。



龍神

田 龍 中 大 本

国道371号沿い、龍神温泉街近くに位置し、地元産の木工品や加工品の販売、食事の提供を行っています。駅中心のウッディプラザ木族館は、龍をモチーフに造られた木造建築で、特産の木工品の販売や林業の古道具の展示を行っています。



水の郷日高川龍游


田 龍 中 大 本




国道424号沿い、日高川の中流域に位置する道の駅です。木工館や、しいたけやあまご等の地元食材を活かした食堂、喫茶、物産販売所、休憩所があります。



名称	概要	
田辺市龍神ごまさんスカイタワー 田 龍 中 大 本	高野龍神スカイライン（国道 371 号）沿い、県内最高峰龍神岳に近接した道の駅です。護摩壇山の史実にちなんでつくられた高さ 33m のスカイタワーからは、360 度のパノラマが広がり、大台・大峰をはじめとした美しい山並みの他、見通しの良い日には紀伊水道の島々も望むことができます。	
ふるさとセンター大塔 田 龍 中 大 本	清流の富田川が流れる国道 311 号線沿いに建つ、庄屋敷敷風の落ち着いた趣きの道の駅です。大きな窓から川面を眺めながら、春には山菜・秋にはきのこなど、地元の食材を利用したメニューが楽しめるレストランと、地元で採れた野菜や山菜などその加工品が所せましと並ぶ物産販売所があります。大塔の自然の恵みが四季折々に楽しめる都市と山村の交流センターです。	
熊野古道中辺路 田 龍 中 大 本	国道 311 号沿いに位置し、中辺路町の特産品の販売や、休憩場所の提供を行っています。熊野古道中辺路の牛馬童子像に近く、お弁当や語り部の手配等、古道歩きの拠点としての利用も可能です。	
奥熊野古道ほんぐう 田 龍 中 大 本	熊野本宮大社近くに位置する道の駅です。熊野古道歩きの拠点、熊野三山巡りの拠点として、観光情報の発信や地元産品、お土産の販売を行っています。	

観光案内所

名称	概要	
田辺市観光センター 田 龍 中 大 本	J R 紀伊田辺駅のすぐ横に位置する田辺市の観光拠点施設です。和歌山県内全域の観光パンフレット等を約 100 種類常設しているほか、英語対応可能なスタッフが常駐し、各種交通案内、熊野古道ルートのご案内、イベント情報の案内等、紀南観光の各種ご相談にお応えします。また、田辺観光ボランティアガイドの会のメンバーも常駐しており、街なかのまち歩き等の案内が可能です。	

名称	概要	
観光案内所カモン館 田 龍 中 大 本	鮎川王子近くに位置する観光案内所です。	
熊野古道館 田 龍 中 大 本	滝尻王子の向かいに位置する熊野古道を中心とした中辺路の観光案内と歴史紹介を兼ねた休憩施設です。熊野懐紙や滝尻王子社の所蔵品などの展示や、中辺路のビデオなどをはじめ、古道に関する資料や中辺路の観光情報が満載です。特産品やウォーキングギアの販売コーナーもあります。	
世界遺産熊野本宮館 田 龍 中 大 本	熊野本宮大社や大斎原を望む地に位置し、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする熊野地域の観光情報や地域情報を発信する拠点施設です。多目的ホール、展示スペース、図書コーナーを有しています。	

文化・スポーツ施設

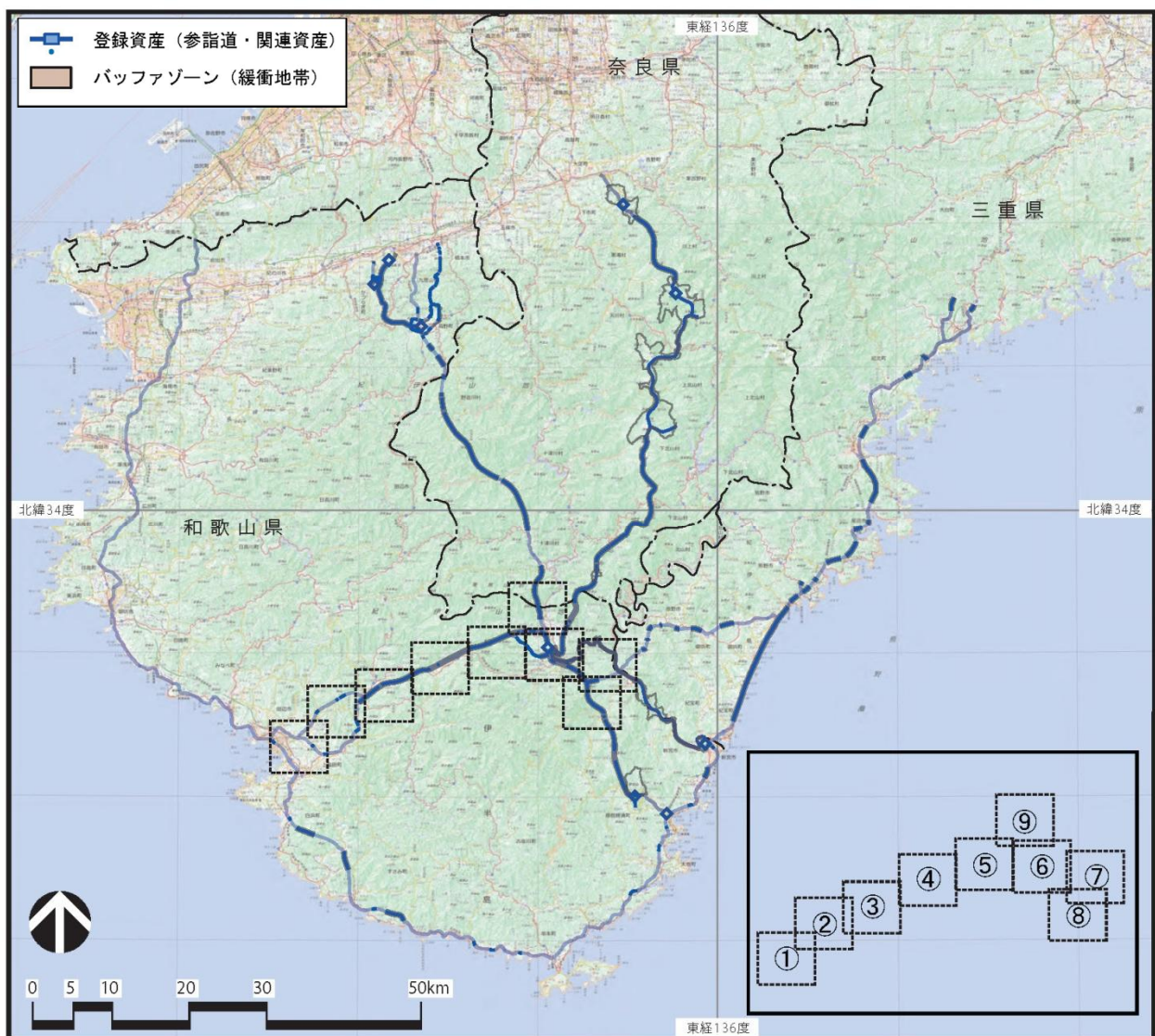
名称	概要	
南方熊楠邸 田 龍 中 大 本	南方熊楠翁（→資料編-29）が、大正5（1916）年から没するまでの25年間を過ごした邸宅です。この庭で新属新種の変形菌（粘菌）を発見するなど、熊楠翁にとって、居住・研究の場として大切な空間であるだけでなく、主屋（母屋）をはじめとする建物が、田辺地方における早期の洋風意匠が加味された住宅の例としても価値が認められています（国登録有形文化財）。	
南方熊楠顕彰館 田 龍 中 大 本	南方熊楠邸に遺された蔵書・資料を恒久的に保存し、熊楠翁に関する研究を推進するとともに、その成果の活用を図り、熊楠翁やその業績について顕彰するための施設として、平成18（2006）年に南方邸の隣にオープンしました。25,000点以上の資料を所蔵し、南方熊楠翁の研究、情報発信の拠点となる施設です。	
田辺市立美術館 田 龍 中 大 本	紀州ゆかりの作家を中心とした作品や、自然に恵まれた田辺・紀南をイメージする優れた作品を展示している美術館です。木を活かした建物は、訪れた人がやすらぎと憩いを感じることのできる空間になっています。	
田辺市文化交流センター（たなべる） 田 龍 中 大 本	平成24（2012）年2月にオープンした図書館、歴史民俗資料館及び市民広場を併せ持つ、複合文化施設です。1階は図書館と交流ホール、2階は歴史民族資料館と大会議室となっています。	
田辺スポーツパーク 田 龍 中 大 本	京阪神から約2時間、阪和（紀勢）自動車道・南紀田辺ICから車で約1分と交通アクセスが良く、約30.8haの公園内には、陸上競技場、体育館、野球場、室内練習場、多目的グラウンド、テニスコートなど、合宿・キャンプや大会等が開催できる各種スポーツ施設があります。	
熊野古道なかへち美術館 田 龍 中 大 本	国際的に活躍する建築家ユニット「妹島和世＋西沢立衛/SANAA」が最初に手がけた美術館です。美術作品を新しい空間で見せ、アートを通じた交流の場を生み出す、という構想のもと設計されました。日本画家の野長瀬晩花、南画家の渡瀬凌雲の2人を中心とした地元ゆかりの画家と、その周辺の作品や資料を収集、展示しています。	

3. 田辺市の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産範囲

『紀伊山地の霊場と参詣道』は、平成 16（2004）年 7 月 7 日に世界遺産として登録されました。さらに、平成 28（2016）年 10 月 24 日には、和歌山県内 22 箇所が追加登録され、本市内では、熊野参詣道中辺路（北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越）、熊野参詣道大辺路（闘雞神社）が新たに世界遺産の一部となりました。

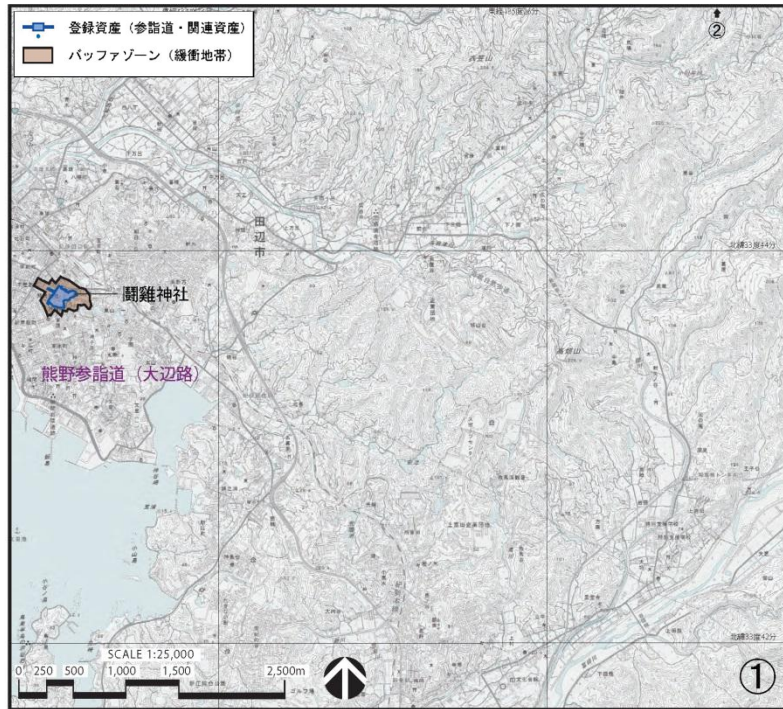
平成 29（2017）年 3 月現在の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産範囲は以下のとおりです。

全体図

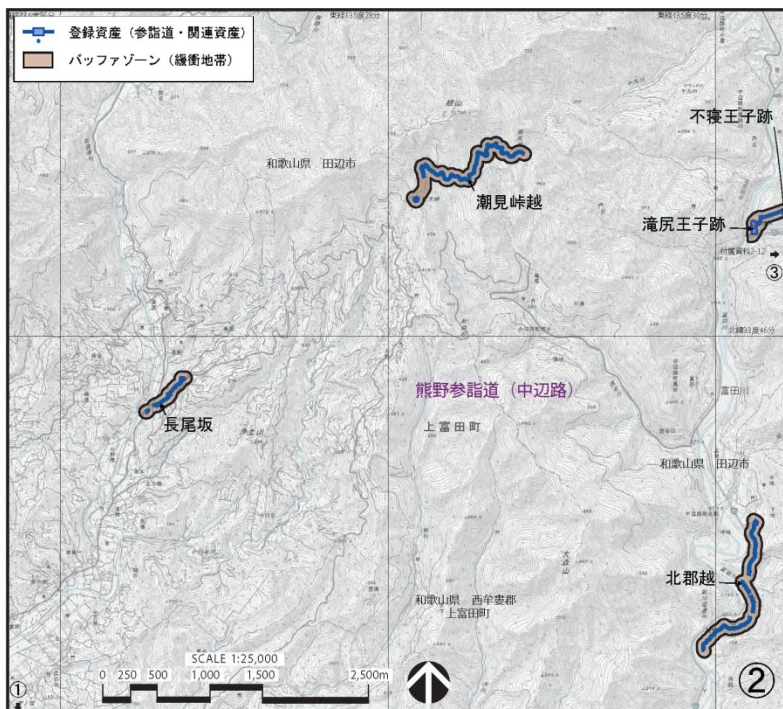


拡大図

① 闘雞神社



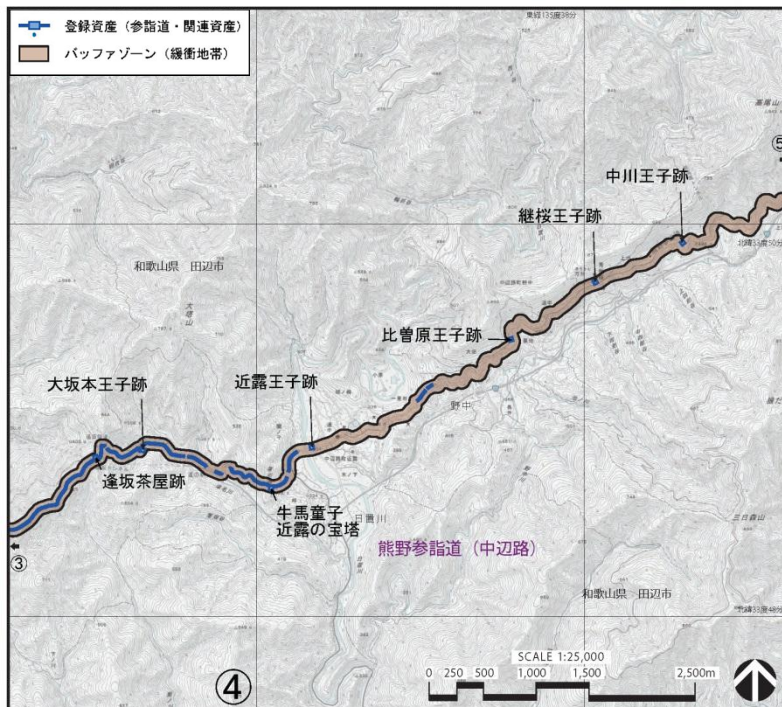
② 北郡越、長尾坂、潮見峠越、中辺路町滝尻王子跡付近



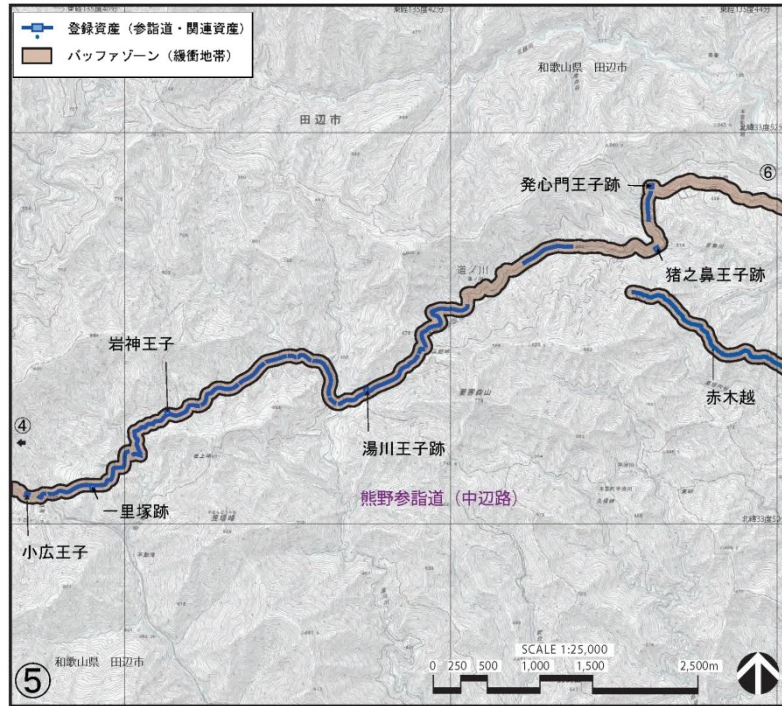
③ 中辺路町滝尻王子跡から上多和茶屋付近



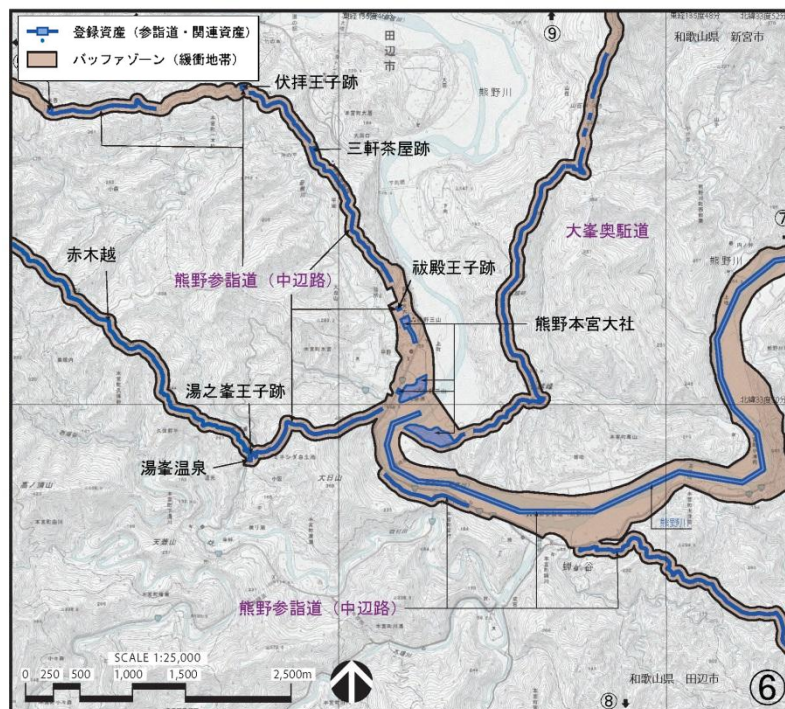
④ 中辺路町逢坂茶屋跡から近露野中地区



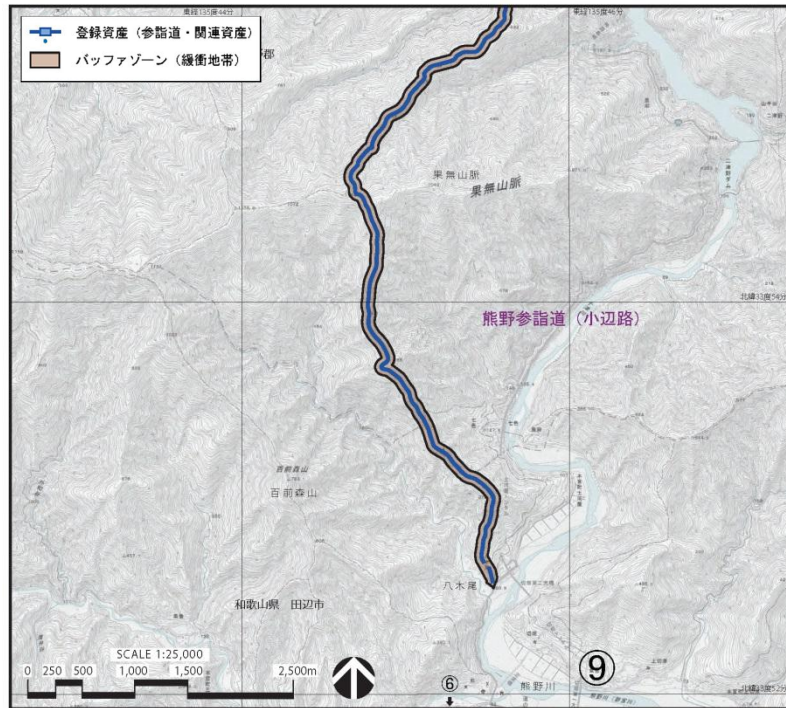
⑤ 中辺路町小広王子から本宮町三越地区、赤木越



⑥ 赤木越、本宮町本宮地区周辺



⑨本宮町八木尾地区周辺



4. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり 基本計画策定経過

田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画策定委員会

開催日	回	主な議題
平成 28 年 2 月 24 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市の取組の現状について ・ 計画の策定趣旨について ・ 田辺市の世界遺産等を取り巻く現況と課題、検討する取組の方向性について
平成 28 年 8 月 31 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の骨子（案）について
平成 28 年 12 月 21 日	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案について
平成 29 年 3 月 14 日	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画（案）について

庁内作業部会

開催日	回	主な議題
平成 27 年 7 月 24 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画策定業務の委託について
平成 28 年 6 月 16 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画の内容について

関係団体・市民等の意見把握

開催日	名称	内容
平成 27 年 8 月 31 日	第 1 回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【講演】「鬮雞神社に係る保全について」 辻林浩氏（和歌山県世界遺産センター長） ・ 【ワークショップ】 「鬮雞神社周辺の景観づくりを考えよう！」
平成 27 年 9 月 25 日	第 2 回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【ワークショップ】 「鬮雞神社周辺の景観づくりを考えよう！」

開催日	名称	内容
平成 27 年 12 月 19 日	熊野本宮観光協会 ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 27 年 12 月 20 日	龍神観光協会 ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 27 年 12 月 21 日	中辺路町観光協会 ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 27 年 12 月 21 日	大塔観光協会 ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 28 年 1 月 13 日	田辺市熊野ツーリズムビューロー ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 28 年 1 月 13 日、 27 日	田辺観光協会 ヒアリング	・ 世界遺産登録・田辺市合併以降の取組 ・ 世界遺産等を活かした魅力あるまちづくりについて
平成 28 年 10 月 20 日	地域別ワークショップ「地域の未来を考える in 中辺路地域」	・ 【報告】田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画について ・ 【ワークショップ】地域の未来を考える
平成 28 年 10 月 21 日	地域別ワークショップ「地域の未来を考える in 本宮地域」	・ 【報告】田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画について ・ 【ワークショップ】地域の未来を考える
平成 28 年 10 月 27 日	地域別ワークショップ「地域の未来を考える in 大塔地域」	・ 【報告】田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画について ・ 【ワークショップ】地域の未来を考える
平成 28 年 11 月 7 日	地域別ワークショップ「地域の未来を考える in 龍神地域」	・ 【報告】田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画について ・ 【ワークショップ】地域の未来を考える
平成 28 年 11 月 24 日	地域別ワークショップ「地域の未来を考える in 田辺地域」	・ 【報告】田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画について ・ 【ワークショップ】地域の未来を考える
平成 29 年 2 月 10 日 ～27 日	田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画（案）に係るパブリックコメント	・ 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画（案）について

5. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり 基本計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	団体名等	氏名
委員長	近畿大学 経営学部教授	高橋 一夫
副委員長	(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー 会長	多田 稔子
委員	田辺観光協会 会長	玉井 洋司
委員	(公社) 龍神観光協会 会長	龍神 英弥
委員	中辺路町観光協会 会長	(平成27年度) 岡崎 宏道 (平成28年度) 上森 宏雅
委員	大塔観光協会 会長	杖尻 久典
委員	熊野本宮観光協会 会長	菊池 博子
委員	南紀みらい (株)	森 章二
委員	田辺商工会議所 専務理事	藤本 薫
委員	田辺市商店街振興組合連合会 理事長	泉 清
委員	(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー プロモーション事業部長	ブラッド・トウル
委員	和歌山県世界遺産センター センター長	辻林 浩
委員	公募委員	谷向 修一
委員	公募委員	丸山 健
委員	田辺市 産業部長	那須 久男
委員	田辺市教育委員会 教育次長	(平成27年度) 小川 鏡 (平成28年度) 弓場 和夫

6. 田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり 基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 世界遺産を核とする、観光資源及び文化資源を活かした魅力溢れるまちを目指し、田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 外部の有識者
- (2) 観光関係者
- (3) 市の職員
- (4) 公募委員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱、又は任命の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が定める順序により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に会議への出席又は文書の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業部観光振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成27年9月30日から施行する。

7. ワークショップの開催状況

平成27年度 ワークショップ「闘雞神社周辺の景観づくりを考えよう！」

以下の2点について、地元住民等の意見、要望を把握するワークショップを開催しました。

- 1) 闘雞神社周辺を、来訪者と地元の人々にとってより魅力的な場所にしていくための修景上の課題
- 2) 課題に対する対応策と、地元住民、行政、商店街等が連携して取り組むべきこと

■開催日時、開催場所、参加者数

<第1回>

- ・開催日時：平成27年8月31日（月）18：30～21：00
- ・開催場所：田辺市教育研究所3階 大会議室
- ・参加者数：27名

<第2回>

- ・開催日時：平成27年9月25日（月）18：30～21：00
- ・開催場所：田辺市役所本庁別館3階 大会議室
- ・参加者数：22名

■ワークショップ風景



■主な意見

ー闘雞神社周辺に必要なことー

<休憩できる場所をつくる>

- ・公衆トイレを併設する。(身障者用、外国語表記)
- ・歴史解説版など情報発信の場とする。
- ・ポケットパークとして、ベンチを置きガイドの待合せや、憩える場所にする。

<案内板を設置する>

- ・外国語表記が必須。
- ・現在の道標は目立たず、設置されていることに気付かない人も多い。
- ・トイレや駐車場の位置、空き状況がわかる情報も必要。

<来訪者に役立つ設備をつくる>

- ・外国人が使うことのできるATMを駅前に設置する。
- ・大型ロッカーや、空き店舗・スペースを使った荷物預り所を設置する。
- ・授乳室をつくる。

<見せたくないものを隠す、取り除く>

- ・闘雞神社周辺を車両進入禁止にすると雰囲気も良くなり、来訪者も街なかを歩くようになる。
- ・神社前の鳥居を遮る信号機をなくす。
- ・駅前商店街のシャッターに歴史の解説などを描く。

<大辺路を観光ルートとする>

- ・案内板や解説版を設置する。
- ・大辺路であることの情報を発信する。

<市民が観光客を案内できるようにする>

- ・まちの広報で歴史文化を伝えたり、講座を開いて、住民の知識を深める。
- ・声掛け、あいさつ運動から始める。

平成 28 年度 地域別ワークショップ「地域の未来を考える」

以下の 2 点について地域住民とともに考えるワークショップを開催しました。

- 1) 地域資源を活かした魅力あるまちの姿
- 2) その実現のための課題、方策と役割分担

田辺地域

■開催日時、開催場所、参加者数

- ・開催日時：2016 年 11 月 24 日（木）19：00～21：00
- ・開催場所：田辺市役所本庁別館 3 階 大会議室
- ・参加者数：35 名

■ワークショップ風景



■主な意見

良い地域の	<p>【自然】天神崎、奇絶峡、ひき岩群</p> <p>【歴史・文化】世界遺産、世界農業遺産、闘鶏神社、大辺路・中辺路の分岐、餅まき文化</p> <p>【風景】高台から見渡す風景、屋敷町の風景</p> <p>【食】味光路、江川のちゃんぽん、もち鰹、新鮮な魚介類、みかん</p> <p>【特産】梅干し、梅酒</p> <p>【イベント・祭等】田辺弁慶映画祭、田辺祭、紀州石神田辺梅林、扇ヶ浜海水浴場、釣りなどの海のレジャー</p>
未来地域の像	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の強み（世界遺産など）を活かしたまち ・住みたくなるまち ・また、訪れたいなるまち

課題や取組 未来像の実現に向けた	<ul style="list-style-type: none">・ 高等教育機関がなく、若者の働く場がない。・ 目的地までの交通が不便である。公共交通機関の充実や道路整備を図る。・ 自分のまちをもっとよく知ることが大切であり、田辺のまちを知る地域教育の充実や、地域のことを話し合える機会を持つ。・ 田辺の知名度がまだ浸透していないので、SNS等の活用を含め、プロモーションの充実を図る。・ 街なかでの空き店舗の増加や土産物を買うことのできる店が少ない。古民家の有効活用や空き店舗対策、若手の起業支援を行う。・ 英語併記などわかりやすい看板を設置する。・ 観光客へのおもてなし意識の向上を図る。・ 地元資源を活かした新しい土産物や名産の商品を開発する。・ 歴史あるまちなみを保存する。
---------------------	---

龍神地域

■開催日時、開催場所、参加者数

- ・開催日時：2016年11月7日（月）14：00～16：00
- ・開催場所：龍神行政局2階 大会議室
- ・参加者数：16名

■ワークショップ風景



■主な意見

<p>良いところ 地域の</p>	<p>【自然】温泉、龍神岳（和歌山県最高峰）、青葉・紅葉、小森谷溪谷、日高川の清流、雪景色 【食】里イモのこだわり料理、山菜、しいたけ、鮎、アマゴ 【イベント・祭等】翔龍祭、林業祭、そり遊びなどイベントが多い、 【その他】Iターン者が多い。ドライブに適した道が多い。吊橋が多い。</p>
<p>未来像 地域の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいのもてるむら ・自然を活かしたむら ・一丸となって地域の良さを発信するむら ・住んでいる人々が心豊かなまち
<p>未来像の実現に向けた課題や取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり働く場がなく、若い人が少ない。 ・人工林の手入れにより水源を守る。秩序ある開発が必要である。 ・地域資源の活用方法を考える。 ・観光客の移動手段を確保する。 ・自然を守るための後継者を育成する。 ・関係市町とバス事業者の連携を強化し、交通網の充実を図る。 ・地域住民で情報の共有を図る。 ・NPO等で勉強会等を呼びかけ、人材の育成に努める。 ・広く情報を発信し、龍神地域のことを知ってもらい誘客を促す。 ・案内板を整備（英語併記）する。

中辺路地域

■開催日時、開催場所、参加者数

- ・開催日時：2016年10月20日（木）19：00～21：00
- ・開催場所：中辺路コミュニティセンター2階 中会議室
- ・参加者数：14名

■ワークショップ風景



■主な意見

良い地域の	<p>【歴史・文化】世界遺産熊野古道、昔の宿場町、無形文化財の野中の獅子舞</p> <p>【景観】高原の景観、箸折峠からの近露の里の風景、山林風景、福定の大銀杏</p> <p>【自然】星空、夜景、日置川の清流、草木の種類が豊富</p> <p>【偉人】野長瀬晩花、渡瀬凌雲</p> <p>【食】鮎、よもぎ餅</p> <p>【その他】Iターン・Uターンが多い</p>
未来地域の	<ul style="list-style-type: none"> ・元気のあるまち ・豊かな自然を守り、それを活かした産業を形成できるまち ・多様な人がいるまち ・自然と伝統を育むまち
未来像の実現に向けた課題や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通アクセスが悪く、公共交通も不便である。 ・現場の声を聞いたり、観光客へのアンケートを取る。 ・少子高齢化、人口が減少、人材育成、後継者の育成 ・住民のやる気や住民の意識の向上を図る。 ・地域の良いところをもっとPRする。 ・宿泊施設を増やすため、事業者への働きかけや特区の活用による規制緩和での民泊ができるような環境を整える。 ・住民と行政が一緒になって伝統をつなぐ人や、人を呼び込む仕組みを考える。 ・公共施設の有効活用を図る。

大塔地域

■開催日時、開催場所、参加者数

- ・開催日時：2016年10月27日（木）19:00～21:00
- ・開催場所：大塔総合文化会館2階 成人教室
- ・参加者数：16名

■ワークショップ風景



■主な意見

良い地域の ところ	<p>【自然】安川溪谷、百間山溪谷、大塔山、法師山、風穴、ホテル</p> <p>【歴史】北郡越、大塔宮、劔神社</p> <p>【体験】トレッキングできる場所が多い、鮎・アマゴ釣り、川遊び、</p> <p>【食】山菜、ぼうり</p> <p>【その他】市街地や白浜からも近い</p>
未来地域の 像	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と共存して人口が増えるまち ・自然豊かで子育てしやすいまち ・帰ってきたいまち（住民・観光客） 人が集まるまち ・自然と歴史が心豊かにするまち
未来像の 実現に向けた 課題や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊や食事する場が少なく、観光客が滞在しない。また、熊野古道を歩く人にとっては通過点となっている。 ・水と木々を活かした取組、大塔地球元気村を軸にした自然体験の推進など、プロジェクトの立ち上げによる地域振興を図る。 ・交通の便、道路事情が良くないので、道路整備を図る。 ・トイレや駐車場を整備し、受入れ環境を整える。 ・地域のことがあまり知られていないので、熊野古道や歴史などを学ぶ勉強会を開催する。 ・ご当地グルメや商品の開発、地域の良いところを載せたマップを作成する。 ・特産品がない。 ・地域としてのアイデンティティが少ない。 ・インターネットでリアルタイムの情報を発信する。 ・自然や風景でのスポットを見つけ出す。 ・山歩きの人のための送迎サービスを行う。

本宮地域

■開催日時、開催場所、参加者数

- ・開催日時：2016年10月21日（金）10：00～12：00
- ・開催場所：世界遺産熊野本宮館 多目的ホール
- ・参加者数：10名

■ワークショップ風景



■主な意見

良い地域のところ	<p>【歴史】熊野本宮大社、熊野古道、大斎原</p> <p>【自然】温泉、町・星空・景色・川・滝がきれい、秘境、自然が壊れていない</p> <p>【風景】七越からの風景、風景がいい</p> <p>【食】めはり寿司、茶粥、茶畑</p> <p>【その他】交通が不便であるが、時間をかけてくることに価値がある</p>
未来像の地域	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる人が癒やされる豊かな自然を味わえる世界遺産のまち ・住みたくなるようなまち
未来像の実現に向けた課題や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少。人がいないと文化も継承されない。 ・地元で生活ができるようにする。 ・PRが行き届いていないので、今まで以上に宣伝を行い、周知を図る。 ・新しい魅力を発見し、PRする。 ・地産池消を推進する。 ・東京からの交通の利便性を高める。 ・特別感を感じてもらえるようなまちづくりを目指す。 ・赤木越を活用した事業の展開を図る。 ・地域全体での観光客の受入れ体制を整える。 ・住民と観光客との交流を推進する。 ・経済を優先せず、心の豊かさを忘れずに取組を進める。

田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画

平成 29 年 3 月

発 行 田辺市

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

TEL 0739-22-5300 (代)

URL <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

編 集 産業部観光振興課